

会 議 録

会議の名称		令和3年度つくば市環境審議会		
開催日時		令和3年(2021年)10月18日 開会14:00 閉会15:45		
開催場所		つくば市役所 2階 会議室201		
事務局(担当課)		生活環境部環境政策課		
出席者	委員	鈴木 石根委員(会長)、丸井 敦尚委員(副会長)、松橋 啓介委員、野中 勝利委員、秋田 浩之委員、吉野 邦彦委員、上條 隆志委員、井本 由香利委員、杉田 文委員、河井 紘輔委員、長塚 俊宏委員、野田 義光委員、荒 正仁委員、岩橋 和磨委員		
	その他	市長公室危機管理課、市民部市民活動課、保健部健康増進課、経済部産業振興課、経済部農業政策課、経済部農業政策課鳥獣対策・森林保全室、経済部観光推進課、経済部観光推進課ジオパーク室、都市計画部都市計画課、都市計画部総合交通政策課、都市計画部総合交通政策課サイクルコミュニティ推進室、建設部公園・施設課、生活環境部環境政策課、生活環境部環境保全課、生活環境部環境衛生課、生活環境部サステナスクエア管理課、生活環境部水道工務課、生活環境部下水道課、教育局教育施設課、教育局健康教育課、教育局学び推進課		
	事務局	次長 嶋崎 道徳、課長 池畑 浩、課長補佐 横田 裕治、課長補佐 野嶋 章裕、係長 松田 悟志、主事 藤田 理那、主事 植木 祐太		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		令和2年度つくば市環境基本計画の進捗評価について		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会	1 開会			
議	2 委員紹介			

次第	3	会長、副会長選任
	4	議事
		(1) 令和2年度つくば市環境基本計画の進捗評価について
		(2) その他
	5	閉会

<審議内容>

1 開会

事務局（池畑課長）：定刻になりましたので、令和3年度つくば市環境審議会を始めさせていただきます。私は、つくば市環境審議会事務局であります環境政策課課長の池畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本審議会は、つくば市環境審議会条例第3条において、委員の定数は15人以内、任期は2年と定められています。現在の委員は先日委嘱をさせていただきました15人、任期は令和3年8月1日から2年間となっています。本日の審議会は、出席人数14人、欠席が1人です。委員の過半数が出席しており、つくば市環境審議会条例第5条に定める定足数に達しておりますので、ただ今より、令和3年度つくば市環境審議会を開会いたします。はじめに、生活環境部長の谷内より、一言御挨拶申し上げるところでしたが、本日欠席しておりますので、次長の嶋崎より御挨拶申し上げます。

嶋崎次長：本日はお忙しい中、つくば市環境審議会に御出席いただきありがとうございます。市では、令和元年度に前環境審議会委員の皆様に御協力を賜り、昨年度「第3次つくば市環境基本計画」を策定いたしました。計画では、低炭素社会の実現、豊かな自然環境の保全、循環型社会の形成、安心快適な生活環境作り、市民の環境意識醸成の5つの目標を掲げ、現在は達成に向けて施策に取り組んでいます。しかしながら、人口増加による温室効果ガス排出量の増加や都市開発による緑の減少など課題が多く、効果的かつ計画的に取組を進めていく必要があります。委員の皆様には、それぞれの立場、視点から施策に対する忌憚のない御意見・御助言を頂けると幸いです。新計画の下で初めて開催する審議会のため、至らない点があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員紹介

事務局（池畑課長）：ありがとうございます。続いて、次第2、委員紹介に進みます。委員の皆様は、お手元の資料にある委員名簿の順で、所属・氏名と簡単に一言ずつ、自己紹介の形で御挨拶をお願いします。

〔委員紹介〕

事務局（池畑課長）：ありがとうございます。続いて、次第にはありませんが、事務局を紹介します。

〔事務局紹介〕

事務局（池畑課長）：なお、今回の計画に掲げる施策の各担当課の職員も出席していますが、密を避けるために各基本目標で入替えをしながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

3 会長、副会長選任

事務局（池畑課長）：今回は、新たな委員での初めての会議となります。つくば市環境審議会条例第4条に基づき、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めることとなっています。委員の皆様から、立候補や推薦はありますでしょうか。ないようであれば、事務局より、会長としてつくば3Eフォーラム委員長である筑波大学の鈴木委員を、副会長として産業技術総合研究所の丸井委員を推薦したいと思います。このことについて、委員の皆様から御意見はありますか。

〔異議なし〕

事務局（池畑課長）：鈴木委員、丸井委員、御承諾いただけますでしょうか。

鈴木委員：はい。

丸井委員：はい、よろしくお願いいたします。

事務局（池畑課長）：それでは、会長を鈴木委員、副会長を丸井委員にお願いしたいと思います。お二人から一言ずつ御挨拶を頂ければと思います。

鈴木会長：はい、筑波大学の鈴木です。この会の会長ということで、皆さんの御協力を頂いて、スムーズに進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

丸井副会長：産業技術総合研究所の丸井と申します。どうぞよろしくお願いいた

します。鈴木会長の下で、サポートを務めたいと思います。皆様方の御協力を仰げれば幸いと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（池畑課長）：よろしくお願いいたします。

4 議事

事務局（池畑課長）：それでは、次第4、議事に進みます。つくば市環境審議会条例第5条に基づき、会議の議長は、鈴木会長にお願いします。

鈴木会長：では、議事に移りたいと思います。まず、事務局から、議事(1)令和2年度のつくば市環境基本計画の進捗評価について説明をお願いします。

事務局（松田係長）：事務局の松田です。よろしくお願いいたします。今回、会議の円滑な運営のために、委員の皆様事前に資料をお送りさせていただき、質問等をすでに頂いている状況です。事務局からは、資料2-1から資料2-5の総括表の説明を簡単にさせていただきます。各章で区切って、質問や意見等委員の皆様にお求めさせていただきますので、意見等がある方は、ZOOMの挙手機能を利用して、事務局から指名があった後、ミュートを解除して発言をお願いします。今回、あらかじめ質問を頂戴しておりますが、そこにはない御意見、追加の質問等でも結構ですので、よろしくお願いいたします。また、委員の方から意見があった施策や、担当課評価と異なる施策は、進行管理票の審議会の評価・意見欄に追記させていただきます。

〔資料2-1 基本目標1 総括表の説明〕

事務局（松田係長）：御意見等ありましたらお願いします。

荒委員：御説明ありがとうございます。公共施設のCO₂排出量ですが、利用者も減っているのではないかと思うのですが、利用者当たりの排出量とかは算出はされているのでしょうか。

事務局（松田係長）：正直なところをお話ししますと、公共施設の利用者の数は、把握できていない状況です。利用者当たりは分かりませんが、エネルギーの消費量から見ますと、やはり施設を止めている分、減少していると思われがちですが、空調等の負荷が増加しており、電力については何とも言えない状況となっています。ただし、外出することが少なくなり、公用車のガソリンや軽油の消費量が下がっている状況です。運輸部門における公用車の走行距離の減少と設備改修によ

り、若干減少が進んでいるという状況です。

荒委員：ありがとうございました。

鈴木会長：丸井副会長お願いします。

丸井副会長：どこで言おうか迷ったことなのですが、この評点の合計というのは、年次ごとに増えていくとか減っていくとかということの評価される評点と思ってよろしいのでしょうか。

事務局（松田係長）：評点についてですが、これは毎年目標を各担当課に掲げていただいて、それぞれの進捗状況に応じて評点を付けていって、加算はしないでその年度ごとに評価をしていただこうと考えておりました。

丸井副会長：例えば、今年よりも来年のほうが良くなったとか悪くなったとかという評価をすると捉えてよろしいのでしょうか。

事務局（松田係長）：そうです。担当課が、今年の実績を踏まえて来年度の目標を立てると思いますので、それで目標を達成できている場合には、今年より良くなったと考えてよろしいかと思っています。

丸井副会長：ありがとうございます。そういう前提であれば、2点ほど申し上げたいのですが、評価項目にならなかったところというのは、横棒ですから0点ですよ。それに対して、未実施が1点で、評価項目にならなかったことと未実施との間の評点に差があるのはちょっと私としては理解できないところでもあります。それから、あと一つ申し上げますと、目標どおりに達成というのは、ほぼ完璧にできたということなのですが、やや未達というふうに評価されると否定的な評価になってしまいますので、例えばですが、未達と書かずにおおむね達成という表現にできないのでしょうか。

事務局（松田係長）：2つ目の御意見につきましては参考とさせていただきます、進捗の表現については他の委員からも御意見を頂いておりますので、改善を図っていきたいと思っています。また、今回ですが、評価せずという横棒を加えさせていただいているのですが、0点というより評価できなかったと私たちは認識しております、コロナウイルスの影響でどうしても施策ができなかったというものがあって、未達というマイナスな表現でもなくできたというプラスの表現でもないというところで、0ではなく横棒で考えた評点ではございましたので、そちらについては今後考えたいと思っています。

丸井副会長：ということは、来年ポイントが増えたという時に、今年は評価せずだから横棒だけれども、それは来年点数が付いた時に増えたとは表現できなくなってしまうのですが、よろしいのでしょうか。

事務局（松田係長）：そこはやむを得ないと思っています。

丸井副会長：ありがとうございます。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、ありますでしょうか。よろしいですか。では、次の項目の説明を事務局からお願いします。

〔資料2-2 基本目標2 総括表の説明〕

事務局（松田係長）：それでは、皆様御意見等ありましたらお願いします。

上條委員：御説明ありがとうございます。アライグマについてですが、5という評価は良いと思いますが、外来生物の駆除ということを考えてときに、たくさん捕れるというのは解決していないという指標になるので、この評価指標は防除に向けた場合は変えていくべきだと思います。つくば市内の個体数を推定するのがベストかもしれないですし、あるいは被害数の減少といった形で最終的に評価しないと、駆除が上手くいけばだんだん捕れなくなってくるはずなので、今年度はこの指標で良いと思いますが、来年以降は捕獲頭数プラス実際の被害が減ったかどうかなど現実的に得ることができる指標を入れたほうが良いと思います。もう一点、生物多様性戦略についてですが、こちらは私も関わらせていただいています。動き出しているという点では初年度で4という評価は妥当かと思います。ただ、これは非常に大きな策定のものなので、引き続き市の方には力を入れていただきたいと思います。あと、施策32、公務員宿舎跡地について、これは非常に面積が広くて、今回評価せずになっていますが、つくば市が抱える独特の課題であると思いますので、次回はぜひ評価できるような形にさせていただければと感じました。以上です。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。それでは、まず生物の方について、環境保全課から回答をお願いします。

生活環境部環境保全課：環境保全課の小松です。アライグマの頭数について、委員のおっしゃるとおり、今一番課題だと思っているのが、つくば市内にどれだけのアライグマが生息しているかということです。それが分からないと、昨年度240頭捕っているのですが、これで十分かどうかということは分からないところで

す。これに関しては、茨城県が主導して生息数の推定をしようとしているので、それに則って、評価を一緒にしていきたいと思っています。また、これに代わる指標は、今後専門家と相談して決めていきたいと思っています。生物多様性に関しては、上條先生と相談させていただきながら、今後のスケジュール、策定懇話会などを設定していきたいと思っています。以上です。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。続いて、都市計画課お願いします。

都市計画部都市計画課：都市計画課の中島と申します。施策32番について回答します。公務員宿舎跡地の地区計画につきましては、財務省による公務員宿舎の削減計画に基づき、売却予定となった場所に地区計画を策定しているものです。したがって、例えば地区数のようなものを評価の基準としますと、宿舎の跡地が発生しない方が、つまり国家公務員宿舎として使用し続けられた方が緑地というのは多く残るというところで、なかなか案件数を評価対象にすることも難しく、また、緑の量の定量化の課題ですとか民間事業者に売却されるということを見ると、国が所有して固定資産税がかからない状態で保つことができる緑の量と民間事業者が土地利用するうえで保つことができる緑の量というのはどうしても変わってきてしまうものですから、そういったところで数値での評価は難しいというところが現状です。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。これに関して又はその他で何かありますか。

吉野委員：今年から害獣の駆除ということでトラップを仕掛けられたということですが、評価項目の中に仕掛けた罠の数に対する捕獲数なんかも入れると、時系列的に取っていくと、減少が如実に見えるのではないかと思います。いかがでしょうか。意見です。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。環境保全課より回答します。

生活環境部環境保全課：今年度10基増やして計30基を市で保有して、特に農業被害が多いので農家の方にお貸ししています。その延べ数は把握しているので、それを指標とすることは可能かと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。長塚委員お願いします。

長塚委員：各先生と重複してはいるのですが、一つはアライグマ、それと鳥獣被害のイノシシの部分です。確かにどの程度生息しているかをなかなかつかめていな

いというところはあって難しいところだとは思いますが。実を言うと、ちょうど1年の間に、私、筑波山付近でイノシシのたぶん親子であろう数頭のイノシシと二度ほど遭遇してしまっていて、一度は実を言うと軽く自動車と接触したのです。たぶん、相当のイノシシの数が未だにいるのかなというイメージと、実際に捕獲されているということで当然減ってはいくのかもしれませんが、アライグマ等についてはどのような被害があるのかをちょっとお知らせいただきたいのと、被害等は農作物への被害なのか、人的被害なのかそういうところを教えてくださいたいです。

事務局（松田係長）：環境保全課お願いします。

生活環境部環境保全課：環境保全課、小松です。アライグマの被害について、今年度の結果ですと、現在捕獲数が140頭くらいです。その中で農業被害のものが約7割、残りの3割が生活被害です。

長塚委員：ありがとうございます。

事務局（松田係長）：この回答又はその他について、何かありますか。

吉野委員：捕獲数とかではないのですが、野生のイノシシについて、私の大学の演習場の近くで、豚熱が野生のイノシシに感染しているということが分かって、確かつくば市も養豚とかがあると思うので、そういうところのケアも、環境審議会とは少し違うのですが、配慮というか目を向けておくことも必要かなと思います。コメントしておきます。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。

鈴木会長：上條委員お願いします。

上條委員：野生動物管理がらみになるのですが、アライグマとイノシシが別項目に立っているのですが、アライグマは外来生物なので目標は根絶になるので、イノシシとかカラスというのは適正な密度ということで、目的は違っているのですが手段としては狩猟とかの促進といったものになるので、項目の組み方というものに配慮していただいた方が良かったと思います。こういうものに携わる方は共通された方が多いと思うので、これはこの評価ですが、両方を合わせたような形の枠組みを強調しても良いのではないかと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。こちらの施策ごとの枠組みについては各担当課からももう少し違う形で進行管理できないかななどの意見もあるので、

こちらについては事務局と環境保全課で調整をしたいと思います。ありがとうございます。

鈴木会長：ありがとうございます。その他、御意見御質問はありますか。もしなければ、次へ移りたいと思います。

事務局（松田係長）：それでは、資料2-3の説明に移らせていただきます。

〔資料2-3 基本目標3 総括表の説明〕

事務局（松田係長）：御意見等お願いします。

鈴木会長：岩橋委員お願いします。

岩橋委員：市民の立場から、省エネドリルは素晴らしいと思うのですが、なぜ小学4年生だけを対象としているのかという質問で、できればもっと中学生や高校生に広げる、若い人だったらアプリにしてゲーム感覚で楽しめるように配信するとか、市長はかわら版でYouTube配信などもやられているので、そういった広報の拡大が良いのではないかと感じました。あと、ごみの分別なのですが、一般市民の方だと、プラスチックのごみを出したらそのままリサイクルされずに燃やされるのではないかという意識をもっている方もいるので、リサイクルでどう処理されているのかを周知することも大事ななところだと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。それでは、省エネドリルについて環境政策課から回答します。

生活環境部環境政策課：環境政策課、岡野です。省エネドリルに関しては、つくばスタイル科という教育局のカリキュラムに合わせて、小学4年生がごみやリサイクルに関するカリキュラムになっているので、実施しています。4年生でやって中学生でもう一回という意見も頂いたので、今後検討したいと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。続いて、ごみの分別について環境衛生課から回答します。

環境衛生課：環境衛生課、木村です。先ほど委員から御指摘がありましたとおり、プラスチックが分別されてそれが燃やされているのではないかという印象を抱かないように、実際にプラスチックがこのような形でリサイクルされていくということを、市民の方に分かりやすくアピールしていきたいと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。河井委員お願いします。

河井委員：事前に質問をお送りして、すでに回答も頂いているところですが、たく

さん質問をさせていただいてどういった対応をされるかという紹介はいつされるのかなと思いつつ伺っていたのですが、その中でいくつか繰り返しになりますが、コメントさせていただきたいと思います。コロナ禍でなかなか見学会とか対面での取組が上手くできなかったというところほどの分野でも同じで、そこは言い訳にするというよりはこういった時代だからこそオンラインで何ができるかというところを上手く検討していただければと思います。実際に小学校でもオンライン授業を行っていたので、オンラインを活用してのごみ処理施設の見学会もできると思います。ライブだけでなく録画も含めて上手く織り込みながら、タブレット等を使って活動を増やしていただければと思います。それから、3-2のごみ処理については、おおむね達成ということで4の評価となっていますが、これは逆に言うと3とか2では困るというか、ごみ処理は適正処理を粛々と行っていたかないといけないので、あるいは目標を大幅に超えて達成ということもそんなになくて粛々とやっていただくということでいいのではないかと考えています。それからプラスチックの話も先ほどありましたが、プラスチックとは言えいろいろなプラスチックがあり、容器包装プラスチックだけでなく最近は製品ごみの一括回収という話も出てきていますので、この辺りを今後の施策として御検討いただくのが良いのではないかと思います。最後に計画の成果を測る評価指標として、ごみの排出量が生活系と事業系分かれていて、あとリサイクル率がありますが、排出量は発生抑制、リサイクルはどちらかというところと市民と自治体が協力して、特に自治体のつくば市側が上手くごみをリサイクルする仕組みを作って、そこに市民に協力してもらうような仕組み作りが大切だと思います。しかし、施策と評価指標が必ずしも上手く繋がっていない、あるいは説明が難しいところだと思っていまして、それぞれの施策がどういった効果を狙っているのか、それは発生抑制を狙っているのかリサイクル率を高めることを狙っているのか、もう少しその辺は整理というか、何が結果として評価指標を高める効果に繋がり得るのかというところまで絵を描いていただくと良いと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。事務局から、頂いた御意見に対し、2点ほど回答させていただきます。まず、今回皆様に事前に質問を頂戴していたのですが、非常に多くの質問を頂き、私の方から全て紹介してしまうと時間を費やしてしまうため、事前に回答を配付させていただき、さらに御質問等あるかと

思いますので、それについてはこの場でお願いしたいと考えておりました。また、この後にその他の時間もありますので、振り返って質問がありましたら是非よろしくお願ひします。続いて、施策と評価指標と一致しているかなかなか判断が難しいとかもう少し分かりやすい説明が欲しいということがありました。こちらは全体的に言えることと認識していますので、各課が目標を立てる時に評価指標を考慮したうえで設定するように、事務局も調整していきたいと思います。具体的な質問に対して、環境衛生課より回答をお願いします。

環境衛生課：環境衛生課、木村です。委員からありましたオンラインを活用した見学会等をこれから進めていくべきではないかという御意見について、まさにそのとおりだと思います。現在、各小中学生にタブレットが配付されているので、それらを活用し、もちろんオンラインでできると一番良いのですが、まずは動画の形にして学習のツールにさせていただくとか、現地に向かう見学会だとどうしても人数が限られますが、オンラインでは人数関係なく参加できるというメリットもあるので、進めていければと思っています。プラスチックの一括回収はこれから世の中で始まっていくことだと思うので、情勢も見ながら、処理できるもの、できないもの等今後検討していく課題だと思っています。最後に、成果指標については、先ほど事務局からもあったとおり、協力して、分かりやすいものにできるよう工夫していきたいと思います。以上です。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。

鈴木会長：ほかに御意見や御質問はありますか。では、次の項目に進みたいと思います。

事務局（松田係長）：それでは、資料2-4について説明します。

〔資料2-4 基本目標4 総括表の説明〕

事務局（松田係長）：御質問等ありましたらお願いします。

鈴木会長：河井委員お願いします。

河井委員：施策50の野焼きについてですが、評価4となっていて、例えば5になるにはどのくらいになるのか、あるいは3にするにはどのくらいになるのか、その辺りが知りたいです。あと、これはお答えいただかなくても良いのですが、繰り返し同じ方が野焼きされるのか、新たに別の場所で野焼きがあるのか、こういった事例がどれくらいの頻度であって労力を割かないといけないの

かというところ、それに対しての評価4なのかなと思うのですが、どうでしょうか。

事務局（松田係長）：一つ目の質問に対して、事務局から回答します。4、5又は3になるのかというところですが、こちらについては全体の質問でも頂戴していました。他の施策でも目標を達成しているから5ではないかという意見もあります。当然評価指標については統一されることが望ましいとは考えておりますが、各施策によって社会的背景や今後の見通しの状況等が異なり、施策間で評価を全て合わせる事が難しいので、実際実施する担当課の主観で付けていただいているのが現状です。すごく難しい施策であれば、例えば何かの目標が10回で3回しかできていなかったとしても、残り7回が本当にあとちょっとだったというのであれば3かもしれない、それが割と漏れたのであれば2かもしれないというその肌感覚を少し大切にさせていただきたい、また、その説明をしていただきたいというところがありまして、こちらについては担当課の考えを尊重しているところです。野焼きについて環境衛生課と農業政策課から回答します。

環境衛生課：先ほど事務局からもあったとおり、評価4ということについて、確かにどれが5、3という意見はあると思います。これは、事務局と相談していければと思います。今回私どもの主観で4と付けさせていただいたのは、野焼きに関しては苦情、相談を受けそれに対して市が確認と指導に行くのですが、昨年度発生件数は300を超えているのですが、その中で100件ほど廃棄物の焼却について適切な指導ができました。指導ができたところについては、繰り返し行われるような案件はなかったということをご考慮させていただき、評価4を付けさせていただきました。

事務局（松田係長）：農業政策課お願いします。

農業政策課：農業政策課課長の垣内です。よろしくお願いします。野焼きに関しては、先ほど木村から話があったように、件数的には農村社会ですのでかなりの件数が毎日苦情として寄せられています。しかし、どういう状況に発生しているかを確かめるために、必ず現地を確認するようにしています。そして、現地確認によって指導に素直に応じていただいているという状況を勘案し、ある程度指導が行き届いたのかと思っています。ただし、繰り返し行っている方がいるのも事実

ではありますので、特に無人であったり風の強い日に行われていたりするものについては火事を誘発する危険性があるので、厳重な注意、指導を行っています。今後も地域の環境に合わせながら、野焼きをする行為者に対して適切な指導を継続していきたいと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。岩橋委員お願いします。

岩橋委員：苦情関係で、意見というか質問させていただきます。一応、目標値は騒音の基準を超えないかどうか、もちろんこれは大事でこれで評価されていますが、市民満足度を増やすという観点から、例えば、解決は難しいですが苦情件数を目標値にするとか、予防保全や活動内容について目標にするとかそういったことはできるのかどうか、御意見をいただければと思います。

事務局（松田係長）：環境保全課より回答します。

環境保全課：環境保全課の柳澤と申します。現在成果指標として、基準超過件数の目標値が0と設定させていただいていますが、現実公害苦情に関しては、規制基準のかからない、事業所以外が発生源となっているものが多数を占めておりますので、公害苦情を減らすという意味で現在の成果指標が最適かというところではないと考えるところでもありますので、指標の見直しは検討させていただきます。

事務局（松田係長）：頂いた意見を基に、今年度から検討させていただきます。

鈴木会長：他にないようであれば、次に進みます。

事務局（松田係長）：それでは、資料2-5について説明します。

〔資料2-5 基本目標5 総括表の説明〕

事務局（松田係長）：御質問等ありましたらお願いします。上條委員お願いします。

上條委員：この部分は教育ということで、関連して全体なのですが、人材育成が非常に少ないと思いました。例えば、環境教育をすることがあるのですが、肝心のその教育をする人物を育てるところです。人材の発掘という言葉は出てきて、人材の育成というのは唯一ジオパークのジオガイドだけで、ちょっと少子高齢化という我が国の現実を鑑みるとかなり重要になると思います。全体としての印象ですが、能力のある人を使って、その人たちが年齢を追っていくとそれぞれの活動が自然消滅するというような、特に私は生物多様性をやっているの、地元のNPOとか、あるいは高校の先生とかの現状を見ると、市民活動化というのが

減っていくような危機感を抱いているので、その辺りを全体的に検討していただきたいと思いました。

事務局（松田係長）：全体というところですので事務局から回答します。確かに全体を見ると、啓発と子どもの教育が多くて、指導する側の育成が少ない印象を受けるようになってしまっていると思いました。その部分を、実際に慣れている方を発掘して、その方に啓発や人材育成をお願いしたいというところもあり、発掘という表現を使っているところもあります。各担当課に、ただ啓発をするだけではなく、自分たちではない啓発の主体について、今のような意見があったということフィードバックしたいと思います。

上條委員：ありがとうございます。

事務局（松田係長）：岩橋委員お願いします。

岩橋委員：意見なのですが、施策60についてです。活動報告で、省エネ診断の申込が事業者からなかったというところで、コロナの影響もあるのですが、無料でやっているのもったいないなと思ったので、今後事業者を対象に、事業コスト削減にもなりますし、その取組がSDGsやカーボンニュートラルの視点に繋がるということも含めた営業的な戦略で広められたら良いのではないかと思います。あと、施策63についてです。学校教育のところですが、課題のところは学校の現場における課題の把握ができていないとあるのですが、環境問題については脱炭素など重要な課題がニュースでも出ているので、この辺りはアプリとかいろいろなツールを使ってもう少し広がっていくと良いと思います。

事務局（松田係長）：環境政策課より回答します。

環境政策課：環境政策課、岡野と申します。省エネ診断については無料でできるということで広報はしているのですが、申込がなかったという現実があります。もう少し啓発に力を入れて、応募があるようにしたいと思います。施策63の人材教育についてですが、なかなか難しいということで進んでいません。少し違う視点ですが、現在出前講座が環境政策課になく、今後こちらから学校へ出向いたりオンラインを活用したりしてできるように検討していきたいと思います。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。今の意見やその他について、御質問等あればお願いします。

荒委員：今の出前講座とか学校教育に関わるのところですが、いろいろな市内の企業

もSDGsパートナーズだとかPRしたいところもあると思うので、上手く企業の方も使ってやるというのも一つのやり方なのではないかと思います。例えば、高校向けには少しレベルの高い新しい技術を説明してもらったり、企業向けには省エネソリューションとかであったり、そういうものを上手く使えば企業側も喜ぶと思いますし、受ける側も良いのではないかと思います。意見です。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。この件について、環境政策課課長の池畑より回答します。

環境政策課（池畑課長）：先ほど岡野からも回答させていただきましたが、出前講座について我々がオリジナルで一から作るということも大事だとは思いますが、すでにいろいろなところで関係のある企業の皆様が実際学校に出向かれて子供たち向けの教材等を使って実施されているということを聞く度に、多少の費用負担もこちらで、必要であれば予算化もするので、ぜひ協力させてくださいと何社かには打診をしているところです。それ以外の企業も何かの機会を通じて募って内容等もよく協議させていただいたうえで、市として環境教育のプログラム、オンライン若しくは出前講座といったもののリスト化を考えているところです。機会がありましたら、そういった企業をお知り合いも含めてご紹介いただければ、前向きに検討させていただきたいと思います。

荒委員：ありがとうございます。

鈴木会長：その他質問や意見はありますか。他にないようであれば、全体に関して、質問や意見はありますか。また、事前質問への回答も資料4で配付されています。今までそこまで踏み込んで話はしていませんでしたが、そこに関する御意見でも結構です。丸井副会長お願いします。

丸井副会長：私は前回からこの委員を引き継いでいて感じたことなのですが、今回の取組に関して、ここが新しいとかどんなところがつくば市として優れているとかというところを市民にアピールできるようなパンフレットやHPでもいいのですが、そういった努力を、常につくば市が新しいものを打ち出していくところを市民の皆様にお見せいただくとありがたいなと思ったので、ぜひお願いします。それからもう一つ、今、荒委員から企業の取組について、市民の皆様に出前講座も含めてというところですが、つくば市の良いところとして研究所とか大学とか近隣の市町村にないものをいっぱいもっているの、そこら辺を上手に

活用するような方向を将来的に考えていただけないかと思ひまして、ぜひ市の皆様には今後とも努力を重ねていただければと思います。お願いばかりで恐縮ですがよろしくお願ひします。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。今頂戴した御意見ですが、やはり、いろいろな人材がいらっしゃると思うので、そういった意味も含めて発掘というところを計画に記載させていただいています。研究学園都市の知見を活用した、教育、啓発、人材育成というものは、全体的な課題だと思っていますので、今回の資料に追記したいと思っています。

丸井副会長：私は、今回は前回と比べて良いところがたくさんあるので、それを上手に言ってもらえないかなというお願ひですので、決して悪いとか努力が足りないとか言っているわけではないので、勘違いはしないでください。

鈴木会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。岩橋委員、お願ひします。

岩橋委員：ナッジについて事前に質問させていただいています。先ほど、丸井副会長の話で、つくば市らしさ、研究機関の強みというところで、ナッジを活用して市民の活動をコントロールというか良くしていくっていうのはつくば市にしかないことだと思うので、これを分かりやすく市民の方に伝えていくのが大事で、たぶん広報だけでは伝わらないので何か別の手段とかツールとかも使いながらやっていただければありがたいなと感じました。意見です。

事務局（松田係長）：ありがとうございます。このナッジというものには、相手の行動を気付かれないように促進するというものです。つくば市では担当部署があって、全体的に環境面だけではなく促進している状況であります。環境面でもこのナッジを活用して、施策番号7において照明の点灯時間を短くする工夫などを行っているところですが、どうしても効果測定にコストや時間がかかってしまい、なかなか実績まで至らず、なんとなく効果を得ているのは分かるという状況です。引き続きこちらについては勉強しながら続けていきたいと思っています。

鈴木会長：私から一つよろしいでしょうか。いくつかの項目の中で、評価が5年に一度のアンケート等に基づいて評価すると書いてあるのですが、そうすると途中何もない状況になってしまわないかと思ったのですが、何かその辺に関してお考えはありますか。

事務局（松田係長）：先ほど、御説明させていただいた資料2-1から2-5までで、各柱の評価指標がありました。その中で5年に一度のアンケートというものが2つありました。こちらについては、計画策定の時にも中間の評価をどうするかという御意見がありました。ただ、例えば資料2-4の安心で快適な生活環境で暮らすというところは、すぐに結果が出るものではないので、5年くらいの間を置いてやって、少しずつ変化が分かっているのではないかと、また、アンケート調査についてもよくなったというより不満がないということの評価の方が良いのではないかなどいろいろと御意見を頂いたところでありまして、5年に一度の調査とした経緯はあるのですが、その間については個別の施策の進捗状況や目標の達成状況で評価していきたいという形で、このような指標を作りました。資料2-4の基本目標4などは、どうしても他の全体的な評価指標が難しいものだったので、やむを得ずこのようなものになっています。

鈴木会長：ありがとうございます。他には御意見御質問はないでしょうか。それではこれで基本目標1から5までと全体に関する質疑を終えたということで、進行を事務局にお返しします。

事務局（池畑課長）：ありがとうございます。今回委員の皆様から頂いた意見やアドバイスを含めて、担当各課と連携しながら、改善も含めて取り組んでいきたいと思えます。今後も、委員の皆様からはこのような会議の場だけではなく、都度意見をいただき、我々も参考にしながら進めていきたいと思っていますので、今後ともぜひよろしくお願ひいたします。なお、今日事前に各課が評価した自課評価、課題、今後の改善の方向性などの記載について、意見を頂いたところについては修正する部分もあるかと思いますが、基本的に評価を上げるべきとか下げるべきとかについての指摘はなかったと思いますので、各委員の評価についても各課の評価に基づいたものということで同等のものを付けさせていただきながら、各施策の管理票の中の審議会の意見欄には、お話しいただいたことの要点をまとめながら記載をさせていただいて、最終的にはHP上で公表するというような手続きを予定しております。最終的に委員の皆様から頂いた意見の要約内容については、できましたら会長に確認していただきます。会長が副会長にも確認して欲しい、又は全委員に確認して欲しいというところがあったら、メール等でお願ひすることがあると思いますが、基本的には我々がまとめたものを会長に確認し

ていただいた上で、審議会に了承していただいたという形にして、内部の手続きを経た後に公表したいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。何か御意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

事務局（池畑課長）：ではそのような進め方を今後させていただきたいと思います。環境審議会については、こういった定例評価のための会議は年に一回と考えておりますが、環境系の様々な問題が起きたとき、場合によっては専門の先生だけになる可能性もありますが、いつまた集まっていただくことになるかは分かりませんので、その際にはまた御協力賜ればと思います。それでは、今日は長時間にわたり審議に御協力いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、令和3年度つくば市環境審議会を終了とさせていただきます。今後ともぜひ皆様方には御協力賜りたいと思います。重ねてお願い申し上げまして、会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

令和3年度つくば市環境審議会 次第

日時：令和3年10月18日（月）14：00-16：00

場所：つくば市役所 2階 会議室201（ZOOM）

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長、副会長選任
- 4 議事
 - (1) 令和2年度につくば市環境基本計画の進捗評価について
 - (2) その他
- 5 閉会

【資料】

次第

つくば市環境審議会委員名簿

資料1：施策一覧

資料2：各基本目標総括表

資料3：令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票

資料4：施策に対する事前質問・回答一覧

つくば市環境審議会委員名簿

任期:令和3年8月1日から令和5年7月31日まで 定員:15名

	氏名(敬称略)	性質	所属等
1	スズキ イワネ 鈴木 石根	学識経験者 (藻類バイオマス)	筑波大学学長補佐 生命環境系教授 つくば3Eフォーラム委員長
2	マツハシ ケイスケ 松橋 啓介	学識経験者 (低炭素社会)	国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 地域計画研究室長
3	ノナカ カツシ 野中 勝利	学識経験者 (都市計画)	筑波大学芸術系都市デザイン研究室 教授
4	アキタ ヒロユキ 秋田 浩之	産業界	2021年度つくば青年会議所理事長
5	ヨシノ クニヒコ 吉野 邦彦	学識経験者 (生物)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 生物・環境工学専攻
6	カミジヨウ タカシ 上條 隆志	学識経験者 (生物)	筑波大学生命環境系
7	マルイ アンナオ 丸井 敦尚	学識経験者 (水質・土壌)	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地圏資源環境研究部門 総括研究主幹
8	イモト ユカリ 井本 由香利	学識経験者 (水質・土壌)	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 地質調査総合センター 地圏資源環境研究部門 地圏環境リスク研究グループ
9	スギタ フミ 杉田 文	学識経験者 (水質・土壌)	千葉商科大学教授
10	カモ トオル 加茂 徹	学識経験者 (廃棄物)	早稲田大学 ナノ・ライフ創新研究機構 ナノプロ セス研究所
11	カワイ コウスケ 河井 紘輔	学識経験者 (廃棄物)	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター 主任研究員
12	ナガツカ タカヒロ 長塚 俊宏	市議会議員	つくば市議会議員 都市建設委員会委員長
13	ノダ ヨシミツ 野田 義光	産業界	大和リース(株) 水戸支店 流通建築リース営業所 営業所長
14	アラ マサヒト 荒 正仁	市民	
15	イワハシ カズマ 岩橋 和磨	市民	

第3次環境基本計画 施策一覧表

施策番号	基本目標	施策の柱	施策名	担当課	進捗管理	
1	1	1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	大学・研究機関や事業者との連携強化	生活環境部環境政策課	兼[3(1-1)マルチベネフィットな低炭素化の推進]
2		1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	市民による省エネの促進	生活環境部環境政策課	する
3		1-1	低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	生活環境部環境政策課	する
4		1-2	まち・建物の低炭素化	建物の省エネ・再エネ導入の推進	生活環境部環境政策課	する
5		1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	生活環境部環境政策課	する
6		1-2	まち・建物の低炭素化	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画部都市計画課 ※市街地振興課から移管	する
7		1-2	まち・建物の低炭素化	公共施設の低炭素化	生活環境部環境政策課	する
8		1-3	低炭素な交通システムの実現	低炭素な公共交通の充実	都市計画部総合交通政策課	する
9		1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	都市計画部総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室	する
10		1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	建設部公園・施設課	する
11		1-3	低炭素な交通システムの実現	自転車利用の推進	都市計画部総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室※経済部観光推進課から移管	*
12		1-3	低炭素な交通システムの実現	自動車利用の低炭素化	生活環境部環境政策課	する
13		1-4	気候変動への適応	気候変動と関連する災害による影響の低減	市長公室危機管理課	する
14		1-4	気候変動への適応	気候変動の中での健康の維持	保健部健康増進課	する
15		1-4	気候変動への適応	気候変動から農業を守る	経済部農業政策課	する
16		1-4	気候変動への適応	水資源に関する適応	生活環境部水道監視センター	しない
17		1-4	気候変動への適応	水資源に関する適応	市長公室危機管理課	しない
18	2	2-1	生き物・生態系の保全	重要な生き物の生息・生育状況の把握	生活環境部環境保全課	兼[22(2-1)生物多様性つくば戦略(仮称)の策定]
19		2-1	生き物・生態系の保全	森林の維持・保全	経済部農業政策課 鳥獣対策・森林保全室	する
20		2-1	生き物・生態系の保全	水辺の生き物の生息・生育環境の保全	生活環境部環境保全課	兼[22(2-1)生物多様性つくば戦略(仮称)の策定]
21		2-1	生き物・生態系の保全	外来種対策の推進	生活環境部環境保全課	する
22		2-1	生き物・生態系の保全	生物多様性つくば戦略(仮称)の策定[重点施策]	生活環境部環境保全課	する
23		2-2	里地里山景観の保全	筑波山や里山の景観の保全	生活環境部環境保全課	しない
24		2-2	里地里山景観の保全	山・川などの眺望の維持	都市計画部都市計画課	する
25		2-2	里地里山景観の保全	里地景観の維持	経済部農業政策課	する
26		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市公園・緑の管理	建設部公園・施設課	する
27		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	経済部産業振興課	する
28		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	建設部公園・施設課	する
29		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	都市域の緑の確保	教育局教育施設課	する
30		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	建設部公園・施設課	する
31		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	市民参加による緑化活動	市民部市民活動課	する
32		2-3	都市の緑を増やし、質を高める	開発に伴う緑地の減少を抑制	都市計画部都市計画課	する
33		2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部観光推進課	する
34		2-4	自然とふれあう	自然体験施設の活用・運営	経済部農業政策課 鳥獣対策・森林保全室	する
35	2-4	自然とふれあう	里山や水辺の活用	生活環境部環境政策課	する	
36	2-4	自然とふれあう	筑波山地域ジオパークの活用	経済部観光推進課ジオパーク室	する	
37	2-4	自然とふれあう	グリーンツーリズムの推進	経済部農業政策課	する	

第3次環境基本計画 施策一覧表

施策番号	基本目標	施策の柱		施策名	担当課	進捗管理
38	3	3-1	3Rの推進	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部環境衛生課	する
39		3-1	3Rの推進	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	生活環境部環境衛生課	兼[38(3-1)循環型社会形成に係る普及啓発]
40		3-1	3Rの推進	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	生活環境部環境政策課	する
41		3-1	3Rの推進	事業者によるごみ減量化の促進	生活環境部環境衛生課	する
42		3-1	3Rの推進	資源の有効活用を推進	生活環境部環境衛生課	する
43		3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部サステナスクエア管理課	する
44		3-2	廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部環境衛生課	する
45		3-2	廃棄物の適正処理	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	生活環境部環境衛生課	する
46		3-2	廃棄物の適正処理	クリーンセンター(ごみ焼却施設)の安定稼働	生活環境部サステナスクエア管理課	する
47		4	4-1	清潔で静かな生活環境の確保	市民・事業者による美化活動	生活環境部環境保全課
48	4-1		清潔で静かな生活環境の確保	ごみの散乱防止	生活環境部環境保全課	*
49	4-1		清潔で静かな生活環境の確保	ごみの散乱防止	生活環境部環境衛生課	する
50	4-1		清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	生活環境部環境衛生課	する
51	4-1		清潔で静かな生活環境の確保	野焼き対策	経済部農業政策課	する
52	4-1		清潔で静かな生活環境の確保	騒音・振動の防止	生活環境部環境保全課	する
53	4-2		安全な生活環境の確保	良好な大気・水・土の確保	生活環境部環境保全課	する
54	4-2		安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	生活環境部環境保全課	する
55	4-2		安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	生活環境部水道工務課	する
56	4-2		安全な生活環境の確保	上下水道の維持・管理	生活環境部下水道課	する
57	4-2		安全な生活環境の確保	農業における環境配慮	経済部農業政策課	する
58	4-2		安全な生活環境の確保	有害化学物質の適正な管理	生活環境部環境保全課	する
59	5		5-1	持続可能なライフスタイルの推進	市民の環境リテラシーの向上	生活環境部環境政策課
60		5-1	持続可能なライフスタイルの推進	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]	生活環境部環境政策課	する
61		5-1	持続可能なライフスタイルの推進	環境情報の集約・発信	生活環境部環境政策課	する
62		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	教育局学び推進課	する
63		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	つくばスタイル科の推進	生活環境部環境政策課	する
64		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校での地産地消の推進	教育局健康教育課	する
65		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	生活環境部環境政策課	する
66		5-2	将来を担う子どもたちへの環境教育	学校外での環境教育の推進	経済部観光推進課	する
67		5-3	環境と経済の好循環	環境ビジネスモデルの構築	生活環境部環境政策課	兼[3(1-1)マルチベネフィットな低炭素化の推進]
68		5-3	環境と経済の好循環	環境に配慮した事業者の支援	生活環境部環境政策課	兼[60(5-1)持続可能なライフスタイルの推進]
69		5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	経済部農業政策課	する
70	5-3	環境と経済の好循環	地産地消の推進	教育局健康教育課	する	

1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する

◎全体の総括

全体的に未達が多い結果となった。市域における地球温暖化対策を誘導する新たな施策に向けた準備や補助事業、環境整備については概ね目標を達成した。公共交通機関の利用者減少、防災出前講座等一部事業の中止などコロナウイルスの影響により一部の事業で目標未達成となった。計画の評価指標である温室効果ガス排出量は、2013年度と比べて192千t-CO2減少しているが、ここ数年の排出量に増減があり、2030年の目標達成のためには引き続き注視が必要である。

◎評価結果（全13取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	5
やや未達	3	6
未達	2	2
未実施	1	0
評価せず	-	0

◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
温室効果ガス排出量	1,862千t-CO2 (2017年度)	1,519千 t-CO2
低炭素住宅の新規入居戸数	83戸 (2020年度)	605戸 (累計)

1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
2	家庭や事業所のエネルギー使用実態をモニタリングして得られた省エネ効果等のフィードバック及び活用。	モニタリングの取得データ、検証方法、フィードバックする情報の決定	有識者との協議による削減量推計手法及びモニタリングの取得データ、検証方法を決定。（-）	3
3 (1)	【重点施策】市域の地球温暖化対策を誘導するための組織を超えた関係者による事業の検討。	新たな施策の研究・企画	再配達抑制、交通シェアリングに関する事業者ヒアリング及びロードマップ作成（-）	3

1-2 まち・建物の低炭素化

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
4	省エネ機器・住宅に対する費用補助。	低炭素住宅の認定戸数とCO2削減量	83戸/年、▲260t-CO2 (55戸/年、▲172t-CO2)	4
		燃料電池及び蓄電池の設置件数とCO2削減量	230件/年、▲67t-CO2 (150件/年、▲89t-CO2)	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
5	・「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」運用、見直し（2022年度）及び住宅メーカー等へニーズ調査。	住宅メーカー等への聞き取り調査	来庁した住宅メーカーのみ聞き取りを実施。（-）	2
6	コンパクトシティの実現に向けた「都市再生整備計画」に基づく中心市街地ネットワーク道路の再整備。	交通安全環境の不満足度	不満足度は低減したが、目標未達成。（21.80%）	3
7	公共施設におけるエネルギーの有効利用、設備の省エネ化及び低炭素な電力契約の導入。	公共施設 CO2 削減量	▲88.7t-CO2（▲50t-CO2）	4

1-3 低炭素な交通システムの実現

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
8	コミュニティバス「つくバス」の運行及びそれを補完するデマンド型交通「つくタク」の利用促進。	つくバス利用者数	646,036人（1,010,000人）	3
		つくタク利用者数	41,071人（65,000人）	
9	「つくば市自転車安全利用促進計画」に基づく自転車の安全教育、走行環境整備。	歩行者・自転車・自動車が生きていくと感じる割合	環境整備、シェアサイクルに向けた準備、安全利用推進に資する補助事業実施。（-）	4
10	自転車等駐車場の整備、維持管理。放置自転車対策。	駐車場等整備及び維持管理	駐車場拡張工事、駅前放置自転車の撤去及び指導。（-）	4
12	公用車の低炭素化及びエコドライブの啓発。市民への低炭素車購入費用補助。	低炭素車購入補助の交付台数と CO2 削減量	15台/年、▲17t-CO2（45台/年、▲52t-CO2）	2

1-4 気候変動と関連する災害による影響の低減

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
13	ハザードマップや防災出前講座等による気候変動への適応や災害に対する事前の備えの重要性の周知。	-	新型コロナの影響で出前講座を一部中止。（-）	3
14	気象情報や「熱中症警戒アラート」の提供、熱中症の予防・対処法の啓発等。	-	市 HP 等で注意喚起。新型コロナの影響で事業を一部中止。（-）	4
15	農業における気候変動適応方策等の情報収集、発信。	市 HP への掲載数	0件（1件）	3
		広報つくばへ掲載数	0件（1件）	

2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ

◎全体の総括

生活環境等被害防止のための特定外来生物捕獲、違反広告物除却、都市の緑地整備は、計画通り進んでいるものが多い。一方で、市民参加型の環境イベント、環境教育、啓発活動等は、新型コロナウイルス流行の影響により中止が相次ぎ、未達や未実施のものが多い。

◎評価結果（全17取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	2
目標どおり達成	4	5
やや未達	3	5
未達	2	2
未実施	1	1
評価せず	-	2

◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
つくば市の緑地面積 (山林原面積＋農地面積＋都市公園面積)	16,200ha (2018年)	現状維持
生物多様性つくば戦略	作業部会設立	策定(2025年度) 取組の推進

2-1 生き物・生態系の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
19	荒廃した山林の整備。	土地所有者との森林保全協定締結数	12件(30件)	3
21	市民協力による特定外来生物（アライグマ）捕獲・防除。	特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数	243頭(80頭)	5
22 (18) (20)	生物多様性つくば戦略（仮称）策定。県生物多様性センターから策定の進め方や動植物等の調査方法などの指導を受け、策定スケジュールを作成。	生物多様性に関する現状把握	策定スケジュール作成、専門家との意見交換、生物多様性作業部会設立（現状把握）	4

2-2 里地里山景観の保全

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
24	「つくば市屋外広告物条例」の適正運用。簡易除却対象広告物について、パトロールと除却活動。「景観形成基準（形態意匠、緑化等）」との適合審査。	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	102回(24回以上)	5
25	グリーンバンク制度及び市民ファーマー制度を活用した農地貸借に係る斡旋・仲介による農地有効利用の促進。「第2次つくば市鳥獣被害防止計画」に基づく、対象鳥獣の捕獲。	グリーンバンク賃借契約成立面積 イノシシ及びカラスの捕獲頭数	2.4ha(6.0ha) イノシシ：506頭(550頭) カラス：306羽(350羽)	3

2-3 都市の緑を増やし、質を高める

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
26	都市公園・都市緑地・その他の公園の計画的な植栽維持管理。	公園植栽の維持管理	312公園・緑地の維持管理契約を締結(350公園)	4
27	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導。	新規立地企業の敷地内緑地率	20%達成(20%以上)	4
28	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせた、公園・緑地等の整備。	新規公園面積	0.62ha(0.44ha) ※1公園は芝定着状況により供用開始時期判断。	3
29	学校施設の芝生、緑地等の維持管理。新增築等計画時の植栽計画検討。	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	樹木選定・樹木害虫駆除及び防虫処理・芝管理業務の委託。(－)	4
30	市民が公園の「里親」となって、公園の世話（清掃・除草・花壇の手入れなど）をする、「アダプト・ア・パーク事業」の実施。	アダプト・ア・パーク参加団体数	35団体(40団体)	3
31	ボランティアによる、センター地区花壇づくり。地域で活動する団体への花苗配布。	センター地区でのイベント開催回数	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。(2回)	1
32	地区計画で用途、緑化率等の制限を定め、きめ細やかな土地利用の誘導を図る。	研究学園地区公務員宿舎等跡地についての、地区計画決定に向けた打合せ	関係課室との協議を行い、原案を作成し、つくば市都市計画審議会へ諮問・可決。(－)	－

2-4 自然とふれあう

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
33	宿泊型体験施設を活用した、収穫体験などの体験型余暇活動の実施。	-	一部の体験型学習は、新型コロナウイルスの影響のため、中止。（-）	-
34	森林ボランティアとの協働による森林保全管理や、高崎自然の森の自然環境を活用した、NPO や農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントの実施。	体験イベント参加者数	184名（1,100名） ※新型コロナウイルスの影響のため、計画していた多くのイベントを中止。	2
35	市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業を実施。筑波山麓の湧水の現況調査を実施。	自然環境教育事業参加者数	41名（100名） ※新型コロナウイルスの影響のため、一部中止。	2
36	ジオパーク関係者（認定ジオガイドや研究者等）による出前授業や、学生を対象とした支援プログラムなど、学校教育を通じた普及活動の実施。認定ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、認定ジオガイドによるジオツアーを開催。	ジオツアー（筑波山地域ジオパーク推進協議会主催）の開催実績	6回（8回） ※新型コロナウイルスの影響のため、一部中止。	3
37	オーナー契約により栽培等の作業に関わりながら生産物が提供される「農産物オーナー制度」や「農業体験イベント」、農作業のボランティアを行う「農業サポーター制度」等の実施。	農産物オーナー制・農業体験イベント・農業サポーター制度参加者数	539名（600名） ※新型コロナウイルスの影響のため、一部イベント中止。	4

3 資源を賢く使う循環型社会に近づく

◎全体の総括

廃棄物の適正処理やごみ焼却施設等の維持管理は適切に行われている。新型コロナウイルス流行の影響により、子ども向けの啓発や市民参加のイベント等が中止となった。

◎評価結果（全8取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	5
やや未達	3	3
未達	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
市民一人当たりの生活系ごみ排出量	679g/人・日 (2020年度)	648 g/人・日
市民一人当たりの事業系ごみ排出量	424g/人・日 (2019年度)	393 g/人・日
リサイクル率	21.1% (2019年度)	25.0%

3-1 3Rの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
38 (39)	資源物集団回収及び生ごみ処理器等購入の推進。子ども向けの3Rの促進・啓発。	資源物回収団体数	117 団体（122 団体）	3
		牛乳パック回収量	686kg（3,000kg）	
		3Rニュース発行数	1 回（2 回）	
40	学校等と連携した3Rの促進。環境イベントにおけるリユース食器導入の検討。	「省エネドリル」でごみ分別、削減の啓発	小学4年生を対象に「省エネドリル」を実施。新型コロナウイルスの影響のため、イベントは中止。（-）	4
41	事業系ごみの業種別排出状況の把握。多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書提出の要請。飲食店等の食品ロス削減の推進。	一般廃棄物減量化等計画書提出事業者数	43 事業所（100 事業所）	3
		いばらき食べきり協力店への登録数	17 店舗（20 店舗）	
42	回収した家庭用廃食用油によるBDFの精製、公用車での活用。	家庭用廃食油回収量	9,996 L（10,000 L）	4

3-2 廃棄物の適正処理

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
43	廃棄物処理の適正管理。サステナスクエアの維持管理。	-	最終処分追跡調査により焼却灰適正処分を確認。（-）	4
44	資源化施設の整備。粗大ごみの戸別収集実施。ごみカレンダー配布及び分別アプリの配信。	資源化施設建設工事	目標達成（工事の完了）	4
		粗大ごみ収集受付数	14,307件（12,000件）	
45	県による市内産業廃棄物処理施設立入調査、不適正管理案件調査・指導への協力。	産廃処理施設への立入調査件数	1件（4件）	4
		産廃不適正保管等の調査及び指導件数	0件（2件）	
46	ごみ焼却施設の安定稼働。	-	包括的運転管理受託者への定期的な指導の実施。（-）	4

4 安心して快適な生活環境で暮らす

資料 2 - 4

◎全体の総括

法令に基づく事務や事業については概ね目標を達成しており、目標未達成のものも適切に事業が実施されており、大きな環境影響は発生していない。目標が達成できなかった事業は、外的要因により影響を受けたものがほとんどである。

◎評価結果（全11取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	0
目標どおり達成	4	6
やや未達	3	5
未達	2	0
未実施	1	0
評価せず	-	0

◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値（2018年度）	目標（2030年度）
市民の環境不満足度（5年に1度の調査）	空気のきれいさ：5.8% 水のきれいさ：18.4% 静けさ：13.2% ごみ収集や処理方法：9.5%	現状より改善

4-1 清潔で静かな生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
47	環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体への支援及び「きれいきれい大作戦」への市民参加推進。	自発的な環境美化活動者数	4,455人(10,000人)	3
49	市内一斉清掃と自治会への呼びかけ。不法投棄パトロール及び不法投棄禁止看板の無料交付。ごみ集積所の設置補助。	市内一斉清掃の実施回数	0回(2回)	3
		不法投棄パトロール実施回数	353日(350日)	
50	野焼き行為禁止に関する区会回覧及び広報紙による注意喚起及び防犯環境美化サポーターによる巡回パトロール、指導。	区会回覧及び広報紙による周知回数	3回(4回)	4
		防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール日数	353日(350日)	
51	農業用廃プラスチックの回収及び適正処理の啓発。葉刈り芝の回収及びたい肥化促進のための発酵促進剤と消石灰の配布、新たなストックヤード候補地について調査、交渉	農業用廃プラスチックの回収量	49,350kg(55,000kg)	4
		葉刈り芝の回収量	38,330kg(41,000kg)	

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
52	法令に基づく道路騒音調査の常時監視、届出審査、検査・指導、一般環境調査及び公害紛争処理法に基づく苦情処理。「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整。	騒音規制基準超過件数	1件（0件）	3

4-2 安全な生活環境の確保

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
53	法令に基づく地下水調査及び常時監視、届出審査、検査・指導、一般環境調査。公害紛争処理法に基づく苦情処理。「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整。	排水規制基準等超過件	2件（0件）	3
54	高度処理型合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽からの転換に対する補助。	浄化槽補助申請件数	79件（100件）	3
55	配水管等の破損等の緊急時における速やかな修繕。	—	計画どおりの実施	4
56	公共下水道の整備の実施、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事。	下水道普及率	未確定（85.5%）	4
57	農地からの表土流出を防止するカバークロープ事業の実施、土壌への炭素貯留や生物多様性に効果的な営農活動、化学肥料を低減した営農活動の推進。特別栽培農産物及び有機 JAS 認証者に対する助成。	カバークロープ補助対象面積	42.7ha（50ha）	4
		環境保全型農業直接支払交付金対象面積	17.55ha（15ha）	
		有機資材購入費補助対象面積	202.42ha（150ha）	
		農薬の適正使用に関するHP掲載及び広報つくば掲載回数	広報紙掲載2回、HP1回（1回）	
58	PRTTR法に基づく対象化学物質の排出量・移動量情報の公表データの閲覧しやすい環境の形成	ホームページへの情報掲載	市のWEBサイトにおけるページ作成	4

5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する

◎全体の総括

市民の環境意識向上を図るため、家庭でできる省エネ情報などを定期的に発信できている。また、地産地消レストラン認定事業による地産地消促進・地域活性化や、学校給食における地場産物の活用及び生産者が行う食育授業による子どもたちの環境意識を高める施策が進んでいる。一方で、新型コロナウイルス流行の影響により、つくば環境フェスティバル等のイベント、学校における環境学習や体験学習、筑波山麓自然学校が中止となり、全体的に目標未達となった。オンラインの活用を含めた開催方法の工夫など、目標達成に迫るための手段の検討が課題となっている。

◎評価結果（全10取組）

進捗状況	評点	取組数
目標を大幅に超えて達成	5	1
目標どおり達成	4	3
やや未達	3	2
未達	2	3
未実施	1	0
評価せず	-	1

◎計画の成果を測る評価指標

評価指標	現状値	目標 (2030年度)
環境配慮行動を行った市民の割合	58%※ ₁ (2018年度)	90%※ ₂
つくば市主催・共催の環境啓発事業参加者数	53人 (2020年度)	1,000人

※1：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「環境配慮物品購入状況」

※2：アンケート調査(5年に1度程度実施)の「様々な環境配慮行動」

5-1 持続可能なライフスタイルの推進

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
59	市の特性を生かした、大人向け普及啓発活動や環境教育講座の企画の検討。	環境教育講座等開催手法の決定	新型コロナウイルスの影響のため、他自治体等のイベント視察ができなかった。(－)	2
60 (68)	【重点施策】環境配慮製品購入時の補助や、会員制プログラムの内容の充実。環境分野で活躍する市民団体への支援強化や、情報を広く展開できる人材の発掘。	環境配慮に取り組む事業者に対しての支援を実施している自治体への調査の実施	新型コロナウイルスの影響のため、他自治体への調査はできなかった。(－)	3
61	ホームページや広報紙等による、最新の省エネ・環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫についての情報提供。	サポーターズニュース発行(アンケート含む)	5回(4回)	5

5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
62	つくばスタイル科における、自然と共生するための人間生活や、持続可能な社会の実現に向けた環境にやさしい社会づくりについて考えを深める活動の推進。	実施計画の見直し、環境プログラムの修正再整備	新型コロナウイルスの影響のため、計画していた事業のほとんどが未実施。（-）	2
63	学校における、持続可能な社会づくりの担い手の育成。行政と学校の連携による、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決できる人材教育プログラム等の検討。	教育プログラム等についての調査実施	県実施の環境プログラム等の情報収集は順調に進んだ。他自治体への調査や教育局との協議が不十分。（-）	2
64	地場産農産物の学校給食への導入と生産者と児童の交流機会設定による、子どもたちの地元農産物に関する理解の促進。	市学校給食会栄養士部会が実施する食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	6月と12月に調査を実施。 5年生：84.2%→90.8% 8年生：85.3%→87.4% (80%以上)	4
65	環境学習イベントや自然体験プログラム等を通じた、学校外での子どもたちの環境教育の推進。環境やSDGsに関する教材等の作成。	新たな教材作成のためのアンケート項目の決定	子供と保護者が多く参加するイベント時にアンケートの実施を想定していたが、新型コロナウイルスの影響によるイベント中止のため、実施せず。（-）	3
66	自然や里山文化の体験プログラムによる、筑波山麓の自然や文化への理解を深め、守り育てるという機運の醸成。	実施回数	8回(10回)	3
		参加人数	目標の7割程度(300人)	

5-3 環境と経済の好循環

番号	事業概要・計画	評価指標	達成状況（目標値）	評価
69	農産物の地産地消推進のための、6次産業化支援、地産地消レストラン事業、プチマルシェの実施。	地産地消レストランの認定数（累計）	126店舗(100店舗)	4
70	学校給食における、地場産物を活用した献立作成。地元農産物生産者による食育授業の実施。	学校給食における、市で生産・収穫された食品数の割合	21.3%(17%以上)	4

施策番号

2(1-1)

関連施策番号

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	市民による省エネの促進

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境政策課			
事務事業の引用	なし			
事業の目的	家庭や事業所で実施する省エネ対策やエネルギーの使用実態をモニタリングし、測定結果から得られる省エネ効果をはじめとする情報を被験者へフィードバックしたり、地域内外で広く活用することにより、温室効果ガス排出を抑制します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングに先立ち、取得するデータの内容や実施機関、データの検証方法、フィードバックする情報について検討します。 ・モニタリングの被験者を市民や事業者から募集・依頼し、一定期間、省エネ対策実施前後のエネルギー消費量等のデータの提供をしていただきます。 ・モニタリングの結果から得られた対策別の省エネ効果や様々な知見を被験者にフィードバックし、地域内外の共有財産として情報を活用することができるようになります。 			
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的なモニタリングとするため、過去にデータを提供した研究機関等と取得するデータの内容や、データの検証方法、フィードバックする情報について協議します。 ・取得したデータより得られた省エネ効果や温室効果ガス排出抑制についての情報をホームページ、環境スタイルサポーターズニュース、メールマガジン等で広報します。 			
R2年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">来年度からのモニタリングの取得データ、検証方法、フィードバックする情報について決定します。</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 30%;">—</td> </tr> </table>	来年度からのモニタリングの取得データ、検証方法、フィードバックする情報について決定します。	目標値	—
来年度からのモニタリングの取得データ、検証方法、フィードバックする情報について決定します。	目標値	—		

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・クリーンエネルギー機器や低炭素住宅の温室効果ガス削減効果を検証するため、芝浦工業大学と方策等について協議を実施しました。各クリーンエネルギー機器の温室効果ガス削減量推計手法を提示いただき、その推計に必要なデータリストを作成しました。		
	課題、改善が必要な点	あり	温室効果ガス削減量は、機器の一般的な能力から推計されるものであり、実際に使用された際の削減量ではないため、推計データ、実績データどちらで評価し、今後の基準とするか方向性を決定することが課題です。
年間 (4～3月分)	クリーンエネルギー機器や低炭素住宅の温室効果ガス削減効果を検証するため、芝浦工業大学と方策等について協議を実施しました。各クリーンエネルギー機器の温室効果ガス削減量推計手法を提示いただき、「つくばSMILEハウス」認定者から月々の電気、ガス、発電量等を報告いただき、その実績データを使って評価する方向性としてしました。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成でした
3	クリーンエネルギー機器や低炭素住宅の温室効果ガス削減効果を検証するため、芝浦工業大学と方策等について協議を実施しました。各クリーンエネルギー機器の温室効果ガス削減量推計手法を提示いただき、「つくばSMILEハウス」認定者から月々の電気、ガス、発電量等を報告いただき、その実績データを使って評価する方向性としてしました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	「つくばSMILEハウス」認定者から取得するデータについては決定しましたが、フィードバックする情報については未決定です。
改善目標	取得したデータの評価結果を踏まえて、引き続き研究機関等と協議を行い、「つくばSMILEハウス」認定者へフィードバックするとともに環境サポーターズニュースなどの媒体を活用した啓発を実施します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	3(1-1)
------	--------

関連施策番号	1(1-1)	67(5-3)
--------	--------	---------

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	つくば市ならではの強みをいかした気候変動対策が進み、先進的な低炭素モデル都市となっています。
施策の柱	1-1 低炭素社会の実現に向けた様々な主体の取組の促進
施策の方向性	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事務事業の引用	なし	
事業の目的	つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携して温室効果ガスの排出削減に寄与しながら、経済的・社会的な課題の解決に貢献します。	
事業の概要	<p>企業、大学・研究機関、県などと連携して、組織を超えた関係者による事業の検討、研究、企画等を進めて、つくば市域における地球温暖化対策を誘導します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運輸部門の温室効果ガス排出削減策として、つくば市と事業者等が連携して宅配ボックス利用促進や交通シェアリング実現・拡充に向けて実証実験等を進めます。 ・ 事業者の取組支援として「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」等の制度を活用し、事業者とコミュニケーションを図り、温室効果ガス削減の具体的取組を共有していきます。 	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配便の再配達を抑制する宅配ボックスについて、市民へのアンケートまたは事業者へのヒアリングにより利用実態・課題等を把握し、効果的な補助支援の方法について検討します。 ・ 交通シェアリングの他自治体の取組調査を踏まえて、課題や実現可能性について事業者へ調査を行います。 ・ 「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」について茨城県へのヒアリングを行い、データ提供の可能性を検討します。 	
R2年度成果指標	新たな施策（取組）の研究・企画を進めます。	目標値 ー

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・茨城県と調整を行い、「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」における事業者情報の提供についてのヒアリングの実施に当たって、茨城県から求められる情報の整理を行いました。 ・宅配便の再配達抑制について、国や企業の支援制度、他自治体の実証事例、利害関係者や事業メリットの集約を行い、事業方針を明らかにし、ヒアリングの準備を行いました。 ・交通シェアリングについては、市内のカーシェアリングの展開状況及び筑波大学における実証事業の現状を確認しました。	
	課題、改善が必要な点	あり
年間 (4～3月分)	(1) 上半期以降、具体的な進捗はありませんが「茨城県中小規模事業所省エネルギー対策実施計画書制度」における、つくば市での活用方法(市におけるCO2クレジット制度の検討等)について整理を行いました。 (2) 宅配便の再配達抑制について、事業方針案への意見やつくば市における再配達の現状や宅配ボックス利用実態、課題について情報提供を受けるため、市内宅配業者や宅配ボックスメーカーにヒアリングを行いました。ヒアリングの結果、戸建住宅向けの宅配ボックスよりもオープン型宅配ロッカーへの補助のニーズがあることが明らかになりました。 (3) 交通シェアリングについて、有識者及び市内カーシェア事業者へ稼働状況やつくば市におけるカーシェア事業の傾向等についてヒアリングを行いました。その結果、つくば市内の一部地域ではカーシェアの稼働率が良いことが明らかになりました。それを踏まえて、TX沿線住宅地等におけるカーシェア普及可能性を実装により確認するため、実装までのロードマップ作成に向けた準備を行いました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成でした
3	事業者の取組支援に関して茨城県及び他自治体へのヒアリングについてはコロナ禍のため未実施ですが、CO2クレジット制度の活用について情報整理を行いました。 宅配便の再配達抑制事業及びカーシェアリング推進事業では、事業者へのヒアリングを行い行政へのニーズの確認や課題の把握を行うことができ、新しい事業の企画を進めることができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・コロナ禍により関係者への訪問ヒアリングが困難な状況のため、情報収集に遅れが生じています。 ・カーシェアの推進によるCO2排出削減効果を明確に示すことが困難です。
改善目標	・CO2クレジット制度を活用した施策効果(事業者とのコミュニケーション等)や制度計画について、茨城県及び市内事業者との意見交換・協議を進めます。 ・再配達抑制の利害関係者への継続的な働きかけを行い、補助制度の方向性の決定に必要な情報収集を行います。 ・有識者の協力を得て、カーシェア推進によるCO2排出削減量の算出手法を検討します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	4(1-2)
------	--------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	建物の省エネ・再エネ導入の推進

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事務事業の引用	なし	
事業の目的	「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。また、再生可能エネルギーや蓄電池等に関する情報提供や補助の実施等により、事業者や市民による建築物への再エネや蓄電池等の導入を支援します。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します（令和4年度（2022年度）を予定）。 住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を実施します。 	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素ガイドラインの基準を満たす低炭素住宅の購入者及び燃料電池（エネファーム）、蓄電池の設置者に対して、費用の一部を補助します。 温室効果ガスの排出抑制及び低炭素住宅の普及促進を図るため、住宅メーカー等へ低炭素住宅に関する情報収集を行います。 	
R2年度成果指標	低炭素住宅の認定戸数（及び削減量） 燃料電池及び蓄電池の設置件数（及び削減量）	目標値 55戸/年（▲172t-CO2） 150件/年（▲89t-CO2）

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素住宅の購入者に補助申請受付を実施し、上半期の低炭素住宅認定戸数は、32戸(▲100t-CO2)でした。 ・燃料電池及び蓄電池設置者への補助申請受付を実施しました。交付決定件数は、燃料電池32件、蓄電池101件で38t-CO2の削減量です。 ・来庁した住宅メーカー担当者へ低炭素住宅等の普及状況について聞き取りを実施しました。経済状況等にもよりますが、低炭素住宅を希望する方は増えている状況とのことでした。 		
	課題、改善が必要な点	あり	住宅の購入者に対して低炭素住宅に関する最適な情報提供を行うため、住宅の低炭素化を進める上での課題やニーズの調査を進めます。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素住宅の認定戸数(及び削減量)は、目標55戸/年(▲172t-CO2)に対し実績83戸(▲260t-CO2)でした。 ・燃料電池及び蓄電池の設置件数(及び削減量)は、目標150件/年(▲89t-CO2)に対し実績230件(▲67t-CO2)でした。 ・低炭素住宅と燃料電池、蓄電池を合わせた温室効果ガスの削減量は目標を超えました。 ・来庁した住宅メーカー担当者へ低炭素住宅等の普及状況について聞き取りを実施しました。低炭素住宅を希望する住宅購入者が増えているという意見がありましたが、聞き取り件数が少なく、課題やニーズについて体系的にまとめることはできませんでした。 		

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成しました
4	補助金等の導入支援により低炭素住宅の認定戸数は83戸、燃料電池及び蓄電池の設置件数は230件となり、温室効果ガスの削減量は目標値である▲261t-CO2を超える▲327t-CO2となりました。また、来庁した住宅メーカー担当者へ低炭素住宅等の普及状況について聞き取りを実施しました。しかし、聞き取り件数が少なく普及促進のための課題やニーズを体系的にまとめることはできませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	聞き取りの対象者をモデルハウスや来庁した住宅メーカー担当者へ限定してしまったこと、及び統一的な内容での聞き取りではなかったことで、体系的なデータを得ることができませんでした。
改善目標	聞き取りの対象者を過去補助金の申請があった住宅メーカー等に広げるほか、統一的な聞き取り内容を設定することで、課題やニーズについて体系的にまとめます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	5(1-2)
------	--------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」の効果的な見直しや運用により、市内の建築物の低炭素化を加速させます。これにより、建物で消費するエネルギー消費量の抑制を図り、温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」の周知を行い、低炭素モデル街区の整備・開発をサポートします。 「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」を効果的に運用するため、定期的な見直しを実施します（令和4年度（2022年度）を予定）。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 「低炭素（建物・街区）ガイドライン」について、モデルハウスなどを通じて住宅メーカー等へ周知を行います。 住宅メーカー等へ低炭素街区認定に向けての課題やニーズについて聞き取り調査を行います。 		
R2年度成果指標	住宅メーカー等へ低炭素街区認定に向けての課題やニーズの聞き取り調査を実施	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、低炭素住宅のモデルハウス等への見学ができなかったため、来庁した住宅メーカー担当者へ低炭素住宅等の普及状況について聞き取りを実施しました。経済状況にもよりますが、ほとんどの方が低炭素住宅を希望しているとのことでした。	
	課題、改善が必要な点	あり コロナ禍の状況にあり、先進的な取組、技術についての調査及び先進モデル構築に向けての事業者等へのヒアリングが実施できていないため、情報収集の手法について検討します。
年間 (4～3月分)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、低炭素住宅のモデルハウス等を通じた住宅メーカーへの周知ができませんでした。街区認定の課題やニーズについて、来庁した住宅メーカー担当者へ聞き取りを実施しました。しかしながら、聞き取り件数が少なく、課題やニーズについて体系的にまとめることはできませんでした。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成でした
2	新型コロナウイルス感染症の影響により、低炭素住宅のモデルハウス等を通じた住宅メーカーへの周知ができませんでした。街区認定の課題やニーズについて、来庁した住宅メーカー担当者へ聞き取りを実施しました。しかしながら、聞き取り件数が少なく、課題やニーズについて体系的にまとめることはできませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・対象者をモデルハウスや来庁した住宅メーカー担当者へ限定してしまったこと、及び統一的内容での聞き取りができなかったことで、体系的なデータを得ることができませんでした。
改善目標	・対象者を過去補助金の申請があった住宅メーカー等に広げるほか、統一的内容を設定することで、街区認定の課題やニーズについて体系的にまとめます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	6(1-2)
------	--------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	低炭素でコンパクトなまちづくり

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	立地適正化計画に基づき、生活サービス施設や住居がまとまって立地し、公共交通ネットワークと連携した、地域の生活拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進します。		
事業の概要	立地適正化計画の実現化に向けた都市再生整備計画を策定し、現計画においては、中心市街地であるつくば駅周辺の再整備を実施しています。 中心市街地では、交通結束機能を有していることから、公共交通を利用して移動ができ、また、歩行者や自転車利用者が安全で利用しやすいようにペDESTリアンデッキやネットワーク道路の再整備をすることで、低炭素でにぎわいのあるまちづくりを推進していきます。		
R2年度事業計画	都市再生整備計画は令和2年度で終了予定で、今年度、現計画の評価、検証を実施し、新計画（令和3年度～令和7年度）を策定します。		
R2年度成果指標	都市再生整備計画の目標指標である、交通安全環境の不満足度を31.8%（平成27年度）から10%低減を目指します。	目標値	21.80%

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	今年度は、現都市再生整備計画が最終年度となるため、計画に定めた事業の成果を評価、検証しています。目標の達成状況や事業効果等をまとめた「事後評価シート」を作成中です。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	今年度は、現都市再生整備計画が最終年度となるため、計画に定めた事業の成果を評価、検証しました。目標の達成状況や事業効果等をまとめた「事後評価シート」を作成しました。また、事後評価結果を踏まえ、新計画を策定しました。	
	①第1回庁内検討会議 8月実施 ②第2回庁内検討会議 10月予定 ③「事後評価シート原案」の住民公表、意見受付 10月予定 ④都市再生整備計画評価委員会 11月、12月2回予定 ⑤「事後評価シート」を国に提出 2月予定 ⑥事後評価結果の住民への公表 3月予定	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	側溝入替による蓋掛けや歩行者通行帯の設置、街路灯の整備により、安心・安全な交通環境づくりを推進したことで、交通安全環境の不満足度が低減した。目標を達成することはできなかったが、改善傾向が見られることから、事業効果が発現していると考えます。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	整備した歩行空間や街路灯の適切な維持管理による安心・安全な交通環境の維持・向上を図る必要があります。
改善目標	整備した歩行空間や街路灯の適切な維持管理を行うとともに、安全性、快適性等において課題のある通学路等について早期整備を推進し、安全・安心な交通環境の維持・向上を図ります。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	7(1-2)
------	--------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	省エネや再生可能エネルギーの導入が推進され、まちや建物の低炭素化が実現しています。
施策の柱	1-2 まち・建物の低炭素化
施策の方向性	公共施設の低炭素化

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市民・事業者・市が省エネ対策をはじめとする低炭素な行動を選択し、エネルギーの有効な利用を図ることにより温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民や事業者にも率先して、公共施設におけるエネルギーの有効な利用、設備の省エネ化を着実に実施します。 ・環境配慮契約法に基づき、低炭素な電力を選択します。 ・ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践して、その結果を活用して市民、事業者の行動変容につながる取組や情報を提供します。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大穂庁舎及び谷田部交流センターで環境省補助を活用し、省エネ改修を実施します。 ・つくば市電力の調達に係る環境配慮契約方針に従い、高圧受電している下水道課及びサステナスクエア管理課管轄施設に低炭素な電力を導入します。 ・次年度の省エネ改修調査に向けて、対象となりうる施設の設備実態及び運用状況調査を実施し、あわせてナッジを活用した運用改善を検討します。 		
R2年度成果指標	つくば市CO2削減量	目標値	50t-CO2

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・環境省補助を活用し、大穂庁舎及び谷田部交流センターでの省エネ改修工事を開始しました。 ・8月に下水道課及びサステナスクエア管理課管轄施設の高圧電力について、環境配慮契約方針に従った入札を実施しました(契約期間は10月1日から)。 ・次年度の省エネ改修調査に向けて、9月に4施設(下横場中継ポンプ場、南部配水場、セキショウ・スタジアム、ウェルネスパーク)について省エネ診断を実施しました。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	(1)大穂庁舎及び谷田部交流センターの省エネ改修工事が終わり、補助金の交付も確定しました。省エネ内容は主に空調設備の改修であり、年間CO2削減量88.7tを見込んでいます。 (2)入札の結果、下水道課管轄施設(22施設)及びサステナスクエア管理課管轄施設(3施設)の契約者は入札前と変わらず、東京電力エナジーパートナー株式会社となりました。つくば市のCO2削減には直接寄与しませんが、電気料金単価の減少にはつながりました。 (3)省エネ診断の結果、設備更新(照明のLED化)や運用改善(送風機等のタイマー設定の見直し)により得られる省エネの効果及び必要な費用の概算値を知ることができ、次年度の省エネ改修調査に向けての対象施設選定の基礎資料とすることができました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成しました
4	大穂庁舎及び谷田部交流センターの空調設備に関する省エネ改修工事を実施しました。これにより目標値の50tを超える年間CO2排出削減量88.7tを見込むことができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	当課では、省エネ対策の改修、改善の観点からアドバイスできるエネルギー管理士や建築基準法に準じた設備改修を行う際に確認できる建築士などの専門的知見者がいないため、職員による検討や判断が困難です。
改善目標	省エネ診断事業者等に施設及び設備の診断を専門事業者に依頼し、その実現にかかるコスト等の試算を行い、省エネ改修工事に向けた設計図面及び設計書等の作成を行うことで、適切な修繕を図ります。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	8(1-3)
------	--------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	低炭素な公共交通の充実

事業概要		
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課	
事務事業の引用	あり	568、569
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内公共交通網の幹線として、路線バスを補完し、市内各地の核となる拠点と鉄道駅を結ぶ、都市内交通としての役割を担う、コミュニティバス「つくバス」を運行します。 市内公共交通網の支線として、幹線である路線バス・つくバスを補完し、バスへの接続を担うとともに、交通弱者をはじめとする市民の日常生活を支える交通手段となる、デマンド型交通「つくタク」を運行します。 	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 9路線において、一日283便、年間365日コミュニティバス「つくバス」を運行します。 つくバス運行に伴う諸問題を解消するとともに、利用促進に向けた取り組みを行います。 5地区（筑波、大穂、豊里、桜、谷田部、荃崎）において、平日（年末年始を除く）9時～16時台にデマンド型交通「つくタク」を運行します。 公共交通の利便性向上などについて、つくば市公共交通活性化協議会にて協議します。 	
R2年度事業計画	<p>つくば市公共交通活性化協議会（本会及び幹事会）について、以下の日程での開催を計画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月（本会）書面協議、前年度状況報告など 7月（幹事会）つくば市地域公共交通計画策定について協議 11月（本会）利用状況報告、利便性向上策検討協議など 12月（幹事会）つくば市地域公共交通計画策定について協議 2月（本会）利用状況報告、利便性向上策検討協議など 3月（幹事会）つくば市地域公共交通計画策定について協議 	
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス利用者数 デマンド型交通利用者数 	<p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス利用者数：1,010,000人 デマンド型交通利用者数：65,000人

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	つくば市公共交通活性化協議会（本会及び幹事会）について、以下の日程で2回開催をしました。 ・6月（本会）書面協議、前年度状況報告、コロナによる公共交通への影響など ・9月（幹事会）対面＋オンライン、つくば市地域公共交通計画策定について討議 R2上半期コミュニティバス利用者数：293,532人（前年同期▲217,061人） R2上半期デマンド型交通利用者数：19,726人（前年同期▲7,990人）	
	課題、改善が必要な点	あり 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動自粛等により、利用者が減少しました。7月以降もコミュニティバスが前年同月の約3割減、デマンド型交通が約2割減の状態が続いており、注視が必要です。
年間 (4～3月分)	つくば市公共交通活性化協議会について、以下の日程で全7回開催しました。 ・6月（本会）前年度状況報告、コロナによる公共交通への影響など ・9月（幹事会）つくば市地域公共交通計画（以降、交通計画）策定について討議 ・10月（本会）交通計画策定について基本理念・基本方針の内容を協議 ・12月（幹事会）交通計画策定について討議 ・1月（本会）交通計画策定について、目標・指標・施策の内容を協議、妊産婦に対する割引制度の創設及び新高校生に対するバスお試し乗車券の配布について協議 ・3月（幹事会）交通計画策定について討議 ・3月（本会）交通計画策定について、パブコメの反映内容を協議 緊急事態宣言発令期間を中心とした新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う移動自粛及び新しい生活様式の浸透により、公共交通の利用者が全国的に減少したことから、R2コミュニティバス利用者数は646,036人、デマンド型交通利用者数は41,071人となり、それぞれの目標値である1,010,000人、65,000人には及びませんでした。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	つくば市公共交通活性化協議会を開催し、つくば市地域公共交通計画の策定、妊産婦に対する運賃割引制度の創設など、利用者の利便性向上に資する取組を実施することで、事業計画は達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値は未達成でした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者が減少してしまいました。
改善目標	利便性を高め、公共交通を利用してもらえるように、つくば市地域公共交通計画に定めた各施策の実現に向けて、検討を進めます。

つくば市環境審議会の意見

評価	ー
ー	ー

施策番号	9(1-3)
------	--------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要			
担当課・室	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室		
事務事業の引用	あり	567	
事業の目的	クルマから自転車への転換を推進します。		
事業の概要	環境に優しく、健康増進にもつながる自転車を市内の重要な交通手段の一つとして位置づけ、自転車の安全で適正な利用を促すことを重点に、つくば市自転車安全利用促進計画に基づき、安全教育や走行環境の整備などの取組を行います。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・次期「つくば市自転車安全利用促進計画アクションプラン（AP）」の策定 <ul style="list-style-type: none"> 第1回自転車のまちつくば推進委員会：8月（予定）…次期AP骨子案 第2回自転車のまちつくば推進委員会：11月（予定）…次期APパブコメ案 第3回自転車のまちつくば推進委員会：1月（予定）…次期AP策定 ・「りんりんロードアクセルート（仮称）」における路面表示の実施（通年） ・シェアサイクル事業実施の検討 ・「つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金」「つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金」の交付 		
R2年度成果指標	歩行者・自転車・自動車が共生できていると感じる割合	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期APの骨子案を作成し、審議のため10月2日に第1回自転車のまちつくば推進委員会を設定しました。 ・「りんりんロードアクセスルート（仮称）」における路面表示について、9月10日に契約を締結しました（工期は11月30日まで）。 ・シェアサイクル事業について、7月に事業者3者と情報交換の上、参考見積を徴取し、来年度予算獲得に向けた準備を実施しました。 ・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです（9/30時点）。 つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金248件申請受理（上限250件） つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 23件申請受理（上限 50件） 		
	課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期APについては、自転車のまちつくば推進委員会における審議結果や、国の策定する「自転車活用推進計画」の方針を受け、つくば市自転車安全両促進計画を見直し、新たな計画を策定する方針となりました。 ・「りんりんロードアクセスルート」における路面表示について、80か所の路面サイン及び6か所の看板サインを設置し、HP「つくば市サイクリングガイド」において新たなサイクリングコースとして広報を開始しました。 ・シェアサイクル事業について、R3年度当初予算15,687千円を獲得し、R6年度までの債務負担行為を設定したため、事業開始の準備を進めます。 ・2種類の補助金事業については、進捗状況は以下のとおりです（R3. 3. 31時点）。 つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金 255件申請受理、236件補助金支出 つくば市幼児2人同乗用自転車購入費補助金 31件申請受理、27件補助金支出 		

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した		
4	つくば駅からりんりんロードまでに「りんりんロードアクセスルート」を設定し、ルート上に看板やサインを設置することで自転車環境向上施策を実施しました。また、シェアサイクルのR3年度事業開始に向け進捗を進めることができています。 また、補助金事業を幅広く展開することで、市民の自転車安全利用推進に資することができました。		

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車を通じたコミュニティ」の形成に向けた、市民や自転車関係者との関係構築です。 ・「自転車ネットワーク」の構築に関して、実際に市民が自転車で走行している路線データ不足です。 ・自転車走行空間の整備費用が甚大であることです。 ・つくば霞ヶ浦りんりんロード活用のためのサイクリング拠点が、つくば市内に不足しています。 		
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内自転車店、企業等へのヒアリングや市民とのコミュニケーションのチャンネルとなるサイクリングイベント等を企画し、コミュニティ形成に向けた関係構築を推進します。 ・市内企業や研究所に対し、自転車通勤に関するアンケートを実施し、今後の支援施策を検討します。 ・自転車走行空間を安価で整備する手法を検討します。 ・旧筑波東中学校への、サイクリング拠点整備を検討します。 		

つくば市環境審議会の意見

評価	-		
-			

施策番号	10(1-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自転車利用の推進

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事務事業の引用	なし			
事業の目的	駐輪場など自転車が快適に利用できるような空間を整備します。			
事業の概要	自転車等駐車場整備事業、自転車等駐車場維持管理事業、放置自転車対策事業を適切に維持管理及び実施します。			
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場整備事業 5月 みどりの駅自転車駐車場拡張工事契約 9月 みどりの駅自転車駐車場拡張工事完了 1月 万博記念公園第2自転車等駐車場設計業務 ・自転車等駐車場維持管理業務及び放置自転車等対策事業 市で管理する自転車等駐車場や放置自転車の撤去について随時実施 			
R2年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">駐車場等整備及び維持管理</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 30%;">—</td> </tr> </table>	駐車場等整備及び維持管理	目標値	—
駐車場等整備及び維持管理	目標値	—		

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・みどりの駅自転車等駐車場の拡張工事を実施し駅利用者の利便性向上を図りました。(9月23日工事完了・10月5日供用開始。) 拡張工事の内容としては、既存の365台(駐輪スペースの区別なし)から632台(自転車533台・子どものせ自転車5台・原動機付き自転車74台・自動二輪車20台)としました。 ・放置自転車 撤去台数(4月～9月)256台・指導件数(4月～9月)1,227件。	
	課題、改善 が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	(1) みどりの駅自転車駐車場の拡張工事を実施しました。 632台(内訳：自転車 533台・子どものせ自転車 5台・原動機付き自転車74台・自動二輪車20台) (2) 各駅前等において環境向上のため、放置自転車の撤去及び指導を実施しました。 放置自転車 撤去台数 547台 指導件数 3,082件(警告 2,508件・口頭 574件) (3) 自転車駐輪場整備については、サイン看板の設置も拡張工事と同時に行い、市民からわかりにくいなどの意見もありましたので、今後、その他の自転車等駐輪場についても、確認し補修もしくは、新設設置など計画することとしました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	みどりの駅自転車駐車場の拡張工事を実施したことにより、駐車台数を確保することができました。また、各駅前において放置自転車の撤去及び指導を実施したことにより駅前広場の環境が向上しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・万博記念公園駅の駐輪場等の整備する必要があります。 ・引き続き、各駅前において放置自転車の撤去及び指導を実施し駅前広場の環境向上を進めます。
改善目標	・万博記念公園駅の駐輪場等の整備を実施します。 ・各駅前において放置自転車の撤去及び指導を実施し駅前広場の環境向上を進めます。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	12(1-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	自家用車に頼らなくても生活できるまちに近づいています。
施策の柱	1-3 低炭素な交通システムの実現
施策の方向性	自動車利用の低炭素化

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	EV等の低炭素車に関する情報提供や補助等の実施により、低炭素車への転換を促し、自動車の走行に伴う温室効果ガス排出を抑制します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車は可能な限り低炭素車の使用を促し、エコドライブの啓発に努めます。 ・ 低炭素車の導入に対する補助や、国・県の補助に関する最適な情報提供を行う等、市民や事業者による低炭素車の選択を促します。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気自動車、燃料電池自動車を新たに購入する者に対して費用の一部を補助することにより、普及促進及び温室効果ガスの排出を抑制します。 ・ V2Hに対する補助や事業所向けの補助について導入の可能性を検討するため、自治体等の事例を調査します。 ・ ホームページ等にて低炭素車の導入に対する市及び国・県の補助に関する情報提供を行います。 		
R2年度成果指標	低炭素車への乗換えに対する補助の交付台数（及び削減量）	目標値	45台/年 (▲52t-CO2)

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・上半期の電気自動車補助申請数は5件(▲6t-C02)、燃料電池自動車補助件数は0件でした。	
	課題、改善が必要な点	あり 昨年度の上半期(16件)より補助申請件数が伸びていないため、情報提供等の充実を図ります。
年間 (4～3月分)	・1年間の電気自動車補助件数は14件、燃料電池自動車補助件数は1件(▲17t-C02)であり、目標である45台/年(▲52t-C02)に達しませんでした。 ・V2Hについて他自治体等の事例を調査し、低炭素車の導入支援効果が見込めると考え令和3年度から戸建住宅を対象とした設置補助を実施することとしました。 ・ホームページや市報により、低炭素車に対する市の補助に関する情報提供を行いました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成でした
2	低炭素車の導入支援として補助金の交付を行いました。目標45台/年(▲52t-C02)に対し実績15台/年(▲17t-C02)であり、目標未達成でした。他自治体等の事例を調査し、令和3年度からV2Hに対し補助を実施することとしました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	低炭素車の導入に係る補助実施件数について昨年と比較して同数程度となっており、伸び悩みの状態となっています。
改善目標	低炭素車の導入に関する補助制度や環境に関する影響のみでなく、低炭素車とV2Hが災害時の電源の確保になる等の有益な情報を加えて発信することで、低炭素車選択を後押しします。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	13(1-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動と関連する災害による影響の低減

事業概要			
担当課・室	市長公室 危機管理課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑などの異常気象や発生可能性が高まる土砂災害や洪水などの災害に対して、事前に備えをすることでその影響を低減する方策を検討します。		
事業の概要	日頃から気候変動に適応することの重要性について関心と理解を深め、つくば市ハザードマップや防災出前講座等をとおして災害に対する事前の備えを促します。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災出前講座を実施します。 ・ 日ごろの備えや災害時の避難行動に関する記事を広報つくばに掲載します。 ・ つくば市ハザードマップ、チラシ等の配布を行います。 		
R2年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座については、新型コロナウイルスの影響で利用申込がなかったため、実施できませんでした。 ・広報つくばへ日ごろからの備えや災害時の避難行動の確認等について記事を4回(6～9月)掲載しました。 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に居住する住民へ、ハザードマップによる自然災害リスクの確認や避難先の検討、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を掲載したチラシを各戸配布しました。 ・小貝川及び桜川の洪水浸水想定区域データを「いばらきデジタルまっぷ」(縮尺1/2,500)に掲載したことにより、従来のハザードマップ(縮尺1/39,500)よりも詳細にハザードエリアを確認できるようにしました。 	
	課題、改善が必要な点	あり
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座については、新型コロナウイルスの影響で利用申込がなかったため、一部を除いて実施できませんでした。 ・広報つくばへ日ごろからの備えや災害時の避難行動の確認等について記事を4回(6～9月)掲載しました。 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に居住する住民へ、ハザードマップによる自然災害リスクの確認や避難先の検討、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を掲載したチラシ、「防災行政無線電話自動応答サービス」の電話番号が記載しているマグネットシートを各戸配布しました。 ・小貝川及び桜川の洪水浸水想定区域データを「いばらきデジタルまっぷ」(縮尺1/2,500)に掲載したことにより、従来のハザードマップ(縮尺1/39,500)よりも詳細にハザードエリアを確認できるようにしました。 	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	新しい事業の企画を進めることができましたが、新型コロナウイルス感染症のため防災出前講座が一部を除いて実施できませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、防災出前講座の実施が困難な状況です。 ・災害時等の警戒レベルや避難について広く周知していきます。
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスタンスを考慮した防災出前講座のオンライン開催について検討します。 ・日ごろからの備えや今後見直しが検討されている災害時の避難タイミングの警戒レベルについて、広報紙やホームページで周知していきます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	14(1-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動の中での健康の維持

事業概要			
担当課・室	保健部 健康増進課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	気候変動によって生じる酷暑等の異常気象の中において、市民の健康維持を図ります。		
事業の概要	気象情報や「暑さ指数」の提供・注意喚起、熱中症の予防・対処法の普及啓発等を適切に実施します。		
R2年度事業計画	6～9月 市HPにて、「暑さ指数」及び熱中症の予防・対処法の情報掲載 6～8月 健康推進事業の中で、熱中症の講話の開催		
R2年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	気候変動により生じる酷暑への対応として、6月に市HPへ「暑さ指数」及び関連HPの掲載を行いました。また、新型コロナウイルス感染症予防法の一つとして推奨されるマスクの着用が、熱中症のリスクを上げることを懸念し、夏場は新型コロナウイルス感染症予防と絡めた熱中症予防策の掲載を行いました。 ほかに、6月から8月にかけて、高齢者を対象とした運動教室・地域での健康体操教室において、熱中症予防講話を71回843人の方に実施し、水分補給等の熱中症予防法を啓発しました。		
	課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	上半期にかけて、熱中症対策について市HPへの掲載と健康体操教室での講話を行いました。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	市HPや事業を通して、市民へ注意喚起することができました。また、新型コロナウイルス対策を絡めた熱中症対策についての情報を入れることができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルス対策に伴い、事業が中止になることがあり、啓発の場が例年よりも減少しました。
改善目標	熱中症予防の啓発の場や注意喚起の内容について協議します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	15(1-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	1 低炭素モデル都市を形成して気候変動に対処する
将来像	異常気象や災害に対して、強靱で柔軟性のあるまち（レジリエンスのあるまち）となっています。
施策の柱	1-4 気候変動への適応
施策の方向性	気候変動から農業を守る

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下が懸念されるため、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策の周知や、温暖化による影響の実態把握することで農業への影響の低減に努めます。		
事業の概要	国、県、研究機関等の農業部門から、高温影響を軽減する技術や高温耐性品種などの適応方策、温暖化による影響の実態について情報収集を行い、把握した情報を農業者に発信していきます。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、研究機関等の農業部門が発信する高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策、温暖化による影響の実態等に関する情報の収集を行います。 ・高温影響を軽減する技術や高温体制品種などの適応方策に関する情報を市ホームページや広報つくば、区会回覧等を活用し、農業者に発信します。 		
R2年度成果指標	市ホームページ、広報つくばでの周知	目標値	市ホームページ 1件掲載 広報つくば 1件掲載

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・環境省や研究機関等からの温暖化による影響の実態についての情報が不足しています。	
	課題、改善が必要な点	あり 環境省や研究機関等からの温暖化による影響の実態についての情報が不足しているため、温暖化による農作物への影響に関する情報収集に努めます。
年間 (4～3月分)	・気候変動の影響により異常があった場合、市や県南家畜保健所に報告するよう促しました。また、農作物については、収量や品質の低下などの報告がなかったため、ホームページや広報での周知は行いませんでした。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	・令和2年度は、気候変動の影響による農作物の収量や品質の低下は見受けられなかったため、ホームページ等での周知はしていません。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・コロナ禍により国、県、研究機関等の農業部門への訪問することにより得られる情報収集に遅れが生じています。
改善目標	・国、県、研究機関等の農業部門とオンライン等による情報収集や意見交換を進めます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	19(2-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	森林の維持・保全

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室		
事務事業の引用	あり	447	
事業の目的	地域に介在する平地林や里山等が持つ公益的機能と美しい景観を回復するため、森林整備（下刈り・除間伐等）を行います。整備後、土地所有者と管理協定を締結し、その機能と景観を保持することで身近なみどりの環境づくりを推進します。		
事業の概要	森林所有者から整備要望のあった荒廃した山林について、市が下刈り、除伐などの整備を行います。 施業後10年間は市と森林所有者との協定に基づき、森林所有者が維持管理を行います。		
R2年度事業計画	4月から現地調査 10月から発注手続き 1月から森林整備実施		
R2年度成果指標	森林保全協定締結数	目標値	30件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・森林整備実施のための調査・設計委託業務を完了しました。 筑波地区 5筆 2.9ha 谷田部地区 9筆 5.1ha 荃崎地区 10筆 1.6ha 合計 24筆 9.6ha		
	課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	・森林整備実施のための調査・設計委託業務を完了しました。 筑波地区 5筆 2.9ha 谷田部地区 9筆 5.1ha 荃崎地区 10筆 1.6ha 合計 24筆 9.6ha ・森林整備実施のための整備を完了しました。(実績) 筑波地区 6筆 3.1ha 谷田部地区 9筆 5.1ha 荃崎地区 11筆 1.3ha 合計 24筆 9.5ha 森林保全協定締結数：筑波地区 1件、谷田部地区 2件、荃崎地区 9件 合計12件		

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	要望が目標よりも少なく、県補助金に面積当たりの補助単価が設けられたこともあり、目標達成できませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	森林所有者からの整備要望申請が予定よりも少ないです。
改善目標	HPやチラシの配布による事業の周知に努めるとともに、県の10/10補助の事業であるため、県へより多くの予算配分が得られるよう予算要望を行います。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	21(2-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	外来種対策の推進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	外来種の侵入を防ぎ、必要に応じて防除等の措置を行い、生活環境等被害を防止します。		
事業の概要	市民の協力により、外来種侵入等の対策を図ります。		
R2年度事業計画	区会回覧等による外来種対策の啓発を行い、市民に特定外来生物（アライグマ）捕獲のための箱罠の管理や外来植物の抜き取りなどの協力をいただきながら、防除に努めます。		
R2年度成果指標	特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数	目標値	80頭

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	アライグマ捕獲頭数154頭	
	課題、改善が必要な点	あり 捕獲実績が増加していることから、市民に箱罠の設置協力をいただきながら、更なる防除に努めます。
年間 (4～3月分)	アライグマ捕獲頭数243頭（昨年度捕獲頭数74頭） 積極的に箱罠の設置を行ったことで、昨年度実績と比較してアライグマの捕獲実績は3倍以上増加しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	目標を大幅に超えて達成した
5	積極的に箱罠の設置を行ったことで、昨年度実績と比較してアライグマの捕獲実績は3倍以上増加し、目標を大幅に超えて達成しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	捕獲数が年々増加しており、減少に転じないのは、捕獲数以上に生息数が増加していると思われるため、第一に現在の生息数を把握し、防除対策を行う必要があります。
改善目標	つくば市内のアライグマの生息数を減少させるための対策を実施するためには、生息数の把握が必要であることから、専門家の意見を聞くなど、情報を収集し、生息数の把握し、最低限捕獲すべき頭数の推定に努めます。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	22(2-1)
------	---------

関連施策番号	18(2-1)	20(2-1)	
--------	---------	---------	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-1 生き物・生態系の保全
施策の方向性	生物多様性つくば戦略（仮称）の策定[重点施策]

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	将来にわたって自然の恵みを享受し生物多様性を保全します。		
事業の概要	生物多様性に関する現状把握・調査を行い、生物多様性つくば戦略（仮称）を検討、策定します。		
R2年度事業計画	生物多様性に関する現状把握として、他市町村の生物多様性地域戦略を収集し、生物多様性に関する理解を深め、また、県の生物多様性地域戦略を策定した茨城県生物多様性センターから策定の進め方や動植物等の調査方法などの指導を受け、策定に向けたスケジュール作りを行います。		
R2年度成果指標	現状把握	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	策定までの各年度における実施内容の検討を行い、策定スケジュールを作成しました。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定までの各年度における実施内容の検討を行い、策定スケジュールを作成しました。 ・ 他市町村の生物多様性地域戦略を収集し、生物多様性に関する理解を深めるとともに、生物多様性地域戦略の策定に向けて、専門家との意見交換を行いました。 ・ 生物多様性作業部会を設立しました。 ・ フィールドワークに関する調査機関への委託費用について調査を行いました。 	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	生物多様性地域戦略の策定に向けて、目標どおり達成しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	生物多様性地域戦略の策定方法や動植物の調査手法などについて、他市の状況を見ると様々な方法があることから、つくば市の状況に合わせた方法手法を選択し決定することが難しいです。
改善目標	先進事例や専門家の意見を聞きながら、さらに生物多様性に関する理解を深め、つくば市に合った生物多様性地域戦略の策定に向けた準備作業を進めます。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	24(2-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	山・川などの眺望の維持

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市屋外広告物条例に基づく許可を行います。併せて、条例の周知、違反広告物に対する是正指導及び簡易除却対象広告物の定期的な除却を行います。 ・景観法に基づき、「つくば市景観条例」で定める一定規模を超える建築行為等について、計画内容を届けさせ、「つくば市景観計画」に定める「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市屋外広告物条例を適正に運用していきます。 ・簡易除却対象広告物については、業務委託及び市職員による定期的なパトロールの実施を行います。併せて、11のボランティア団体が、各地区で違反広告物の除却活動を行います。 ・一定規模を超える建築行為等について、「景観形成基準（形態意匠、色彩、緑化等）」との適合を審査します。 		
R2年度成果指標	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数	目標値	24回以上

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等102件について許可しました。 ・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置されている違反広告物について、7月、8月、9月に指導を実施しました。 ・市職員及び業務委託による簡易除却対象広告物確認のパトロールは定期的に行っており、上半期は合計16回実施、合計82件除却しました。当該広告物は、昨年度に比べ増加しており、特に多いのはTX沿線の住宅地で、今後も継続してパトロールを行う必要があります。 ・ボランティア団体による除却活動は合計11回実施、合計14件除却しました。 ・一定規模を超える建築行為等について、29件の審査を行いました。 		
	課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市屋外広告物条例に基づく許可申請等234件について許可しました。 ・つくば市違反広告物等是正事務処理要領に基づき、市内の交差点に設置されている違反広告物38件について、7月、8月、9月に指導を実施し、25件撤去されました。残りの13件については、継続して是正指導していきます。 ・簡易除却対象広告物確認のパトロールは、市職員20回、業務委託18回、合計38回実施し、合計128件の違反広告物を除却しました。 ・ボランティア団体による除却活動は、1団体新規登録があり、12団体により、合計64回実施、合計32件除却しました。 ・一定規模を超える建築行為等について、52件の審査を行いました。 		
	課題、改善が必要な点	なし	

事業成果及び目標の達成状況

評価	目標を大幅に超えて達成した
5	簡易除却対象広告物確認のパトロール実施回数については、市職員20回、業務委託18回、ボランティア団体64回、合計102回実施することができ、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆への危険防止を図ることができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	簡易除却対象広告物の除却数が昨年度より増加しています。
改善目標	パトロール実施回数の目標値を増やすとともに、条例の制度について、広報つくばへの掲載や、市ホームページの掲載内容を見直すことで、さらなる周知を図っていきます。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	25(2-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	筑波山や牛久沼、里地里山などの美しい景観が維持され、在来の多様な生き物が息づいています。多くの人々が自然の恩恵を実感し、つくば市の重要な自然を理解し、大切に思いながら生活を送っています。
施策の柱	2-2 里地里山景観の保全
施策の方向性	里地景観の維持

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンバンク 耕作放棄地を解消することで農地の有効利用を促進します。 ○鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・筑波山を含めた筑波地区におけるイノシシ被害を軽減します。 ・市内におけるカラス被害を軽減します。 		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンバンク グリーンバンク制度及び市民ファーマー制度を活用し「貸し手」と「借り手」の農地貸借に係る仲介・あっせんを行い、農地の有効利用を促進します。 ○鳥獣被害対策 第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づき、対象鳥獣の捕獲を行います。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンバンク <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業と併せ、登録地の斡旋、仲介を行います。 ・いばらきデジタルマップにグリーンバンク情報を公開し、年間を通じて、借手に対し、登録地の斡旋・仲介を実施します。 ○鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次つくば市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣捕獲を実施します。 ・イノシシ等の有害鳥獣捕獲委託事業を実施します。 ・報奨金制度等によるイノシシ等の有害鳥獣捕獲支援を実施します。 		
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク 賃借契約の成立面積 ・鳥獣被害対策 イノシシ及びカラスの捕獲頭数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク 6.0ha ・鳥獣被害対策 イノシシ 550頭 カラス 350羽

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク契約件数：8件 1.0ha ・鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> イノシシ捕獲頭数 36頭(第1回有害鳥獣捕獲事業：6/3～7/2) 127頭：9月末現在 (第2回有害鳥獣捕獲事業：8/19～10/5まで捕獲実施) 	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク契約件数：20件 2.4ha ・鳥獣被害対策 <ul style="list-style-type: none"> イノシシ捕獲頭数 36頭(第1回有害鳥獣捕獲事業：6/3～7/2) 141頭(第2回有害鳥獣捕獲事業：8/19～10/5) 6頭(第3回有害鳥獣捕獲事業：12/21～1/19) 36頭(第4回有害鳥獣捕獲事業：2/16～3/19) 287頭(イノシシ捕獲報奨金制度：11/15～2/15) 計506頭 カラス捕獲頭数 306羽 	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンバンク登録地は面積が狭小な場合が多く、面積は目標に達しませんでした。 ・イノシシ(506頭)、カラス(306羽)を捕獲したが目標に達しませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・登録から時間が経過した農地が多く、荒れている農地が見受けられます。 ・イノシシ、カラスの捕獲報奨金制度を周知する必要があります。
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・登録農地の見直しを実施し、登録状況を整理します。 ・イノシシ、カラスの捕獲報奨金制度を市内猟友会に告知し、捕獲数を増やします。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	26(2-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市公園・緑の管理

事業概要				
担当課・室	建設部 公園・施設課			
事務事業の引用	なし			
事業の目的	景観及び機能を維持し市民に潤いと憩いの場を提供します。			
事業の概要	都市公園・都市緑地・その他の公園について、一年を通して計画的に植栽維持管理を行います。また、季節に応じた植栽管理や在来種の維持など、可能な限り生物多様性を確保した維持管理を行います。			
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・公園植栽の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 4月 契約業者と現場調査 9月 現状把握及び中間検査 3月 状況確認及び完了検査 ・翌年維持管理計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> 9月 現状把握 10月 維持管理計画の策定（季節に応じた維持管理や在来種の維持など） 			
R2年度成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">公園植栽の維持管理</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 30%;">350公園</td> </tr> </table>	公園植栽の維持管理	目標値	350公園
公園植栽の維持管理	目標値	350公園		

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・312個所の公園、緑地の維持管理契約を締結。3～4回程度の芝刈や状況に応じた植栽維持管理を実施しました。 ・各公園の在来種については、剪定などをおこない適切な維持管理を行いました。 ・各公園の現状を把握し、草刈や樹木剪定など植栽の維持管理計画を策定しています。 	
	課題、改善が必要な点	<p style="text-align: center;">あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応や天候により中間検査が9月から10月上旬に変更となりました。10月上旬に中間検査と現状確認を実施します。
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> (1) たかやま西公園 2,500㎡ (高山西街区公園) を11月に供用開始しました。 (2) 香取台なかだい公園について芝の定着状況を確認中です。 (3) 上境旭台貝塚公園 3,722㎡ 	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	<ul style="list-style-type: none"> ・たかやま西公園 (高山西街区公園) については、公園の状況から判断して11月に供用開始しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	公園によっては、樹木が繁茂しすぎているところもあるので樹形などに留意しながら剪定をする必要があります。
改善目標	現場確認や中間検査などをおこない公園環境を正確に把握して、適正な樹木剪定などが実施できるような植栽維持管理計画を策定します。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	27(2-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要			
担当課・室	経済部 産業振興課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	緑豊かな街並みを確保するため、市内新規立地企業の敷地内の緑化を推進します。		
事業の概要	市内新規立地企業に対して、工場立地法に基づく指導をすることにより、敷地内の緑地率向上を図ります。		
R2年度事業計画	新規立地企業に対して、工場立地法に基づき緑地の整備を指導します。		
R2年度成果指標	新規立地企業の敷地内緑地率	目標値	敷地内緑地率20%以上

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	工場立地法に基づく指導を実施しました。 ・法令解釈等の相談件数：6件 (内訳：緑地率の相談5件、緑地率以外の相談1件) ・設置、変更等の届出件数：1件	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	工場立地法に基づく指導を実施しました。 ・法令解釈等の相談件数：18件 (内訳：緑地率の相談9件、緑地率以外の相談9件) ・設置、変更等の届出件数：3件	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	工場等の新規立地時に加え、増築等の土地の形状の変更時においても、適正な指導等を実施し、敷地内の緑地率20%を達成することができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	なし
改善目標	(Blank)

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	(Blank)

施策番号	28(2-3)
------	---------

関連施策番号	26(2-3)		
--------	---------	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市民の憩いの場の創出を図り、文化的で充実した住環境のまちづくりを推進します。		
事業の概要	つくばエクスプレス沿線開発地区の区画整理事業の進捗に合わせ公園・緑地等を整備します。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・街区公園2公園の供用を開始します。 10月 高山西街区公園 3月 香取台なかだい公園 		
R2年度成果指標	新規公園面積	目標値	0.44ha

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・9月に「高山西街区公園」公園施設、樹木、芝の状況について供用開始することが問題ないことを確認しました。	
	課題、改善が必要な点	あり <ul style="list-style-type: none"> ・「高山西街区公園」について10月に芝などの状況を確認して公園の供用開始日を確定させます。 ・「香取台なかだい公園」については引き続き完成状況を確認します。
年間 (4～3月分)	(1) たかやま西公園 2,500㎡ (高山西街区公園) を11月に供用開始しました。 (2) 香取台なかだい公園について芝の定着状況を確認中です。 (3) 上境旭台貝塚公園 3,722㎡	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	<ul style="list-style-type: none"> ・たかやま西公園 (高山西街区公園) については、公園の状況から判断して11月に供用開始しました。 ・上境旭台貝塚公園については、近隣住民との調整 (フェンスの設置) を実施し11月に供用開始しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	香取台なかだい公園について芝の定着状況を確認して供用開始できる時期を判断する必要があります。
改善目標	香取台なかだい公園について芝の定着状況を確認して供用開始をします。また、萱丸地区で未整備の公園についても詳細な計画を策定し対応します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	29(2-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	都市域の緑の確保

事業概要			
担当課・室	教育局 教育施設課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	学校施設において、校庭の芝生化により砂飛散の防止、地表面温度上昇の緩和、転倒時の怪我防止等に寄与します。 また、児童生徒の学習活動の一助とするため、校内の植物・生物の生育環境を維持管理します。		
事業の概要	学校施設において、校庭の芝生、緑地等の維持管理を行います。 新增築等の建設計画の際には、適切な植栽計画を検討します。		
R2年度事業計画	校内の植栽の維持管理に努め、芝生の管理、植栽の剪定等を行います。 校舎の新增築計画にあわせて、適切な植栽計画を検討します。		
R2年度成果指標	適切な植栽配置の検討及び適正な維持管理の実施	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	●以下のとおり業務委託を発注しました。 ・樹木剪定業務：延べ18校3園、・樹木害虫駆除及び防虫処理：3校1園、 ・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥を行う） 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう図っています。 ●現在設計業務委託中の（仮称）香取台地区小学校、（仮称）研究学園小学校、同中学校の建設計画において、敷地内の植栽についても適切な計画となるよう検討しています。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	●以下のとおり業務委託を発注しました。 ・樹木剪定業務(廃校含む)：延べ43校16園　・樹木害虫駆除及び防虫処理：22校4園 ・芝管理業務：11校（学校別に、年度内に2～3回の芝刈り・除草・施肥を行う） また、幼稚園2園については、芝の状況に鑑みて各1回の芝刈等委託を実施します。 植栽の維持管理により、校内が適切な教育環境となるよう努めています。 ●（仮称）香取台地区小学校、（仮称）研究学園小学校、同中学校においては、3校共に令和2年度に設計を終えたところですが、積極的に芝や樹木を整備し、緑豊かな学校施設とするよう計画しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	芝生整備校において、芝の適正な維持のため、管理業務を発注しました。各校、年3回の芝刈り・除草・施肥を委託しています。 （吉沼小、葛城小、上郷小、九重小、東小、竹園東小、春日学園、桜中、秀峰筑波、学園の森、みどりの学園） また、上郷幼稚園及び筑波幼稚園の2園については、芝の状況に鑑みて各年1回の芝刈等委託を実施しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	
改善目標	引き続き、植栽の適正な計画及び管理に努めます。

つくば市環境審議会の意見

評価	ー
ー	

施策番号	30(2-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要			
担当課・室	建設部 公園・施設課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	公園緑地に対する愛護意識の高揚及び環境美化		
事業の概要	市民の皆様が公園の「里親」となって公園を我が子のように愛情を持って世話（清掃・除草・花壇の手入れなど）をするプログラムとなります。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト・ア・パーク事業 4・5月 清掃用具などの配布 10月 現場確認及び周知活動 2・3月 活動報告書提出依頼 		
R2年度成果指標	アダプト・ア・パーク参加団体数	目標値	40

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・26団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。9月末現在で36団体となります。 団体からは花壇の設置などの提案がなされました。	
	課題、改善が必要な点	あり ・団体数の維持や増加を図る必要があるため、ホームページやチラシ作成による周知活動を実施します。
年間 (4～3月分)	(1) 35団体で62公園の参加がありました。 (2) 26団体（自治会・老人会・民間企業・地域の住民・子ども会・NPO法人など）に清掃用具などを配布しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	参加団体数が35団体で62公園の参加がありました。ホームページによる周知を実施したが参加団体数の増加にはなりませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	アダプト・ア・パークの参加者が高齢化などから継続が難しくなっている現状です。
改善目標	アダプト・ア・パークの参加団体が増加できるように周知活動の強化や表彰制度などの実施を検討します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	31(2-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	市民参加による緑化活動

事業概要			
担当課・室	市民部 市民活動課		
事務事業の引用	あり	146	
事業の目的	参加者が自主的な花壇活動を行うことで、まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図ります。		
事業の概要	センター地区花壇づくりでは、ボランティアを募集し、センター地区にある花壇等に花苗を植えます。 春と秋の花苗配布では、地域で活動する団体へ花苗を配布し、管理する花壇等に植えて管理をしていただきます。		
R2年度事業計画	5月12日、13日 春のセンター地区花壇づくり 6月8日～10日 春の花苗配布 10月中旬 秋のセンター地区花壇づくり 11月6日～11日 秋の花苗配布		
R2年度成果指標	センター地区でのイベント開催回数	目標値	センター地区でのイベント開催回数 2回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・春のセンター地区花壇づくりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。そのため、契約済みであった花苗1,800ポットについては、業者に委託し、花植えを実施しました。 ・春の花苗配布については、昨年度より15団体多い133団体へ計画どおり3日間で7,817ポットを配布しました。	
	課題、改善が必要な点	なし

年間 (4～3月分)	・上半期については、春のセンター地区花壇づくりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。そのため、契約済みであった花苗1,800ポットについては、業者に委託し、花植えを実施しました。春の花苗配布については、昨年度より15団体多い133団体へ計画どおり3日間で7,817ポットを配布しました。 ・下半期については、上半期と同様にボランティアを募集して行うセンター地区花壇づくりは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。そのため、契約済みであった花苗1,800ポットについては、業者に委託し、花植えを実施しました。秋の花苗配布については、春の花苗配布と同様に昨年度より15団体多い133団体へ計画どおり3日間で7,496ポットを配布しました。 ・年間を通して、センター地区花壇に3,600ポットを花植えし、団体へ15,313ポットを配布しました。	
---------------	---	--

評価	未実施であった
1	今年度は、センター地区花壇づくりと花苗配布を予定していましたが、センター地区花壇づくりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。花苗配布については、年間で133団体へ 合計15,313ポット配布することができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	当事業は、大人数が集合して行う事業であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベント中止になる可能性があります。
改善目標	当事業は市民協働として、参加団体同士のコミュニケーションも取れ、一定の成果を得ていることから、年間を通して花苗の維持管理を行う、持続性が高い事業の「市民活動団体等への花苗配布事業」に重点を置くこととします。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	32(2-3)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-3 都市の緑を増やし、質を高める
施策の方向性	開発に伴う緑地の減少を抑制

事業概要			
担当課・室	都市計画部 都市計画課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成・保持のため、きめ細やかな土地利用の誘導を図ります。		
事業の概要	地区計画で用途、敷地面積の最低限度、壁面の位置、緑化率、垣・さくの構造等の制限を定めます。		
R2年度事業計画	研究学園地区における公務員宿舎等跡地について、地区計画の決定を行います。		
R2年度成果指標	地区計画決定に向けた打合せを行います。	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	令和3年4月に都市計画の決定告示を予定している公務員宿舎跡地の地区計画について、現地調査(対象地区の現況、前面道路の幅員確認等)の結果を踏まえ、地区計画の内容を関係課室(学園地区市街地振興室、建築指導課)と協議しました。(庁内:2回) 学園地区市街地振興室は、公務員宿舎の跡地利用について所管していることから地区計画の素案を作成したため、当課と都市計画法との整合性等について協議を行い、支障がない旨回答しました。 建築指導課は、地区計画の届出及び地区計画の条例化に関することを所管していることから、当課と地区計画の制限内容について運用上の支障等について協議を行い、支障がない旨の回答を得ました。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	関係課室との協議を踏まえて作成した地区計画の原案について、都市計画決定の手続きを進めるため、つくば市都市計画審議会へ諮問した結果、可決されました。茨城県との協議を経て令和3年度に都市計画決定される予定です。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	-
-	引き続き必要に応じて担当課・機関との協議を行っていきます。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	課題なし
改善目標	-

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	33(2-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	筑波ふれあいの里を始めとした宿泊型施設での自然観察会や収穫体験などの体験型余暇活動をととして、自然への理解を深める機会を増やします。		
事業の概要	宿泊型体験施設（筑波ふれあいの里、豊里ゆかりの森、荃崎こもれび六斗の森）を活用して、収穫体験などの体験型余暇活動を実施し、自然への理解を深める機会を提供します。		
R2年度事業計画	施設の特性を活かし、ジャガイモ掘りやそば打ち、染色、陶芸などを実施します。		
R2年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・こもれび六斗の森では、牛久沼周辺のアウトドア拠点整備の一環として、6月から屋根付きバーベキュー場（3施設）の運営を開始しました。 ・豊里ゆかりの森では、宿舍あかまつ以外の施設を4月から5月末日までコロナウイルスの影響で臨時休館としました。6月1日から施設を開放し、陶芸等のサークル活動やジャガイモ掘り、しめ縄体験教室等のイベントを実施しました。 ・ふれあいの里では、コロナウイルスの影響で体験型学習の実施を見合わせました。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	・こもれび六斗の森では、牛久沼周辺のアウトドア拠点整備の一環として、6月から屋根付きバーベキュー場（3施設）の運営を開始しました。また、3月に炊事場のほか、シャワー室、授乳室、多目的トイレを整備し、快適に利用できる施設としました。 ・豊里ゆかりの森では、宿舍あかまつ以外の施設を4月から5月末日までコロナウイルスの影響で臨時休館としました。6月1日から施設を開放し、陶芸等のサークル活動やジャガイモ掘り、しめ縄体験教室等のイベントを実施しました。 ・ふれあいの里では、コロナウイルスの影響で体験型学習の実施を見合わせました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	-
-	こもれび六斗の森では、授乳室や多目的トイレを整備し、快適に利用できる環境としました。また、コロナウイルスの影響で、ゆかりの森、ふれあいの里では施設の利用制限があり、一部活動ができなかったものの、社会情勢を考慮しながら体験学習を実施し、自然への理解を深める機会を提供しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	体験学習の指導者が高齢化しており、後継者の育成が必要です。また、新型コロナウイルスの影響で、利用者数の減少しており、体験事業の実施手法等について検討する必要があります。
改善目標	体験学習の指導者となりうる人材を探し出し、育成を行います。また、コロナ禍及びコロナ収束後を見据えた体験事業の実施手法を検討します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	34(2-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	自然体験施設の活用・運営

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室	
事務事業の引用	あり	450
事業の目的	高崎地区に残る豊かな自然環境を次世代に伝承するために必要な施設の維持管理、整備を行います。また、高崎自然の森が持つ豊かな自然環境と森林ボランティアを活用し里山・農山村体験事業を実施します。	
事業の概要	委託による年間の管理作業として、施設の清掃、ゴミ拾い、除草等を実施します。 森林ボランティアとの協働による森林の保全管理を実施します。 NPOや農業者団体との連携による自然環境教育や森林体験、収穫体験イベントを年間で実施します。	
R2年度事業計画	1. 施設の清掃、ゴミ拾い、除草等の管理 2. 森林ボランティアによる森林保全管理 3. 森林ボランティア活動の推進 4. 活用事業（里山・農山村体験事業） 自然・田舎体験 5回／年	
R2年度成果指標	体験イベント参加者数	目標値 1,100名

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・施設管理(清掃、ゴミ拾い、除草等) 随時実施 ・里山体験事業 里山たのしみ隊(1回～3回実施) 計97名 ・森林ボランティア活動実施面積(実施場所:高崎自然の森) 1.8ha	
	課題、改善が必要な点	なし

年間 (4～3月分)	・施設管理(清掃、ゴミ拾い、除草等) 随時実施 ・里山体験事業 里山たのしみ隊(4回実施) 計184名 ・森林ボランティア活動実施面積(実施場所:高崎自然の森) 2.0ha	
---------------	---	--

事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成であった
2	活用事業(里山・農山村体験事業) 目標1,100名に対し、実績184名 未達成 森林ボランティア活動実施面積 目標4.0haに対し、実績2.0ha 未達成

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルスの影響により計画していたイベント(森林ボランティア、自然体験事業)の多くが中止になったため、目標未達成となりました。
改善目標	コロナ禍における市主催イベント・大会等の取扱い方針を踏まえながら、ホームページや広報紙でイベント(記事を掲載)を周知し、感染対策を徹底しながら参加者を増やします。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	35(2-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	里山や水辺の活用

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	筑波山や里山、牛久沼などの身近な自然環境の価値や保全する意義を知ってもらうため、筑波山自然環境学習を実施したり、昔からある風景を楽しみながら歩くことができる小径（フットパス）の普及を進めるとともに、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。		
事業の概要	筑波山自然環境学習の実施をはじめとする体験型の学習の中で、市内のフットパスを利用するなど、湧水や河川、湖沼への水のつながりに触れる機会を増やします。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに筑波山自然環境教育事業を4月、6月、8月、10月に実施します。 ・筑波山麓の湧水について現況調査を実施します。 		
R2年度成果指標	自然環境教育事業参加者数	目標値	100名

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び環境スタイルサポーターズ会員向けに4月、6月、8月に自然環境教育事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、上半期の事業は中止しました。 	
	課題、改善が必要な点	<p style="text-align: center;">あり</p> <p>下半期の事業実施に向けて、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながらの事業実施方法を検討します。</p>
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止のため、上半期の事業は中止しました。 ・10月に自然環境教育事業「身近な水環境を学ぶ～桜川・霞ヶ浦～」を実施し、23人が参加しました。 ・11月に自然環境教育事業「つくば市の里山を学ぶ」を実施し、18人が参加しました。 ・3月に自然環境教育事業「ジオガイドと行く筑波山-筑波山梅林～筑波山神社を巡る-」を企画しましたが、当日の荒天のため中止としました。参加予定者は19人でした。 ・自然環境教育事業参加者数は合計で41人です。 ・湧水の調査については、1月につくば市環境マイスターのメンバーを中心とした作業部会を立ち上げ、令和3年4月より調査を開始予定です。 	

事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成でした
2	<p>新型コロナウイルス感染症防止のために上半期の事業を中止し、同対策のため下半期の事業参加者を従来の事業の半分程度に設定したため、目標値(自然環境教育事業参加者数100名)を達成することはできませんでしたが、2回実施した自然環境教育事業では市民の身近な自然への理解と関心を深め、自然環境保全意識の高揚を図ることができました。湧水の調査については、コロナ禍の影響もあり作業部会の立ち上げと今後の活動スケジュールの検討に留まりました。</p>

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<p>自然環境教育事業においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、現地集合などの感染リスクを軽減しながら実施し可能な新しい企画を検討する必要があります。</p>
改善目標	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し対策を講じながら、つくば市環境マイスターや筑波山地域ジオパーク認定ジオガイドを活用するなどして、新しい視点で企画を立案し、参加者が市内全体の自然環境について学べる機会を提供できるよう事業を実施します。</p>

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	36(2-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	筑波山地域ジオパークの活用

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課 ジオパーク室		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	地球科学的に価値の高い地質・地形を含む自然遺産を活用した教育活動やジオツアーなどを実施し、その価値を市民や来訪者に伝えることで、自然遺産の保全・保護につなげます。		
事業の概要	<p>【学校教育を通じた教育・普及活動】 ジオパーク関係者（ジオガイドや研究者等）による出前授業や、学生を対象とした支援プログラムを実施します。</p> <p>【ジオガイドの養成及び体制づくり、ジオツアーの開催】 ジオガイドの養成及び体制づくりを進め、「伝え手」となる人材を育成する。また、ジオガイドによるジオツアーを開催し、自然とふれあい学ぶ機会をつくれます。</p>		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前授業の開催 学校からの依頼に応じて実施（通年） ・ ジオガイドの養成 ジオガイドを対象としたスキルアップのための講座及び会合を実施（通年） ・ ジオツアーの開催 筑波山地域ジオパークの構成6市によるジオツアーを開催（通年） 国や県の施策を活用した地域周遊型ジオツアーの開催を検討（通年） 酒蔵を活用したツーリズムを検討（通年） 		
R2年度成果指標	ジオツアー（筑波山地域ジオパーク推進協議会主催）の開催実績	目標値	8回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・新型コロナウイルス感染症のため、出前授業1回(筑波山登山ガイド)、ジオツアー1回(ジオ講座「山ノ荘(土浦市)はなぜいやされる?」)の開催となりました。 ・ジオガイドを対象にした会合を2回(7月・9月)開催しました。会合では、ジオガイドの知識やガイド技術を高めるため、講座やグループワークを実施しました。	
	課題、改善が必要な点	あり 出前講座やジオツアーを安全に行うための新たな方法(オンラインによる開催等)を検討する必要があります。
年間 (4～3月分)	・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、計13回の出前授業を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、計6回のジオツアーを開催しました。11月には「2020年秋のいばらきよいとこプラン」に2コース応募し、地域周遊型ジオツアーを開催しました。 ・ジオガイドを対象とした研修会を計4回開催しました。研修会ではモデルコースづくりに取り組み、ジオガイドのスキルアップを図りました。また、他ジオパークが主催する研修会等へのジオガイドの参加を促進するため、積極的な案内や支援を行いました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、ジオツアーの開催実績が目標値の8回より少ない結果となりました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・ジオガイド56名に対して、ジオツアーの開催数が少なく、ガイドを実践する機会を十分に提供できていません。 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ジオツアーや出前授業を積極的に開催することができていません。
改善目標	・ジオツアーを積極的に開催するため、ジオガイドの意見を取り入れながら、ジオツアーの見直しを行います。 ・オンラインジオツアーなど、新たなジオツアーの開発と実践に取り組みます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	37(2-4)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、平地林や農地、公園、庭の緑などを守り、育て、ふれあう取組が協働で進んでいます。
施策の柱	2-4 自然とふれあう
施策の方向性	グリーンツーリズムの推進

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事務事業の引用	あり	432	
事業の目的	農業体験イベントを通じた市内外の都市住民と生産者の交流により、農業の活性化を図ります。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の都市住民に、オーナー契約により栽培等の作業に関わりながら生産物が提供される「農産物オーナー制度」や「農業体験イベント」、農作業のボランティアを行う「農業サポーター制度」等を通じて農業に触れる機会を提供します。 ・農業体験等のPRを実施します。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物オーナー制を実施します。 ・農業体験イベントの開催（既存の農業体験提供団体との協働含む）します。 ・農業サポーター制度を実施します。 ・都市農村交流促進PRを実施します。 		
R2年度成果指標	農産物オーナー制 参加者数 農業体験イベント 参加者数	目標値	600人

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・農産物オーナー制 ・農業体験イベント ・農業サポーター	参加者 参加者 参加者 合計	285名 0名 48名 334名
	課題、改善が必要な点	あり	新型コロナウイルス感染症の影響で農業体験イベントの実施ができませんでした。
年間 (4～3月分)	・農産物オーナー制 ・農業体験イベント ・農業サポーター	参加者 参加者 参加者 合計	285名 54名 199名 539名

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部イベント等の開催を中止・断念することもあったが、感染対策を講じながら体験事業を行い農業に触れる機会を市民へ提供し、農業への理解を深める活動を展開することが出来ました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルス感染症拡大により、計画通りに事業を実施できない可能性があります。
改善目標	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮をしながら事業の企画運営を行い、適切に計画を実行します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	38(3-1)
------	---------

関連施策番号	39(3-1)		
--------	---------	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	循環型社会形成に係る普及啓発

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事務事業の引用	あり	653、654、新規（資源物集団回収奨励金）、新規（生ごみ処理器等購入補助金）	
事業の目的	循環型社会の構築に資するため、資源物の有効活用とリサイクル意識の向上を図ります。また、家庭から排出されるごみについて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進し、市民の意識向上及び行動促進を図ります。		
事業の概要	身近に取り組める3Rの促進として、資源物集団回収を推進します。また、可燃ごみの約30%を占める生ごみを削減するため、生ごみ処理器等の購入を推進します。学校と連携して、将来の資源循環型社会を担う子どもたちに対して啓発を行います。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収を実施するなど子ども会や区会等に奨励金を交付します。 ・生ごみ処理器等の購入者に対して購入費の一部を補助金を交付します。 ・小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置します。 ・3Rニュースを定期的に発行し、市民の意識向上に努めます。 ・小学生を対象にリサイクル工場見学会を実施します。 		
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収を行う団体数 ・牛乳パック回収量 ・3Rニュース発行回数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・122団体 ・3,000kg ・2回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	資源物集団回収を行う117団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式36件、電気式74件、計102件の補助金を交付しました。 3Rニュース及び牛乳パック回収事業の実施はありません。 また、小学生を対象にしたリサイクル工場見学会はコロナウィルス感染防止のため、事業を中止しました。	
	課題、改善が必要な点	あり 新型コロナウイルスの緊急事態宣言により、学校の一斉休校や新しい生活様式(3密を避ける等)への変更により、例年どおりの活動が困難でした。今後もコロナの影響を見ながら、事業を展開する必要があります。
年間 (4～3月分)	資源物集団回収を行う117団体の登録がありました。 生ごみ処理器等の購入補助事業では、容器式36件、電気式74件、計102件の補助金を交付しました。 牛乳パック回収事業では、市内小中学校から686kg回収しました(例年の4分の1程度の少量に留まりました)。 3Rニュースを発行し、区会回覧による周知を行いました。 小学生を対象にしたリサイクル工場見学会はコロナウィルス感染防止のため、事業を中止しました。 また、生ごみ削減を推進するために、新たに、使いきり!食べきり!水きり!の「3きり運動」を推進しました。具体的には、3Rニュースへの掲載、ごみの出し方カレンダーへの水切りに関する情報の記載、いばらき食べきり協力店のホームページへの掲載による情報発信を行いました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	コロナ禍の影響により、リサイクル工場見学会は中止しました。また、資源物集団回収を実施する団体が前年より減少傾向となりました。生ごみ処理器等の購入補助事業では、特に電気式の生ごみ処理機の購入が多くありました。牛乳パック回収事業は、コロナ禍の影響から少量に留まりました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナ禍のため、イベント等の開催が今後も減少する中、市民に向けたリサイクル意識向上のための有効な手立てを検討する必要があります。
改善目標	市民意識向上のため、広報紙及び区会回覧に留まらず、ごみ分別アプリを有効に活用しPRを展開するほか、関係各課等と連携したPR活動を行います。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	40(3-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市民、事業者、市によるプラスチックごみの削減と、リサイクルセンターによるプラスチックごみの有効利用を推進し、運搬・焼却に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図ります。		
事業の概要	事業者、市民団体、学校などと協力して市民の意識向上や行動促進につながる様々な取組を通して家庭から出るごみの3Rを促進します。また、環境フェスティバルなどの環境関連イベントにおけるリユース食器等の導入可能性の検討を進めます。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携して、4年生を対象とした「夏の省エネドリル」を実施し、プラスチックごみ分別、削減に向けた啓発を実施します。 ・環境イベントにおいて移動販売事業者等によるリユース食器等の導入について可能性を検討するため出展者へ聞き取りを行います。 		
R2年度成果指標	「省エネドリル」にてプラスチックごみ分別、削減に向けた啓発を実施	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・市内小学校の4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約6割の児童が参加、実施しました。省エネの知識習得及びプラスチックごみ分別、削減のメニューに取り組みました。		
	課題、改善が必要な点	あり	新型コロナウイルス感染症の影響により環境フェスティバルを中止したため、リユース食器の導入可能性について移動販売事業者等の出展者から聞き取りができませんでした。
年間 (4～3月分)	・市内小学校の全4年生を対象に「夏の省エネドリル」を配布し、約6割(1,434人)の児童が省エネの知識習得及びプラスチックごみ分別、削減のメニューに取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により環境フェスティバルを中止したため、リユース食器の導入可能性について移動販売事業者等の出展者から聞き取りができませんでした。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成でした
3	市内小学校の全4年生を対象に省エネドリルを実施し、省エネの知識習得及びプラスチックごみ分別について啓発することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により環境フェスティバルを中止したため、リユース食器の導入可能性について移動販売事業者等の出展者から聞き取りができませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	令和3年以降も新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、環境フェスティバルを開催しない予定のため、別の手法で啓発を行う必要があります。
改善目標	環境衛生課と協力し、3Rやプラスチックごみの分別について情報を発信していくことで啓発していきます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	41(3-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	事業者によるごみ減量化の促進

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境衛生課	
事務事業の引用	あり	652
事業の目的	事業者によるごみ減量及びリサイクルを推進します。	
事業の概要	事業系ごみ減量について、業種別のごみの排出状況を調査の上、把握します。多量排出事業者に対し、ごみ減量化に関する計画書の提出を要請します。事業系ごみ減量に向けた冊子等を配布し、ごみ減量及びリサイクルへの意識向上を図ります。飲食店及び商店等による食品ロス削減を推進します。	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。 ▪ 資源化に協力する事業者を認定する優良事業者認定制度を構築します。 ▪ 資源回収を実施している小売店等との連携を強化します。 ▪ いばらき食べきり協力店の登録を推進します。 	
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 一般廃棄物減量化等計画書提出事業者数 ▪ いばらき食べきり協力店への登録数 	目標値 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業者数：100事業所 ▪ 店舗数：20店舗

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	いばらき食べきり協力店に1件の登録がありました。 資源化に協力する「エコ・ショップ」について11店舗の更新認定しました。 資源回収を実施している小売店等との連携強化について実施はありませんでした。	
	課題、改善 が必要な点	あり コロナ禍における飲食業界への負担の大きい中、いばらき食べきり協力店への参加が今年度は少ない状況になっています。資源回収を実施している小売店等との連携強化について検討の必要があります。
年間 (4～3月分)	多量排出事業者へ一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請し43社から提出がありました。 いばらき食べきり協力店に1件の登録がありました。 資源化に協力する「エコ・ショップ」について17店舗の更新認定しました。 資源回収を実施している小売店等との連携強化について実施はありませんでした。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	多量排出事業者へ一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請し43社から提出がありました 緊急事態宣言等の影響により飲食店に対するいばらき食べきり協力店登録への働きかけが出来ませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書提出のみならず、減量化に向けた精査及び指導が必要です。 コロナ禍において飲食店等が苦境に立たされている状況のため、協力店参加が困難です。
改善目標	市内多量排出事業者を判定し一般廃棄物減量化等計画書提出を要請します。提出された計画書を精査し、事業者に対し減量化に向けた指導等を行います。つくば市が推奨する地産地消レストラン「Farm to Table つくば」登録店に「いばらき食べきり協力店」への登録を働きかけます。資源回収を実施している小売店との連携を検討します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	42(3-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	資源の浪費がなくなるだけでなく、ごみの発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進することで、“ごみ”という概念がなくなるくらい資源循環される仕組みができています。
施策の柱	3-1 3Rの推進
施策の方向性	資源の有効活用を推進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事務事業の引用	あり	新規	
事業の目的	リサイクル意識を醸成するとともに、河川等の水質汚濁を防止します。		
事業の概要	家庭から出る廃食油を拠点回収して、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製します。精製したBDFは公用車に使用します。		
R2年度事業計画	市役所、交流センター、商業施設から回収した家庭用廃食油からBDFを精製し、公用車で使用します。		
R2年度成果指標	・家庭用廃食油回収量	目標値	回収量：10,000リットル

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	市内28箇所の拠点で、合計5,981リットルの家庭用廃食油を回収し、サステナスクエア内の車両で800リットルのBDFを使用しました。	
	課題、改善が必要な点	あり サステナスクエア内でBDFを使用できる車両が少ないため、他の使用用途を検討する必要があります。
年間 (4～3月分)	市内28箇所の拠点で、合計9,996リットルの家庭用廃食油を回収し、サステナスクエア内の車両で1,200リットルのBDFを使用しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	家庭用廃食油の拠点回収量は、目標となる回収量(10,000リットル)をおおむね達成し、精製したBDFをサステナスクエアの車両で使用しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	サステナスクエア内の資源化施設の使用開始に伴い、今後もBDFは精製できることから、さらなるBDFの利活用を検討する必要があります。
改善目標	サステナスクエア内の作業車両及び委託収集車両等での使用を検討します。また、車両以外の用途の検討も行います。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	43(3-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市内から排出された一般廃棄物を適正に処理します。		
事業の概要	サステナスクエアに搬入された廃棄物の中間処理や最終処分を適正に行います。そのために、リサイクルセンターなどの施設の維持管理を適正に行います。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分について、適正に処分されているか追跡調査を実施します。 ・サステナスクエア各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適切な指導及び監督を行います。 		
R2年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分(埋立処分)について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 ◇追跡調査実施日 ・下妻市(月1回) ・米沢市(年1回) また、各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	サステナスクエアから搬出された焼却灰及び不燃物の最終処分(埋立処分)について追跡調査を実施し、適切に運搬・処分されていることを確認しました。 (調査項目：運搬状況、埋立状況、水処理状況) ◇追跡調査実施日 ・下妻市(月1回) ・米沢市(年1回) また、各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、適宜、設備の修繕に関する日程の調整、点検・報告資料の作成等について指導及び監督を実施しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分の追跡調査の結果、埋立処分業務委託の受託者が適正に焼却灰を運搬し、適切に管理された最終処分場において埋立処分していることを確認できました。 ・各施設の運用状況等について、適切な指導及び監督を実施することができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	現在、埋立処分に利用している最終処分場の残余年数が少なくなっており、新たな最終処分場の検討を要します。
改善目標	令和3年度に今後の最終処分の方向性について検討します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	44(3-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	一般廃棄物の適正な処理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事務事業の引用	あり	655	
事業の目的	適正な分別及び適正な処理により、リサイクル率を向上します。		
事業の概要	循環型社会の構築に資するための施設を整備し、廃棄物の中間処理や最終処分を適正に行います。排出者の利便性を向上して粗大ごみを確実に回収するため、粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの戸別収集を行います。ごみの排出方法及び分別方法などがわかりやすい分別カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別のスマートフォンアプリを配信します。		
R2年度事業計画	資源化施設建設工事を実施します（11月竣工） 粗大ごみ収集の電話及インターネット受け付けによる戸別収集を実施します。 ごみカレンダーを作成し全戸に配布します。 スマートフォン用ごみ分別アプリを運用、随時更新します。		
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 資源化施設建設工事の完了 ▪ 粗大ごみ予約件数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 工事の完了 ▪ 予約件数：12,000件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	資源化施設は、11月の竣工に向け建設が進んでいます。 粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが4,102件、インターネットによるものが2,870件の計6,972件ありました。 広報紙8月号及び9月号でスマートフォン用ごみ分別アプリの周知を行いました。9月末時点での登録数は、7,623件です。 ごみカレンダーの作成はありませんでした。		
	課題、改善が必要な点	あり	ごみ分別意識や内容が十分に市民、事業者に浸透していないことから、ごみカレンダーやアプリ、HP等による周知徹底について早急に検討を図ります。
年間 (4～3月分)	資源化施設は、11月30日に竣工しました。 粗大ごみの収集の受付は、電話によるものが8,190件、インターネットによるものが6,117件の計14,307件ありました。 令和3年度版ごみカレンダーを作成し、全戸配布しました。 スマートフォン用ごみ分別アプリについて、広報紙で4回、区会回覧で2回、周知を行いました。また、筑波大学及び筑波技術大学に対し、学生への周知を実施しました。令和2年度末の登録数は、約12,000件です。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	資源化施設は、11月30日に竣工し、新年度から事業開始します。粗大ごみの収集の受付は、目標を超える約14,000件の申し込みがありました。スマートフォン用ごみ分別アプリを開始し、区会回覧及び広報等での周知を行うほか、筑波大学及び筑波技術大学の学生へ周知を実施し、約12,000件の登録を達成しました。また全戸配布した令和3年度ごみカレンダーにもスマートフォン用アプリを紹介しています。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	プラスチック製容器包装の回収量増加に向け周知を拡大する必要があります。
改善目標	回収量を増やすため、広報、区会回覧等を活用し、分別促進のための周知を行います。また、ごみ分別アプリの利用促進を行います。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	45(3-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境衛生課	
事務事業の引用	なし	
事業の目的	産業廃棄物などを適正に管理及び処理することで、都市環境への悪影響をなくします。	
事業の概要	産業廃棄物について、必要に応じて茨城県と連携し、産業廃棄物処理業者に対して適切な指導や助言を行います。また、産業廃棄物の不適正保管及び不法投棄について、茨城県に協力し、調査及び指導を行います。	
R2年度事業計画	茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設の立入調査に協力します。 茨城県が所管する産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導に協力します。	
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物処理施設への立入調査件数 ・ 産業廃棄物不適正保管等の調査及び指導件数 	目標値 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4件 ・ 2件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	9月23日に茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設(株)ヤマゲンへの立入調査を行い、管理体制について指摘・指導を行いました。 産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導はありませんでした。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	9月23日に茨城県と連携し、市内産業廃棄物処理施設(株)ヤマゲンへの立入調査を行い、管理体制について指摘・指導を行いました。 産業廃棄物不適正管理案件の調査及び指導はありませんでした。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	茨城県が実施する市内産業廃棄物処理施設への立入りが1件のみの実施でした。 産業廃棄物の不適正管理案件は発生しなかったため、実施はありませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	特になし
改善目標	特になし

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	46(3-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	3 資源を賢く使う循環型社会に近づく
将来像	市民や事業者、市が地球の資源の有限性を認識しており、地域で最適な生産・消費が行われることで、資源の浪費はほとんどなくなっています。
施策の柱	3-2 廃棄物の適正処理
施策の方向性	クリーンセンター(ごみ焼却施設)の安定稼働

事業概要			
担当課・室	生活環境部 サステナスクエア管理課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	サステナスクエアに搬入された一般廃棄物(可燃ごみ)を適正に処理するため、ごみ焼却施設を安定的に稼働させます。		
事業の概要	ごみ焼却施設における機器の保守点検及び計画的な改修によって、将来的にも安定した稼働を図ります。		
R2年度事業計画	ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に包括的運転管理の受託者と整備会議を実施します。		
R2年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	定期的に包括的運転管理の受託者から焼却施設の整備状況等について、報告を受け、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。 (なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議形式ではなく、担当者のみで簡素化を図りました。)	
	◇報告日：4月7日、5月7日、6月1日 7月7日、8月3日、9月1日	
課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	下半期は、ごみ焼却施設の稼働状況、機器の保守点検についての進捗等を確認するため、定期的に焼却施設の包括的運転管理の受託者と整備会議(施設月例会議)を実施しました。 会議において、受託者から焼却施設の整備状況等について報告を受け、稼働状況及び点検等の進捗に問題のないことを確認しました。	
	◇会議実施日 月1回(新型コロナウイルス感染症対策のため、下半期のみ対面で実施) 施設定例会議を行った結果、各施設の稼働状況を的確に確認することができました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	施設定例会議を実施したことにより、各施設の運用状況等を的確に把握し、各施設の包括的運転管理等の受託者に対して、施設の運用や設備の修繕等について適切な指導及び監督を実施することができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	焼却施設の一部機器について、老朽化が進んでいることから、施設の安定的な稼働のため、更新工事の検討を要します。
改善目標	令和3年度に機器更新の方向性について検討を進めます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	47(4-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	市民・事業者による美化活動

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事務事業の引用	あり	640	
事業の目的	市・市民・事業者の連携した環境美化活動により、美化意識の高揚を図り、快適な市民生活の確保を目指します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動（ごみ拾い等）を行う個人・団体に対し、清掃用具（ごみ袋・軍手・火ばさみ）の支給、傷害保険の加入等の支援を行うことで、自発的な環境美化活動を推進します。 ・市と事業者が計画する環境美化活動（きれいなまちづくり実行委員会主催のきれいきれい大作戦）へ市民が参加することで、環境美化意識の高揚を図ります。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動（ごみ拾い等）への支援実施。（随時） ・まつりつくば（8月）、サイエンスコラボ（11月）での環境美化活動支援の周知・啓発活動（ブース出展）。 ・年1～2回程度の、区会回覧等による環境美化活動支援の周知。 ・きれいなまちづくり実行委員会の開催 月1回程度の企画会議。 ・きれいきれい大作戦（年10回） 公園ベンチ補修や清掃活動等の開催。 以上のような、環境美化活動の支援や、その周知、市民参加型の環境美化活動の実施により、自発的な環境美化活動（ボランティア）者数の増加を目指します。		
R2年度成果指標	自発的な環境美化活動（ボランティア）者数	目標値	10,000人（延べ）

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期環境美化活動申請人数(下半期活動予定含)…3,996人。 支援品(下半期使用分含) ごみ袋…5,060枚／軍手…348双／火ばさみ…269本。 ・きれいなまちづくり実行委員会…4回開催(6/24、7/22、8/12、9/17)。 <li style="padding-left: 40px;">4月:総会新型コロナウイルス感染予防のため書面決議。 <li style="padding-left: 40px;">5月:同様の理由で未開催。 ・きれいきれい大作戦…1回(8/22)開催。7/18、9/17は雨天中止。 <li style="padding-left: 40px;">5月、6月:新型コロナウイルス感染予防のため未企画。 	
	課題、改善が必要な点	あり <p style="margin-top: 10px;">本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、予定していた区会回覧やイベントでの環境美化活動周知ができていませんでした。感染状況を確認しつつ、周知方法を模索するのが課題です。</p>
年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動申請人数 4,455人 支援品:ごみ袋(6,004枚)、軍手(590双)、火ばさみ(373本) ・きれいなまちづくり実行委員会 <li style="padding-left: 20px;">9回開催(6/24、7/22、8/12、9/17、10/12、11/13、12/16、2/15、3/12) ・きれいきれい大作戦 <li style="padding-left: 20px;">5回開催(8/22、9/12、10/22、11/22、3/16)、雨天中止(7/18、9/17) <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延防止や安全確保のため、予定していたイベントが中止になり環境美化活動の周知ができませんでした。</p>	

評価	やや未達成であった
3	きれいなまちづくり実行委員企画による、きれいきれい大作戦は予定どおり開催できました。(雨天中止を除く)また、コロナ渦のため、自主的な環境美化活動の団体や個人の実施者数が目標数に達しませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	環境美化活動(ボランティア参加人数)の増加のため、新たな周知方法を検討します。
改善目標	区会回覧やホームページだけではなく、新たな周知方法を考え、環境美化活動を実施する市民や事業者の自主的なボランティアの参加数の増加を目指します。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	49(4-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	ごみの散乱防止

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事務事業の引用	あり	649、650	
事業の目的	まちをきれいに保つため、地域の環境保全活動を行うほか、環境美化への関心を高め、ポイ捨てのない社会を目指し、美しいまちを将来の世代に引き継ぎます。		
事業の概要	6月及び12月に全区会（自治会）に呼びかけ、道路脇にぼい捨てされたごみの清掃活動を実施します。不法投棄パトロールを実施し、道路上に不法投棄されたごみを回収します。再発防止や注意喚起のため、不法投棄禁止の看板を市民に無料で交付します。ごみの散乱を防止するため、集積所の設置補助を行います。		
R2年度事業計画	市内一斉清掃の実施（6月・12月） 集積所設置事業補助金の交付 不法投棄防止のための看板の希望者への交付 不法投棄パトロールの実施及び不法投棄ごみの回収		
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃の実施回数 ・不法投棄パトロール 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：2回 ・実施回数：350日

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	6月に開催予定の市内一斉清掃は、コロナウィルス感染防止のため中止しました。集積所設置事業補助金を18件交付しました。不法投棄防止のための看板を希望者に200枚交付しました。不法投棄パトロールを177日行い、3,974kgのごみを回収しました。	
	課題、改善が必要な点	あり コロナ禍の影響で、市内一斉清掃が中止になったことから、不法投棄パトロール及びごみの撤去を強化する必要があります。
年間 (4～3月分)	6月及び12月に開催予定の市内一斉清掃は、コロナウィルス感染防止のため中止しました。集積所設置事業補助金を27件交付しました。不法投棄防止のための看板を希望者に400枚交付しました。不法投棄パトロールを353日行い、20,064kgのごみを回収しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	コロナ禍の影響により、年2回の市内一斉清掃を中止にしました。そのためか、不法投棄の回収量が前年より10パーセント程度の増となりました。集積所設置事業補助金を交付し、地域の環境保全に寄与しました。ごみ不法投棄防止のための看板については、広報紙を活用し、作成分を全て交付し不法投棄防止に活用しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	市内沿線道路でのポイ捨てによるごみが多いです。
改善目標	不法投棄パトロールを効果的に実施するとともに、地域住民による市内一斉清掃を実施し、地域から市全体の環境保全活動を進めます。

評価	-
-	-

施策番号	50(4-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境衛生課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	野焼きによる煙や臭い等の被害を無くし、快適な生活環境を目指します。		
事業の概要	不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。		
R2年度事業計画	区会回覧及び広報紙による注意喚起を行います。 野焼行為者への注意、指導を行います。 防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施します。		
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・区会回覧及び広報紙による周知回数 ・防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール日数 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：4回 ・パトロール日数：350日

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	5月に区会回覧、及び9月の広報紙において野焼きの禁止について周知を図りました。防犯環境美化サポーターによるパトロールは177日の巡回パトロールを行い、39件の野焼行為者に指導を行いました。	
	課題、改善が必要な点	あり 農地における農業残差の野焼きが多いことから、農業政策課と連携して農業者に対し周知を進める検討をします。
年間 (4～3月分)	区会回覧で年2回、広報紙で年1回、野焼きの禁止について周知を行いました。防犯環境美化サポーターによるパトロールは353日の巡回パトロールを実施し、98件の野焼行為者に禁止を指導を行いました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	特に野焼きの相談が多い秋から冬にかけて、周知を行いました。約100件の野焼行為者に対して野焼きの禁止を指導しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	毎年多くのパトロール及び指導を行っているが、多くの野焼き行為がある。野焼きの苦情について、情報不足のため行為者の特定が困難なことが多いです。
改善目標	行為者への注意を促すため、より多くの広報紙等での周知を実施します。引き続きパトロール及び行為者への指導を行います。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	51(4-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	野焼き対策

事業概要				
担当課・室	経済部 農業政策課			
事務事業の引用	なし			
事業の目的	農業用廃プラスチックや葉刈り芝を適正に処理することで、不法投棄や野焼きを防止し、周辺の生活環境に配慮した農業の推進を支援します。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収及び適正処理を行うことにより不法投棄や野焼きを防止し農村環境の保全を図るため、ビニール及びポリエチレンの回収を実施します。 ・ 葉刈り芝の適正処理を行うため、ストックヤードでの回収及びたい肥化の促進のために発酵促進剤と消石灰の配布を行います。 			
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家へ農業用廃プラスチック回収日程及び適正処理啓発チラシを配布します。 ・ 農業用廃プラスチック回収事業 8月から12月の間にビニール2回、ポリエチレン5回の計7回の回収を行います。 ・ スtockヤード事業 市内2箇所にストックヤードを設置し葉刈り芝の回収を行います。また、新たなストックヤード候補地について調査、交渉を行います。 ・ 葉刈り芝たい肥化事業 申請者に対し、たい肥化促進のため発酵促進剤と消石灰を配布します。 			
R2年度成果指標	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収量 ・ 葉刈り芝の回収量 </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">目標値</td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック 55,000kg ・ 葉刈り芝 41,000kg </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収量 ・ 葉刈り芝の回収量 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック 55,000kg ・ 葉刈り芝 41,000kg
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用廃プラスチックの回収量 ・ 葉刈り芝の回収量 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック 55,000kg ・ 葉刈り芝 41,000kg 		

施策番号	52(4-1)
------	---------

関連施策番号	53(4-1)		
--------	---------	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-1 清潔で静かな生活環境の確保
施策の方向性	騒音・振動の防止

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境保全課	
事務事業の引用	あり	642
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。 ・ 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（道路騒音調査等）。 ・ 公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。 ・ 公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」の運用、調整を行います。 	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。 ・ 公害防止協定に基づき、事業所の指導(104事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。 ・ 自動車騒音常時監視調査を実施します。（27評価区間） 	
R2年度成果指標	騒音振動規制基準超過件数	目標値 0

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・法令等届出受理件数 77件 [参考：昨年度上半期65件] 騒音規制法：40件 (特定施設関係：19件、特定建設作業：21件) 振動規制法：26件 (特定施設関係：12件、特定建設作業：14件) 県生環条例 (騒音・振動)：11件 (特定施設関係：9件、特定建設作業：2件) ・苦情処理件数 (騒音・振動) 騒音：52件、振動：5件 [参考：昨年度上半期25件]	
	課題、改善が必要な点	あり 苦情件数は、昨年度の同時期と比べ、急増しています。新型コロナウイルスの影響により、自宅に滞在する時間が増えていることが一因と考えられます。特に家庭生活に起因する苦情件数が増えています。市が介入することが難しいことが課題です。
年間 (4～3月分)	・法令等届出受理件数 144件 [参考：昨年度年間126件] 騒音規制法：73件 (特定施設関係：28件、特定建設作業：45件) 振動規制法：56件 (特定施設関係：21件、特定建設作業：35件) 県生環条例 (騒音・振動)：15件 (特定施設関係：12件、特定建設作業：3件) ・苦情処理件数 (騒音・振動) 騒音：88件、振動：13件 [参考：昨年度年間50件] ・年度末公害防止協定締結総数：103事業場 (1事業場：撤退による廃止) ・自動車騒音常時監視調査：27区間の評価を実施 (市内の環境基準達成率：91.7%)	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	市民から寄せられた騒音苦情を受け、現地調査を実施した結果、騒音規制基準超過が1件確認されたため、対象事業場に対しては口頭指導を実施し、年度内に改善を確認しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	昨年度に比べ、苦情件数が増加しています。新型コロナウイルス蔓延の影響から、在宅率が高まったことが原因と考えられます。事業場に対しては、定期的な設備の点検の実施など、啓発活動が必要です。
改善目標	ホームページなどを活用し、事業者に対しての啓発を行います。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	53(4-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	良好な大気・水・土の確保

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境保全課	
事務事業の引用	あり	642
事業の目的	市民の健康被害防止及び生活環境の保全を図ります。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害法令に基づく届出受理・審査事務、立入検査・指導等を行います。 ・ 法定受託事務である常時監視、本市の政策及び施策に資する一般環境調査（地下水調査等） ・ 公害紛争処理法に基づく苦情処理（相談、調査、指導、助言）を行います。※ただし、廃棄物関係を除く。 ・ 公害防止に係る「公害防止協定」、「公害防止確認書」等の運用、調整を行います。 	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管法令に基づく届出受理、立入検査、行政指導、行政処分等を実施します。 ・ 公害防止協定に基づき、事業所の指導(105事業所)を行い、公害の未然防止に努めます。 ・ 河川(調整池含)、地下水の水質測定を実施します。(河川：21地点、地下水：32地点) 	
R2年度成果指標	排水規制基準等超過件数	目標値 0件

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等届出受理件数 214件 [参考: 昨年度上半期252件] 水質汚濁防止法: 122件、県生環条例(水質): 4件、県霞条例(水質): 3件 土壌汚染対策法: 85件 県生環条例(悪臭): 0件 大気汚染防止法(一般粉じん発生施設): 0件 ・河川等水質調査(一般河川環境モニタリング) 河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施(調整池等は5月に実施) ・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導: 2件 ・苦情処理件数(水質・悪臭・大気) 水質: 0件、悪臭: 44件、大気: 11件 [参考: 昨年度上半期 水質: 2件、悪臭: 33件、大気: 2件] 		
	課題、改善 が必要な点	あり	昨年度から悪臭苦情件数が急増しています。みどりの地区から寄せられているものが大半であり、原因究明、改善対応が急務となっています。

年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等届出受理件数417件 [参考: 昨年度年間460件] 水質汚濁防止法: 233件、県生環条例(水質): 8件、県霞条例(水質): 7件 土壌汚染対策法: 168件 県生環条例(悪臭): 0件 大気汚染防止法(一般粉じん発生施設): 1件 ・河川等水質調査(一般河川環境モニタリング) 河川基準点4地点、河川補助地点9地点、調整池等8地点で月1実施(調整池等は5月、11月に実施) ・地下水水質調査 概況調査(新規)3地点、継続監視調査10地点、継続監視詳細調査10地点、市独自調査9地点 概況調査では、新たな地下水汚染は確認されませんでした。 ・事業場立入検査件数 水質関係11件 [参考: 昨年度年間38件] うち、排水基準超過は2件で、指導により改善済です。いずれも浄化槽に起因する排水です。 ・みどりの地区臭気原因調査(令和3年1月～) ・公害防止協定に基づく基準値超過報告・指導: 3件 ・苦情処理件数(水質・悪臭・大気) 水質: 1件、悪臭: 80件、大気: 17件 [参考: 昨年度年間 水質: 4件、悪臭: 54件、大気: 8件] 	
---------------	---	--

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	令和2年度は、排水規制対象事業場のうち、11事業場に対して立入検査(水質検査)を実施し、9事業場については規制基準の遵守が確認できました。しかし、2事業場については、規制基準値を超過していたため、文書指導を実施し、年度中に改善を確認しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの蔓延の影響で、水質汚濁防止法に基づく事業場立入検査件数が減少しています。 ・みどりの地区における悪臭苦情が継続しています。
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス蔓延の状況を見極めながら、適正な時期に立入検査を実施します。 ・発生源の特定に向け、臭気原因調査を引き続き実施します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	54(4-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要				
担当課・室	生活環境部 環境保全課			
事務事業の引用	なし			
事業の目的	高度処理型合併浄化槽の設置を促し、公共用水域の水質汚濁を防止します。			
事業の概要	高度処理型合併処理浄化槽を設置また単独浄化槽からの転換に関する経費の一部を補助します。			
R2年度事業計画	1 窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽 人槽区分 新設又は転換の別 補助金の額 霞ヶ浦・牛久沼流域・小貝川流域 5人槽 新設 444,000円・444,000円 転換 645,000円・444,000円 7人槽 新設 486,000円・486,000円 転換 772,000円・486,000円 10人槽 新設 576,000円・576,000円 転換 959,000円・576,000円	2 窒素・リン除去型高度処理型合併処理浄化槽 人槽区分 新設又は転換の別 補助金の額 霞ヶ浦・牛久沼流域・小貝川流域 5人槽 新設 876,000円・656,000円 転換 1,099,000円・656,000円 7人槽 新設 1,219,000円・1,003,000円 転換 1,475,000円・1,003,000円 10人槽 新設 1,719,000円・1,543,000円 転換 2,063,000円・1,543,000円		
R2年度成果指標	浄化槽補助申請数	目標値	100件	

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	浄化槽補助申請数 窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽 5人槽 43件、7人槽 6件、10人槽 3件 窒素・リン除去型高度処理型合併処理浄化槽 5人槽 0件、7人槽 0件、10人槽 0件 年間目標100件に対し申請数52件であり、順調です。		
	課題、改善 が必要な点	なし	

年間 (4～3月分)	浄化槽補助申請数 窒素除去型高度処理型合併処理浄化槽 5人槽 59件、7人槽 16件、10人槽 4件 窒素・リン除去型高度処理型合併処理浄化槽 5人槽 0件、7人槽 0件、10人槽 0件 年間目標100件に対し申請数79件でした。		
---------------	--	--	--

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	年間目標100件のところ79件の補助となり、目標値を下回ることとなりました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	目標の100件に到達せず79件となった。理由としては、新型コロナウイルスの影響による、住宅建築の落ち込みが考えられる。そのため、次年度についても目標達成の見込みが厳しい状況です。
改善目標	住宅建築ではなく、既存住宅での単独浄化槽からの合併浄化槽への転換補助の周知を図り、目標達成を目指します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	55(4-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 水道工務課		
事務事業の引用	あり	677	
事業の目的	漏水による事故の防止と構造物の騒音、振動を改善し、水道の安定供給及び水道施設の機能を確保します。		
事業の概要	配水管等の漏水及び破損等、緊急に対応しなければならない事態が発生した際に、あらかじめ請負単価契約を締結している緊急工事業者を選定し、速やかに修繕工事を実施します。		
R2年度事業計画	配水管等の漏水及び破損等、緊急に対応しなければならない事態が発生した際に、あらかじめ請負単価契約を締結している緊急工事業者を選定し、速やかに修繕工事を実施します。		
R2年度成果指標	—	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を42件、消火栓修繕工事を7件実施しました。 件数については、例年並みとなっています。	
	課題、改善が必要な点	なし
年間 (4～3月分)	・漏水の通報、水道施設構造物に起因する振動や騒音の苦情等に対して、配水管等修繕工事を121件、消火栓修繕工事を11件実施しました。 件数については、今年度は寒波のせいもあり例年よりも増加しています。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	配水管の漏水等、緊急に対応が必要な事態が発生した際、緊急工事業者と連携し、速やかに修繕工事を実施できたことで、安定供給及び安全を確保できました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	
改善目標	

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	56(4-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営まれています。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	上下水道の維持・管理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 下水道課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	公共下水道の維持管理及び必要な整備を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質汚濁の防止を図ります。		
事業の概要	霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施します。また、中継ポンプ場、マンホールポンプなどの下水道施設の適正な維持管理及び改築工事を行い、運転に関わる安全性を確保します。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備事業 通年 事業認可取得地内の設計委託および工事の施工 ・維持管理事業 通年 スtockマネジメント計画に基づく計画的な施設の修繕及び改築工事の施工 		
R2年度成果指標	下水道普及率	目標値	85.80%

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	当初の事業計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備事業 契約件数：4件 工事内容：管渠新設 L=1271m ・維持管理事業（改築・更新事業） 契約件数：3件 工事内容：管渠更生 L=127m 管渠入替 L=196m 協定件数：2件（日本下水道事業団工事委託協定） 工事内容：下横場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事 南ポンプ場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事 	
課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	当初の事業計画通り、公共下水道の整備、維持管理及び改築工事を実施しました。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備事業 契約件数：19件 工事内容：管渠新設 L=7772m 業務委託 L=2520m ・改築・更新事業 契約件数：6件 工事内容：管渠更生 L=127m 管渠入替 L=440m 業務委託 L=385m 協定件数：2件（日本下水道事業団工事委託協定） 工事内容：下横場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事 南ポンプ場ポンプ場耐震補強、電気・機械設備改築工事 	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	当初の事業計画通り、霞ヶ浦常南・小貝川東部流域下水道関連の公共下水道及び特定環境保全公共下水道による公共下水道の整備を実施しました。これにより目標値の達成を見込んでいます。（現時点では未確定ですが、5月末ごろ確定予定のため、確定次第ご報告いたします。）

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナ禍の影響により、資材調達や関係機関との協議に時間を要し、繰越工事が増加しています。
改善目標	発注計画を見直し、早期発注による年度内竣工を目指します。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	57(4-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	農業における環境配慮

事業概要		
担当課・室	経済部 農業政策課	
事務事業の引用	あり	444
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。 ・農薬の適正使用について周知し、農業による環境影響を軽減します。 	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロップ事業 冬場の作付けされていない農地からの土ぼこりと表土流出を防止するため、申請者に対して緑肥としてすき込みができる被覆植物の種子を無料配布します。 ・環境保全型農業直接支払交付金 農業者等が地球温暖化防止等を目的に、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進を図ります。 ・有機資材購入費補助事業 特別栽培農産物及び有機JAS認証者に対して、有機肥料の助成措置を行います。被覆植物を作付けすることにより畑からの土埃や表土流出を防止、また、化学肥料や化学合成農薬を低減することにより環境保全型農業を推進します。 ・農薬の適正使用 農薬の適正使用に関する情報を市HP、広報つくばへの掲載により周知します。また、農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布します。 	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロップ事業 申請者に対して、被覆植物の種子を無料配布します。 ・環境保全型農業直接支払交付金 農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付します。 ・有機資材購入費補助事業 農作物に応じて10a当たり1,000円から10,000円の有機資材購入費への補助を行います。 ・農薬の適正使用 市HP、広報つくばに農薬の適正使用に関する情報を掲載します。 農薬の適正使用についてのチラシを、JAや農薬販売店、ホームセンター等に配布し、購入者に周知を行います。 	
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・カバークロップ補助対象面積 ・環境保全型農業直接支払交付金対象面積 ・有機資材購入費補助対象面積 ・農薬の適正使用に関する市HP掲載回数及び広報つくば掲載回数 	<p align="center">目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カバークロップ 50ha ・環直交付金 15ha ・有機資材 150ha ・市HP掲載1回、広報つくば掲載1回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	【カバークロップ導入事業】 ・6月～7月 農業推進員を通じた区会回覧及び市報による周知 ・6月～7月 申請受付 ・申請者：78名、面積：42.92ha 【環境保全型農業直接支払交付金】 ・計画認定申請があった3団体について、計画を認定しました。 ・環境保全型農業直接支払交付金補助対象面積 17.83ha 【有機資材購入費補助】 ・申請者9団体 ・現在、申請内容を審査中です。 【農薬の適正使用】 ・市内農薬販売店38か所に、除草剤・農薬の適正使用啓発チラシを配布しました。 ・広報つくば8月号に除草剤を含む農薬の適正使用について掲載しました。 ・農薬（除草剤含む）の適正な使用について市ホームページに掲載中です。		
	課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	【カバークロップ導入事業】 ・6月～7月 申請受付 ・10月 種子配布 ・申請者：76名、面積：42.7ha ・土埃防止のため、引き続きカバークロップの配布を継続します。 【環境保全型農業直接支払交付金】 ・3団体に2,106,000円（1,755a分）を交付 ・昨年度から申請団体が1団体増、国の交付単価が増額に伴い、交付額も増。環境にやさしい農業の必要性が高まっており、引き続き事業を継続します。 【有機資材購入費補助】 ・9団体に3,085,600円（20,242a分）を交付 ・例年並みの需要があり、環境にやさしい農業の必要性が高まっていることから、引き続き事業を継続します。 【農薬の適正使用】 ・市内農薬販売店38か所に、除草剤・農薬の適正使用啓発チラシを配布しました。 ・広報つくば8・12月号に除草剤を含む農薬の適正使用について掲載しました。 ・農薬（除草剤含む）の適正な使用について市ホームページに掲載中です。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	カバークロップ導入事業については、申請が少なくなかったため、目標値50haに対し配布面積42.7haで目標値に達しませんでした。それ以外の環直交付金、有機資材購入費補助金、農薬の適正使用については、目標値を達成することができました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	カバークロップ事業については、個人農家や営農団体に周知に周知する必要があります。
改善目標	カバークロップ導入事業については、市報やホームページ、各戸配布し事業を周知します。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	58(4-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	4 安心して快適な生活環境で暮らす
将来像	不法投棄やごみのポイ捨てがなくなり、快適で心地よい生活環境になっています。また、大気汚染や騒音などの公害や健康被害を防ぐため、法令が順守されます。法令の基準以上に、環境負荷の低減を図る事業者も多くいます。
施策の柱	4-2 安全な生活環境の確保
施策の方向性	有害化学物質の適正な管理

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境保全課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	有害化学物質による健康影響を防止します。		
事業の概要	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）において、対象事業者は、対象化学物質の排出量・移動量情報を県経由で国へ届出し、国が集計、公表しており、化学物質の排出量などの当該情報を市民に提供します。		
R2年度事業計画	国がホームページ上で公表しているPRTR法第8条第4項に基づき事業者から届け出された化学物質の排出量・移動量等をつくば市のホームページにリンクさせ、市民が閲覧しやすい環境を形成します。		
R2年度成果指標	ホームページへの情報の掲載	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	PRTR法に関する情報を市ホームページに掲載するデザイン(PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク)を検討しました。		
	課題、改善が必要な点	なし	
年間 (4～3月分)	PRTR法に関する情報(PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク)を市ホームページに掲載しました。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	PRTR法に関する情報(PRTR法制度の概要、届出に関する情報、届け出された化学物質の排出量、移動量の公表先ホームページへのリンク)を市ホームページに掲載し、市民が閲覧しやすい環境を形成できました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	特になし
改善目標	特になし

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	59(5-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	市民の環境リテラシーの向上

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市民一人ひとりが環境に関わる資質や責任感、能力や知識・技能を身につけることを促進するため、大人向けの普及啓発活動“大人の環境教育”を推進します。市の豊かな自然や地球環境問題、日々の暮らしの環境負荷や環境にやさしい暮らし方などに関する正しい知識を身につけるため、環境教育講座等を開催します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大人向けの環境教育講座（自然観察講座やリサイクル講座など）を実施します。 ・自然体験イベント、つくば環境フェスティバルなどを実施します。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば環境フェスティバルを開催します。 ・新たに大人向け普及啓発活動や環境教育講座を企画するにあたり、自治体等が開催する環境イベントの視察を行い、啓発・展示方法等について参考とするほか、民間事業者への委託も視野に入れてつくば市の特性をいかした企画ができるよう検討します。 		
R2年度成果指標	環境教育講座等の開催手法について決定します。	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・新型コロナウイルス感染症防止のため、11月に開催予定であった環境フェスティバルを中止することになりました。 ・環境イベント等を企画するにあたり、啓発・展示方法等について参考とするため自治体等が開催するイベントの視察を行う予定でしたが、コロナ禍のためイベントが開催されないため実施できていません。		
	課題、改善が必要な点	あり	コロナ禍にあり、環境フェスティバルを中止しましたが、自然環境体験プログラム等による環境教育の充実が図れるよう検討します。
年間 (4～3月分)	・新型コロナウイルス感染症防止のため、11月に開催予定であった環境フェスティバルを中止しました。また、他自治体等が開催する環境イベント等の視察についても実施できませんでした。 ・3月に健康増進課と連携して「生活習慣病予防」をテーマとしたエコクッキング事業を参加者同士の距離を確保する等のコロナ対策を行ったうえで実施しました。 ・つくば市の特性をよく知るつくば市環境マイスターの会のメンバーとオンラインで打ち合わせをし、コロナ対策を行った共催イベント（宝篋山里山ウォーク）を企画しました（令和3年4月開催）。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成でした
2	コロナ禍の影響により、環境フェスティバルを中止し、他自治体等が開催する環境イベント等も中止され、視察できませんでした。健康増進課と連携して「生活習慣病予防」をテーマとしたエコクッキング事業をコロナ対策を行ったうえで実施しました。また、つくば市の特性をよく知るつくば市環境マイスターの会とコロナ対策を行った共催イベント（宝篋山里山ウォーク）を企画しました（令和3年4月開催）。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナ禍によりイベント等の開催が難しい状況であり、啓発が困難です。
改善目標	オンラインイベントの開催について検討します。また、つくば環境スタイルサポーターズ会員報であるサポーターズニュースなどの媒体を活用した啓発を行います。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	60(5-1)
------	---------

関連施策番号	68(5-3)		
--------	---------	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	持続可能なライフスタイルの推進[重点施策]

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市民の日々の暮らしを持続可能なライフスタイルへと転換するサポートを推進します。また、地域の環境教育や環境保全活動に自ら取り組むリーダーが増えるよう、活動しやすい場づくりや市民ネットワークづくりの支援を行います。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分野で活躍する市民団体への支援強化や環境に関する情報を広く展開することが可能な人材の発掘を目指します。 ・優れた環境配慮製品などを購入する際の補助や会員制プログラムのポイント制度強化をはじめとするインセンティブ、内容の充実化を図ります。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境スタイルサポーターズ会員へのプログラム強化のための仕組みを検討します。 ・環境配慮に取り組む事業者への支援策について自治体等への調査を行います。 		
R2年度成果指標	環境配慮に取り組む事業者に対しての支援を実施している自治体への調査の実施	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・主にインターネットを用い、環境配慮に取り組む事業者への支援を実施している自治体の調査を実施しました。参考となる具体的な事例等は見つけることができませんでした。が、情報収集を進めます。		
	課題、改善が必要な点	あり	環境スタイルサポーターズ事業所会員の活動が活発になるよう、省エネ診断等の活用についてサポーターズニュース、メールマガジン等での啓発及び情報提供を進めます。
年間 (4～3月分)	・サポーターズプログラムの強化については、事業所会員と個人会員を繋ぐ制度やプログラムについて検討することとしました。また、つくば環境スタイルサポーターズ事業所会員を対象に7月に省エネ診断及び省エネ対策設備導入補助金に関する情報、11月に省エネ支援サービスに関する情報をサポーターズニュースで提供しました。しかし、事業所会員からの省エネ診断の申し込みはありませんでした。 ・コロナ禍の影響により、環境配慮に取り組む事業者への支援策について自治体等への調査は、実施できませんでした。		

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成でした
3	サポーターズプログラムの強化については、事業所会員と個人会員を繋ぐ制度やプログラムについて検討することとしました。また、コロナ禍の影響により、環境配慮に取り組む事業者への支援策について自治体等への調査は、実施できませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	事業所会員へ省エネに関する情報をサポーターズニュースで提供しましたが、具体的な行動に結びつきませんでした。
改善目標	公共施設においてつくば市が実施した省エネ改修の実例をまとめ、経済的効果や温室効果ガス削減効果をPRすることで事業所会員等の行動を後押しします。また、事業者による環境配慮を促進するため、グリーン購入の推進やエコショップ・環境認証制度などについて情報提供していきます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	61(5-1)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-1 持続可能なライフスタイルの推進
施策の方向性	環境情報の集約・発信

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市民の環境への関心度に応じた情報を提供・共有することで、持続可能なライフスタイルを実践する市民を増やします。		
事業の概要	ホームページや広報紙・冊子などを通じて最新の環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について、市民の環境への関心度に応じた情報を提供します。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や環境スタイルサポーターズ会員を対象にホームページやサポーターズニュース、メールマガジン等で省エネにつながる情報、環境イベントの情報など環境情報や環境にやさしい生活の方法・工夫について情報を提供します。 ・環境スタイルサポーターズ会員を対象に環境意識及び省エネに関するアンケートを実施し、取組事例などを紹介します。 		
R2年度成果指標	サポーターズニュース発行 (アンケート含む)	目標値	4回

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・環境サポーターズ会員を対象にサポーターズニュースを2回(5月、7月)発行し、省エネにつながる情報の提供を行いました。 ・環境意識アンケート及び省エネ事例の募集を実施しました。取組事例などを広く紹介し今後の啓発に生かします。	
	課題、改善が必要な点	あり コロナ禍の状況にありイベント等の開催が難しいため、サポーターズニュース等を通じての啓発がより重要となります。年間4回の発行を目標としていますが、特集号などの号外も発行の予定です。
年間 (4～3月分)	・つくば環境スタイルサポーターズ会員を対象に、サポーターズニュースを5回(5月、7月、10月、11月、3月)発行し、家庭でできる省エネ等の情報提供を行いました。 ・8月に環境意識アンケートを実施し、216件の回答が得られました。家庭における省エネについては、冷蔵庫(44.1%が実践)やエコドライブ(57.5%が実践)といった実践率が低い項目が把握できたため、サポーターズニュースにて取り上げることで啓発を図りました。また、つくば市主催事業への協力についての回答では、3～4割程度の方が協力できるとの回答が得られました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	目標を大幅に超えて達成しました
5	つくば環境スタイルサポーターズ会員を対象に、サポーターズニュースを5回発行しました。また、サポーターズニュースの内容についてはイベントの案内のみにとどまらず、アンケート結果も踏まえつつ、家庭内で実践できる省エネやエコドライブ、エコクッキングの取組について取り上げることで、サポーターズ会員の啓発を図りました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	コロナ禍の状況にあり、大規模イベント等の開催が難しいため啓発や情報発信の場が限られています。発信する内容が省エネ等に限られてしまっています。
改善目標	ホームページや広報紙等、発信媒体の種類を増やすとともに、生活環境部内の他課に協力を仰ぐことでより多くの環境に関する情報を発信していきます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	62(5-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要		
担当課・室	教育局 学び推進課	
事務事業の引用	なし	
事業の目的	これからの時代に求められる力である「21世紀型スキル」を基盤として再構築した「つくば次世代型スキル」や「次世代環境教育プログラム」をつくばスタイル科を通して、子どもたちが環境やエネルギー、持続可能性を大切に する実践的な社会づくりについて考えを深めていく活動を推進します。	
事業の概要	身近な自然の変化、自然との関わりを通して、人と環境の関係性を意識し、 自然と共生するための人間生活を考えていきます。さらに、持続可能な社会 の実現に向け環境にやさしい社会づくりについて考えを深めていく活動を行 います。	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校地域や科学関連施設と連携した環境学習を実施します。 ・持続可能な開発目標の達成を呼びかける「SDGsシールコンテスト」を実施 します。 ・学園ごとのIEC運動を実施します。 ・自然体験プログラムを実施します。 	
R2年度成果指標	実施計画の見直し、環境プログラムの 修正再整備します。	目標値

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、数か月に及ぶ臨時休業などの対応により、当初計画していた科学関連施設と連携した環境学習が進んでいません。また、自然体験プログラムに関しても学校で内容や実施等の見直しを行っています。「SDGsシールコンテスト」については、休校期間中もオンラインを活用して実施するなどの工夫により、計画どおりに進んでいます。	
	課題、改善が必要な点	コロナ対策を踏まえ環境学習等地域や関連機関との連携の在り方や実施方法について再度検討する必要があります。
年間 (4～3月分)	・上半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、計画していた環境学習や体験学習など実施することができませんでした。 ・SDGsシールコンテストのようにコロナ禍においてもオンラインを活用して実施することができた。一人一端末のタブレットPCを有効に活用し、科学関連機関と連携したプログラムを構築したり、コロナ禍においても体験する人数を細分化して回数を増やすなどの工夫をすることで、引き続き進めていきたいです。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成であった
2	コロナウイルス感染症の影響で計画していた事業のほとんどが未達成となった。コロナ対策を踏まえ環境学習等地域や関連機関との連携の在り方や実施方法についてオンラインの活用やICTを活用した内容等について再度検討する必要があります。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	・新型コロナウイルス感染症対策を講じた体験学習の実施 ・オンライン等を活用した環境学習や科学関連施設と連携の在り方 ・SDGsシールコンテストの実施方法の再検討
改善目標	・環境学習に関しては、科学関連機関とオンラインの活用を含む、連携・情報収集を実施します。 ・SDGsコンテストは、ステディーノートを活用したポスター作成、プログラミングのデータを提出するなど、児童生徒の積極的な参加を促します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	63(5-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子どもたちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	つくばスタイル科の推進

事業概要		
担当課・室	生活環境部 環境政策課	
事務事業の引用	なし	
事業の目的	「つくばスタイル科」における次世代環境プログラムや「つくばIEC運動」等の取組により、環境意識の高い児童生徒を育成し、長期的な視点で地域の温室効果ガス排出の抑制や持続可能な社会づくりを目指します。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において「つくばスタイル科」や「つくばIEC」運動等を推進し、持続可能な社会づくりの担い手を育みます。 ・行政と学校の連携強化により、環境・経済・社会の統合的な視点で課題解決を図ることのできる人材を育む教育プログラム等を検討します。 	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市の地域特性に合った教育プログラム等にするため国・自治体及び民間事業者への調査を実施します。 ・新たな教育プログラムを検討するため、学び推進課と協議を実施します。 	
R2年度成果指標	教育プログラム等についての調査実施	目標値 ー

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・主にインターネットを用い他自治体の教育プログラムについて調査しました。茨城県が実施している子ども向け環境実践プログラムなどの情報を収集しました。引き続き国や他自治体の情報収集を進めます。	
	課題、改善が必要な点	あり 新たな教育プログラム等についての情報が少ないため、情報収集を進めます。
年間 (4～3月分)	・主にインターネットを用い他自治体の教育プログラムについて調査しました。 ・茨城県が実施している子ども向け環境実践プログラムなどの情報を収集しました。 ・市内の小中学校にて導入されたタブレットPC端末について学び推進課から情報を収集しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	未達成でした
2	他自治体や茨城県が実施している環境プログラム等についての情報収集は順調に進めることができましたが、他自治体への調査や教育局（学び推進課）との協議が不十分でした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	環境教育プログラムを実施するにあたって学校の現場における課題の把握ができていないため、各学校や教育局が環境部門に何を求めているかが不明確です。
改善目標	市内小中学校や教育局に対して、環境教育の現状に関する調査を実施し、学校の現場で求められている要素を把握します。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	64(5-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校での地産地消の推進

事業概要		
担当課・室	教育局 健康教育課	
事務事業の引用	なし	
事業の目的	郷土を愛する心を育てるとともに、子どもたちへ地元農産物に関する理解を促進します。	
事業の概要	新鮮で安心・安全な地場産農産物の学校給食への導入を推進し、生産者と児童が直接交流する機会を設けます。	
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市学校給食栄養士部会で、食生活に関する調査を行います。 ・献立表や給食だよりで学校給食に使用する地場産農産物やその生産者について紹介します。 ・生産者による食育授業を企画し、各学校で生産者による授業を実施します。 	
R2年度成果指標	つくば市学校給食会栄養士部会が実施している食生活に関する調査における「給食で地場産物を使っている認知度」	目標値 80%以上

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関する調査(1回目)を行いました。2回目は、11月を予定しています。2回の調査を比較し、今後の食育に役立てます。	
	課題、改善が必要な点	あり 食生活調査をWeb回答で行ったため、前年度(紙で実施)より低い回答率でした。今後、回答率向上のため、回答方法を検討していきます。 コロナウイルスの影響により、給食時の学校訪問を行うことができませんでした。
年間 (4～3月分)	つくば市学校給食栄養士部会で5年生8年生を対象に食生活に関するWeb調査2回目を行いました。食生活に関するアンケート調査の結果は、つくば市HPに掲載しています。	
	つくば市学校給食栄養士部会地産地消班で作成した地場産物の食育教材動画を配信しました。各学校で、活用しています。 給食だよりに、つくば市の地場産物や地産地消メニューを掲載しました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	学校給食に地元の食材が使われていることを知っている児童は、5年生で84.2%(6月)から90.8%(12月)に上昇し、8年生で85.3%(6月)から87.4%(12月)に上昇しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	食生活に関するアンケート調査をWebで行ったため、回答率が低い結果でした。学校への食育の方法についても訪問が積極的に行えないため検討していきます。
改善目標	児童生徒への食育授業を行うため、生産者の訪問授業をWebでの配信やZoom等の活用を検討します。 食生活アンケート調査方法では、回答者が限定的であり回答率も低かったため方法を検討します。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	65(5-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要			
担当課・室	生活環境部 環境政策課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	市内の子どもたちを対象とした環境学習イベントや、筑波ふれあいの里を中心とした筑波山麓の自然資源を活用した自然体験プログラムなどを通じて、学校外においても、子どもたちも環境教育を推進します。また、子どもたちが自ら環境学習を進められるよう、環境やSDGsについてわかりやすく解説した教材等を作成します。		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内の子どもたちを対象とした環境学習イベント等の開催します。 環境やSDGsについての教材等の作成します。 		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習イベント（稚魚放流事業）の実施します。 関係部局と連携し、環境に対して子どもたちが関心のある事項についてのアンケート等を実施し、新たな教材等の作成に向けて内容を検討します。 		
R2年度成果指標	アンケート項目の決定	目標値	—

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	・当初の計画では、7月に稚魚放流事業を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、9月に桜川流域の小学校（4校、309名）を対象に稚魚放流事業を実施しました。	
	課題、改善が必要な点	あり 環境やSDGsについての教材等の作成のため、子どもたちの関心に関するアンケート実施に向けての情報収集を進めます。
年間 (4～3月分)	・稚魚放流事業については、9月に桜川流域の小学校（4校、309名）を対象に実施しました。 ・新たな教材作成に向けて子どものニーズを把握するため、子どもと保護者が多く来場する「つくばサイエンスコロポ」（環境フェスティバル）において、関心のある事柄や教材の形式・提供方法についてアンケートを予定していましたが、開催を中止したため実施できませんでした。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成でした
3	稚魚放流事業については、9月に予定通り実施できました。環境やSDGsについての教材作成については、環境フェスティバル等、子どもと保護者が多く参加するイベント時にアンケートを予定していましたが、実施できませんでした。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	子どもと保護者が多く参加するイベント時にアンケートの実施を想定していたため、実施できていません。
改善目標	教材作成に向けたアンケートについて、学校をとおしたアンケート調査を関係部局と協議します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策番号	66(5-2)
------	---------

関連施策番号			
--------	--	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	2 豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ
将来像	子どもへの環境教育も重視されており、子供たちの環境意識が高まっています。
施策の柱	5-2 将来を担う子どもたちへの環境教育
施策の方向性	学校外での環境教育の推進

事業概要			
担当課・室	経済部 観光推進課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	筑波山麓の自然と里山の文化という地域資源の有効化を図り、地域の活性化につなげていくことや未来の子供たちへ自然豊かなふるさとを伝えます。		
事業の概要	季節に応じた魅力ある自然や里山文化の体験プログラムを通じて、筑波山麓の自然や文化への理解を深め、また守り育てるという機運を醸成します。		
R2年度事業計画	(1)親子自然体験プログラム 6回開催 (2)夏の自然発見プログラム 1回開催 (3)里の暮らしや文化を学ぶプログラム 3回開催 合計10回開催		
R2年度成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 講座実施回数 ▪ 講座参加人員 	目標値	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 実施回数10回 ▪ 参加人員300人

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	NPO法人つくば環境フォーラムへの委託事業である「筑波山麓自然学校」を4回開催し、サツマイモの苗植えや沢の生き物観察会などを通して、筑波山麓の豊かな自然への理解を深める活動を行いました。		
	課題、改善が必要な点	あり	コロナ禍での開催となり、参加人員を減らして開催したが、今後状況を見て、募集人員を増やして例年通りの開催を予定したいです。
年間 (4～3月分)	<p>NPO法人つくば環境フォーラムへの委託事業である「筑波山麓自然学校」を10回予定したが、コロナ感染拡大により、8回の開催となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染対策で密を避けるため、募集定員を半数にして実施した結果、72組、207名の参加がありました。</p> <p>今年度は、感染症対策として、参加定員を減らす、3密を避ける、マスク着用、手指消毒、健康チェック等を実施しました。</p>		

事業成果及び目標の達成状況

評価	やや未達成であった
3	<p>新型コロナウイルスの影響で当初10回の開催を予定していたが8回の開催となりました。</p> <p>また、講座参加人数は目標の7割程度にとどまりました。</p>

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	新型コロナウイルスの影響で減少が懸念される講座参加者を確保するために内容等の検討が必要です。
改善目標	事業の受託者と講座内容や実施手法について十分な話し合いを行い、安心して参加できる講座を開催します。

つくば市環境審議会の意見

評価	—
—	

施策番号	69(5-3)
------	---------

関連施策番号	433		
--------	-----	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-3 環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進

事業概要			
担当課・室	経済部 農業政策課		
事務事業の引用	あり		
事業の目的	地元農家の振興と地域経済の活性化の好循環による持続可能なまちづくりを目指し、地元農産物のPR、積極的活用、農産物加工品販売支援等により地域活性化を図ります。		
事業の概要	農産物の地産地消を推進するため、6次産業化支援、地産地消レストラン認定事業、プチマルシェを行います。		
R2年度事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援事業 ワインを初めとするつくば市産の農産物を使った加工品のブランド化のための、セミナー及びPRツール作成等を行います。 ・地産地消レストラン事業 地元農産物を使用する市内飲食店等を、地産地消レストランとして認定し、付加価値をつけPRを行うことで地域活性化を図ります。 ・プチマルシェ 毎月第三月曜日に市庁舎南側で実施します。※7、8、9、10月を除く 		
R2年度成果指標	地産地消レストランの認定数（累計）	目標値	100店舗（累計）

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消レストランのPRのためのホームページを公開及び、認定レストラン等へのツール配布（ポスター、認定証、のぼり等）を行いました。 ・地産地消レストランの認定数9月末日現在で50件（累計）。 ・6月15日にプチマルシェを開催しました。 	
	課題、改善が必要な点	あり コロナウイルス感染症拡大により、地域飲食店が困難な状況にある中で地産地消レストランの応募数が増えていないことが課題です。

年間 (4～3月分)	<ul style="list-style-type: none"> ・プチマルシェを6、11、12月に実施しました。 ・6次産業化のためのセミナーを7月、11月に実施しました。 ・10月に予定していた農産物フェアは、新型コロナウイルスの影響で中止しました。 ・地産地消レストランのPRのためのホームページ公開及び認定レストラン等へのPRツールを配布（ポスター、認定証、のぼり等）しました。 ・地産地消レストランのPRのための（地産地消店）の認定数126件（累計、R3.3.31現在）。 	
---------------	--	--

評価	おおむね目標どおり達成した
4	コロナウイルス感染症拡大によりプチマルシェや農産物フェアが中止となったが、地産地消レストランの認定数が126件となり、目標値を達成できました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	プチマルシェや農産物フェアは、新型コロナウイルス感染症拡大により、計画通りに事業を実施できない可能性があります。
改善目標	新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮をしながら事業の企画運営を行い、適切に計画を実行します。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	

施策番号	70(5-3)
------	---------

関連施策番号	64(5-2)		
--------	---------	--	--

■令和2年度つくば市環境基本計画進行管理票■

環境基本計画の位置づけ	
基本目標	5 市民一人ひとりが環境を考え、行動する
将来像	市民一人ひとりが、環境について楽しく学び、日々の暮らしで持続可能なライフスタイルを実践しています。また、家庭や職場、学校において、つくば市の環境や地球環境について話すのが当たり前になっていて、皆で一緒に創意工夫しながら環境保全に取り組んでいます。
施策の柱	5-3 環境と経済の好循環
施策の方向性	地産地消の推進

事業概要			
担当課・室	教育局 健康教育課		
事務事業の引用	なし		
事業の目的	学校給食への地元農産物の利用 地域の活性化、生産者と消費者の結びつき強化、流通コストや環境負荷の削減等を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費します。		
事業の概要	JAつくば市学校給食部会をはじめとする地元農家から、野菜の積極的購入を行います。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯や、つくば市産小麦ユメシホウを用いた中華麺の提供など各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元農産物生産者の食育授業を実施します。		
R2年度事業計画	給食だより等において、地場産物情報の発信を積極的に行います。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供します。 各給食センターで工夫した献立作成を行います。 地元野菜の積極的導入を検討します。		
R2年度成果指標	つくば市で生産・収穫された食品数の割合	目標値	17%以上

進捗状況・実績

上半期 (4～9月分)	給食だより等において、地場産物を使用したレシピを掲載しました。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 月に1度、「つくば市地産地消の日」献立を提供しました。 JA等と連携し、地場産食材を積極的に使用しました。つくば市で生産・収穫された食品数の割合は、年度末に集計予定です。	
	課題、改善が必要な点	あり 大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことが課題です。
年間 (4～3月分)	給食だより等において、地場産物を使用したレシピを掲載しました。 つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 月に1度、「つくば市地産地消の日」献立を提供しました。 11月のつくば市民の日に合わせて、地場産物を使用した献立を提供しました。 つくば市産小麦ユメシホウを使用したパンを給食で2回提供しました。	
	令和2年度 地産地消率（食品数ベース）21.3%（令和3年1月末まで） 地産地消推進会議を実施し、今後の給食への食材納入への連携について検討しました。意見を踏まえて、地場産物の活用時期や情報共有の取り方を決めました。	

事業成果及び目標の達成状況

評価	おおむね目標どおり達成した
4	つくば市産コシヒカリ100%使用の米飯を提供しました。 給食だより等において、地場産物を使用したレシピを掲載しました。 学校給食の地場産物活用の指標である地産地消率（食品数ベース）が令和元年度17.2%から令和2年度21.3%（令和3年2月現在）へ上昇しました。

課題及び次年度へ向けた改善目標

課題	大規模給食センターの出荷量に対応できる農産物が少ないことが課題です。
改善目標	JAとの情報提供方法を定めることで、出荷数の予測や納品対応ができるか給食センターで検討していきます。大規模給食センターで地場産物を活用できるよう、加工品の開発を進めていきます。

つくば市環境審議会の意見

評価	-
-	-

施策に関する質問一覧

事業番号	事業名	担当課	種別	質問内容	回答
2	市民による省エネの促進	生活環境部 環境政策課	意見	政府、事業者がスマートメーターの普及を進めている。市民にインセンティブを与えて使用量データの開示の承諾をとり、オンラインで様々なタイプの住居や事業所のデータを収集したほうが、継続的かつ多くの需要タイプ（＊1）のデータが収集でき、新たな省エネ施策につながる。＊1：SMILEハウスなど、省エネ設備が多い住宅と一般住宅の対比。できれば所有機器の属性データも取得し、どのような機器（省エネ性能）が省エネ性に寄与しているかなどが判れば、省エネ機器購入促進策に活かされる。	スマートメーターの利用については、省エネ・節電につながり、遠く離れた家族の見守り支援も可能になるなどのメリットがあると考えられますので、今後、インセンティブも含めた普及促進策について検討します。
3	マルチベネフィットな低炭素化プロジェクトの推進[重点施策]	生活環境部 環境政策課	意見	カーシェアは自家用車を利用するか、シェアカーを利用するかの違いであってCO2排出削減につながらず、むしろその利便性から一人当たりのCO2排出量が少ない公共交通利用からのカーシェアに利用者が移動してしまう。当市はまだ就労人口・課税所得が高く税負担も高いうちにLRT・低炭素コミュニティバス（＊2）など低炭素な公共交通を整備しておくことは、運転できなくなった高齢者の利便性向上や高齢ドライバーの事故増加抑制、公共インフラ集約によるコスト削減（コンパクトシティー化）につながる。 ＊2：コスト高ではあるが、FCVバスやEV/PHV/HVのバスなど省エネバスを運行するなど。LRTは究極的省エネ交通手段だが、宇都宮のように工業団地までの通勤など、定期的かつ多量の利用者がいる。	つくば市は、市民の保有する乗用車の台数が多く、保有台数を削減するための施策としています。また、従量課金制という側面からナッジの効果で運行回数、走行距離ともに減少することが期待されます。
6	低炭素でコンパクトなまちづくり	都市計画部 都市計画課	質問	実際の不満度の数値はどれくらいでしょうか。	令和元年度までの市民意識調査（隔年調査）のトレンドを計測した結果、数値は34.7です。
7	公共施設の低炭素化	生活環境部 環境政策課	質問	事業の概要に「ナッジ等の行動科学に基づく知見を活用した省エネ行動の選択について市役所で実践し、その結果を活用して市民、事業者の行動変更につながる取組や情報を提供」とありますが、ナッジの行動科学に基づいた省エネ行動の内容について教えていただきたい。また、その内容を市民や事業者にどのように啓発したのか、その実施後の課題について教えていただきたい。	例として曇天時のみ必要と思われる照明スイッチに対して曇りマークのシールを張ることを実施したところ、普通のマークと比較して照明の点灯時間が減少傾向にあることが挙げられます。ただし、効果測定には一定の母数や事例が必要ことから啓発までには時間を要します。課題としては、効果測定にコストや時間がかかるため、効率的ではないことがあげられます。
7	公共施設の低炭素化	生活環境部 環境政策課	質問	省エネ診断は改修を予定している建物に対して実施しているようですが、市役所本庁舎など改修予定のない建物の省エネ診断は実施していく予定でしょうか。改修予定のない建物の省エネを一層進める上での課題としてどのようなことを考えられているのでしょうか。	改修の予定がない建築物も実施しています。優先順位は、設備や設備に密接な関係を有する構造物の改修を予定しているエネルギー消費量が多い建築物、次に改修予定がないエネルギー消費量が多い建築物です。課題は、エネルギー消費量が多い建築物はインシャルコストが大きく、スケジュール的に厳しいことです。エネルギー消費量が少ない建築物は費用対効果が小さいことです。
8	低炭素な公共交通の充実	都市計画部 総合交通政策課	意見	利便性向上に資する取組を実施したとはいえ、コロナ禍の影響が大きく、成果目標は大きく下回ったことから、2「未達」が適当ではないでしょうか。	「未達」に変更します。
8	低炭素な公共交通の充実	都市計画部 総合交通政策課	質問	改善目標においては、利便性を高めるだけでなく、安心感と信頼性を得ることも重要になるのではないのでしょうか。	コロナ禍において、公共交通利用者は激減しており、回復には利用者が公共交通に対する安心感と信頼性を得ることが重要と感じています。つくばやつくばバスでは、換気や消毒作業等の感染予防対策をこれからも継続していくとともに、車内へ実施状況を掲示しております。また安全運行の徹底や定時性の確保等、利便性を向上することにより信頼性を高めていきます。
9	自転車利用の推進	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室	意見	成果目標「歩行者・自転車・自動車が生きていくと感じる割合」と達成状況が十分に結びついていない。成果目標に照らすと、3「やや未達」が適当ではないのでしょうか。	指標については5年に一度の計測であり毎年度の結びつきの評価は直接にはできませんが、指標の数値向上につながる成果（自転車に関する新計画策定検討決定、りんりんロードアクセスルートへの路面サイン表示整備等）を挙げているため、妥当な評価であると考えています。
9	自転車利用の推進	都市計画部 総合交通政策課 サイクルコミュニティ推進室	質問	成果指標「歩行者・自転車・自動車が生きていくと感じる割合」とありますが、これに関する実績の記載がありません。ご説明をお願いします。	つくば市の自転車施策は「つくば市自転車安全利用促進計画」で管理しており、当該成果指標は計画の最重要指標として5年に1度アンケート調査により測定することとなっております。指標は平成27年度に52.0%、令和元年度に51.4%という推移をしています。
26	都市公園・緑の管理	建設部 公園・施設課	質問	進捗状況・実績、事業成果及び目標の達成状況の一部に、施策番号28と同様の記載があります。公園植栽の維持管理に関する状況をご説明ください。	供用開始になった公園の維持管理も始まったため、同様の記載部分が生じています。年間の維持管理の実績は、4月～12月にかけて、芝刈りを5～6回実施。10月に中間検査及び現場確認を実施し、樹木の剪定の計画を策定。12月～2月にかけて、樹木手入れの実施。3月に業務の完了検査の実施。
32	開発に伴う緑地の減少を抑制	都市計画部 都市計画課	質問	「評価せず」とした理由を教えてください。	目標値を設定していないため評価を行っていません。目標値を設定していない理由は、国家公務員宿舎跡地の地区計画の決定地区数は財務省の売却計画に基づくものであることから評価には適さないためです。
33	自然体験施設の活用・運営	経済部 観光推進課	質問	「評価せず」とした理由を教えてください。	イベントの中止や施設の利用制限（休館等）など、事業を実施するにあたり、新型コロナウイルスの影響を大きく受けたため評価を実施しなかった。
38	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部 環境衛生課	意見	目的を達成するための取り組みはまだたくさんあると思われます。人口流入していますので、そのような新たな市民に対するごみ出しルールの徹底が必須ではないのでしょうか。	転入時に配布する収集カレンダーに、分別方法や分別アプリの紹介記事を掲載していますが、ごみ減量にはルールを徹底することが必要なので、より効果的な周知方法を検討していきます。
38	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部 環境衛生課	質問	「3Rニュース発行回数」というのは、「成果指標」にすべきなのでしょうか。「取組指標」と「成果指標」は区別して議論した方が良い気がします。	「3Rニュース発行回数」は「取組指標」ですので、「成果指標」から除外します。
38	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部 環境衛生課	質問	下半期の生ごみ処理機等の購入補助事業はなかったのでしょうか（上半期と年間の実績値が一緒）	補助事業は全庁的に当初予算満了に伴い、補助金は補充しないため、下半期の実績値は0件でした。
38	循環型社会形成に係る普及啓発	生活環境部 環境衛生課	質問	課題と改善目標の設定が不十分に感じます。「ごみ分別アプリを有効に活用しPRを展開する」とは、具体的にはどのように「有効に活用」するのでしょうか。 ・R2年度は小学生を対象としたリサイクル工場見学会が中止されましたが、その件について改善目標が記載されていません。つくば市の小学校ではオンライン授業が実施されています。例えば、オンライン見学会の実施も積極的に検討したり、見学会の代わりに小学校で出前講座を行ったりすることも考えられます。	アプリ内の「お知らせ機能」を用いて、3Rに関する情報発信や、ごみ減量推進のためのメッセージを配信するなど、アプリの機能を有効に活用し、循環型社会形成へのPRを行います。（アプリの登録数は、9月末時点で18,000件以上） 学校関係での出前講座は、小学校1校のみの実施に留まりました。令和3年度は学習機会提供として出前講座のアプリを行っています。

施策に関する質問一覧

事業番号	事業名	担当課	種別	質問内容	回答
40	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	生活環境部環境政策課	質問	「省エネドリル」を小学4年生に配布し、小学4年生が取り組むことによつてどの程度プラスチックごみ削減効果が見込めるのか、必ずしも定量的でなくても良いのでイメージはありますか。	令和2年度の4年生は約2,350人で、うち1,434人(約60%)から提出があり、省エネメニューと併せて選択課題のプラごみ分別に取組んだ児童が656名でした。イメージとしては、一人あたり30日間で200gの分別を実施したと仮定すると、約130kgのプラごみを資源化できたこととなります。
40	市民によるリデュース・リユース・リサイクルの促進	生活環境部環境政策課	質問	プラスチックごみの削減にむけた取組メニューはいろいろあると思われれます。改めてメニューを洗い出した上で、優先順位をつけて効果的な取組を促進するのが良いのではないのでしょうか。	プラスチックごみの削減に向けた取組メニューとして、夏の省エネドリルや環境スタイルサポーターズニュース等を利用した啓発を主に実施しています。今後、関係各課と連携してメニューの洗い出しを実施し、今年度中の実施若しくは来年度事業計画へ反映できるよう検討します。
41	事業者によるごみ減量化の促進	生活環境部環境衛生課	意見	コロナ禍で本施策の取組は難しいとは思いますが、コロナ禍でも実施可能な取組を事業者に提示して頂けることを期待しています。	コロナ禍でも実施可能な取組を検討していきます。令和3年度はサステナスクエアで搬入物の検査を行い、収集運搬業者及び排出者への指導を強化しています。
41	事業者によるごみ減量化の促進	生活環境部環境衛生課	意見	各事業者がごみ減量、リサイクル活動を自ら見直せるよう、PDCAサイクルを提案するなど、事業者向けの手引き・ガイドンスがあると良いのではないのでしょうか。	事業者の自主的な取組を支援する減量・リサイクル活動を見直すためのツール（パンフレット等）を検討していきます。
41	事業者によるごみ減量化の促進	生活環境部環境衛生課	意見	一括りに「ごみ」と言うのではなく、容器包装の提供、食品ロスなど、ごみの出方や出る場所、消費者への働きかけなどの違いを意識した計画づくりがあると思います。	事業系ごみの減量については、様々な視点から多岐の方が考えられることから、「ごみ」にしない考え方も含め、今後の事業計画を検討します。
43	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部サステナスクエア管理課	意見	下妻市の最終処分終了に関して、相当急ぎで対策を検討する必要があるのではないのでしょうか。	代替となる最終処分場等を確保するため、県内外の最終処分場及び焼却残渣の資源化施設について調査を実施しました。調査結果に基づき、残余年数等を検討した上で、最適と思われる施設の選定を実施し、関係自治体も含めた協議を行っています。
43	一般廃棄物の適正な処理	生活環境部サステナスクエア管理課	意見	これを契機に、脱炭素化やプラスチック資源循環戦略も踏まえて、つくば市のごみ処理システムを抜本的に検討し直すこともあり得ます。	脱炭素化については、国が推進する廃棄物焼却施設のCCUS技術(CO2の回収・利用技術)について動向を注視していきたいと考えています。また、プラスチックについては、新法の施行を踏まえ、関係部署と資源循環の取り組みを検討したいと考えています。
45	産業廃棄物の適正処理に関する普及啓発	生活環境部環境衛生課	質問	立入調査件数の目標値4件とありますが、これは県が4件と決めた(予定した)という意味でしょうか。	産業廃棄物処理施設への立入調査は、県が主導で実施を決定し、毎年4件程度の立入調査を実施しています。
全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	評点(特に、5〜3)の基準について、目安で構いませんので教えてください。(数値目標がある施策については例えば、5は目標の200%以上、4は目標の80%以上達成、など)。	目標を100%達成できている場合は4です。そのほかは客観性を意識した上で担当課の観点で判断しています。施策ごとに数値の価値が異なることから、割合などで一律の判断は適切でないと考えています。
全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	評点の基準によりますが、例えば施策番号61の評点5を参考にするならば、施策番号7は評点5に上げて良いと思います。一方、施策番号35の評点2を参考にするならば、施策番号19や47は評点3ではなく2が妥当だと思います。	評価基準は統一されていることが望ましいと考えますが、各施策によって社会的背景や今後の見通しの状況等が異なることから、施策間での評価をすべて合わせることは難しい場合もあります。御指摘については、各施策に対するヒアリング等を踏まえて御意見をいただければ幸いです。
全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	計画の成果を測る評価指標及び目標と、個別の施策とが対応しているのか気になります。どの程度施策が実施されれば目標に達するのか、しっかりとロードマップを描いておくべきと思われます。	計画全体の指標及び目標値と個別施策の目標や評価は必ずしも対応しません。全体目標には直接的に影響を与えない施策であっても不可欠な施策は計画に掲載して実施していくことで策定時に審議会で調整しました。
全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	2050年の脱炭素社会の実現に向け、つくば市の現環境基本計画は改定されるのでしょうか。	環境基本計画は環境部門の総合計画であることから、この目的のために即時に改定することは考えていません。5年ごとの見直し時に反映を予定します。
全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	各基本目標の総括表で「目標(2030年度)」と記述されているのは、「目標(2029年度)」の誤植でしょうか。	誤植ではありません。策定時に環境審議会で当該計画の計画期間にかかわらず、SDGsの目標年度及びつくば市未来構想の将来像の年度である2030年度に向けた目標として記載しています。また、当該計画の将来像も2030年度としています。
全体	5章	生活環境部環境政策課	意見	つくばらしさに欠ける。つくば市が周辺の市町村と比べて特徴的なところの一つは、大学や研究所があるところだと思つて、これらを利用した啓蒙活動や、目標達成技術の先端性などをアピールすべきである。同様に学生など、青年人口が多いことも挙げられる。若手ならではのSNSなどを使った情報発信や、多様な年齢層や生活者に向けての多角的な情報伝達を考えていることをアピールし、周辺市町村のマニュアル的な存在になることを望む。	現在、啓発活動に関する大学や研究所との連携についてはできていないため、今後の検討課題とさせていただきます。また、情報発信や啓発としてホームページや環境スタイルサポーターズ向けのメール発信が主になっているため、SNSなどを活用した多様な年齢層に向けての情報発信に努めます。
全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	1年次評価の図の一番上に「審議会」と「事務局・担当課」とあるが、「審議会」ではなく「委員」ではないか。	本来は、審議会で進行管理票を確認・審議するため、「審議会」と記載しています。今回は、施策数が多いため、事前に委員の方に進行管理票を確認していただいています。
全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	審議会当日、委員が質問することになっているが、質問事項は事務局が読み上げて委員が確認の方がよいのではないかと。(これまでの委員会などを見ていると委員が勝手に質問を追加することも考えられる、委員の質の問題だが不安が残る。)	審議会の前に委員からの質問とその回答は、委員に資料として送付する予定です。審議会当日は、事務局からの説明は総括表での全体説明に限る予定です。審議会では回答に対する質問や事前に行ったかかった質問への対応とさせていただきます。
全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	進行管理票に外部評価、コメントを追加とあるが、これは必要に応じて良いのではないかと。	説明が不足しておりましたが、必要に応じて追記する予定です。
全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	評価は「5:目標を大幅に超えて達成」、「4:目標どおり達成」、「3:やや未達」、「2:未達」、「1:未実施」となっているが、5の大幅には不要、3はほぼ達成と目撃までと少し、などの方がよいのではないかと。	御指摘については内部でも様々な意見があり、今年度はこの手法を採用しました。今後、委員の御意見や庁内の各計画における評価区分の設定状況等も総合的に勘案して検討したいと考えます。
全体	全体	生活環境部環境政策課	質問	評価を5段階にしている意味が不明、日本人の感性から言うと3をつけたくなるので、未達に評価されがちである。4段階にして(あるいは未実施を0として)偶数評価にすることで、できたところをはっきり認識させた方がよいと思う。(将来的な問題で良い。)	御指摘については内部でも様々な意見があり、今年度はこの手法を採用しました。今年度の課題や委員の意見を考慮して改善を検討します。
全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	個別施策進行管理票について、達成目標の数値が挙げられているが、この理由や付随する要素項目について説明してほしい。それでない数値の半分だから3点とか一意的に決められてしまうので、評価者が判断の基準を確認して入れられるようにしてほしい。	御指摘については内部でも様々な意見があり、今年度はこの手法を採用しました。今年度の課題や委員の意見を考慮して改善を検討します。
全体	全体	生活環境部環境政策課	意見	各基本目標の総括について、評価の理由や不足しているところが記入されると良いと思う。また、将来的に委員会評価、事務局の自己評価、市民(オンブズマン)の評価など多角的な評価になることを期待する。	各基本目標の総括は、全体の施策について概要と達成状況、評価を大まかに捉えるために作成しました。個別の評価理由は、各施策の進行管理票をご覧ください。審議会には市民委員の方もいらつしやるため、それぞれの立場からの意見・評価をいただければ幸いです。